

平成26年9月宮崎県定例県議会  
決算特別委員会（平成25年度決算）  
環境農林水産分科会会議録

平成26年10月1日～3日

場 所 第4委員会室



平成26年10月1日(水曜日)

午後0時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第18号 平成25年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員(8人)

主	査	内村仁子
副主	査	清山知憲
委	員	緒嶋雅晃
委	員	蓬原正三
委	員	丸山裕次郎
委	員	井上紀代子
委	員	重松幸次郎
委	員	前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	徳永三夫
環境森林部次長 (総括)	福田裕幸
環境森林部次長 (技術担当)	森房光
部参事兼 環境森林課長	川添哲郎
みやぎきの森林 づくり推進室長	西山悟
環境管理課長	上山伸二
循環社会推進課長	神菊憲一
自然環境課長	水垂信一
森林経営課長	那須幸義
山村・木材振興課長	福満和徳

みやぎきスギ  
活用推進室長 石田良行

林業技術センター所長 河野憲二

木材利用技術  
センター所長 飯村豊

工事検査監 下沖誠

事務局職員出席者

議事課主査 松本英治

議事課主査 大山孝治

○内村主査 ただいまから、決算特別委員会環  
境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで  
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 それでは、そのように決定いたし  
ます。

次に、本日開催されました主査会における協  
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり  
ます。

お手元の分科会審査説明要領により行われま  
すが、決算事項別の説明は「目」の執行残が100  
万円以上のもの及び執行率が90%未満のものに  
ついて、また、主要施策の成果は、主なものに  
ついて説明がありますので、審査に当たりまし  
てはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた  
場合の審査の進め方についてであります。そ  
の場合、主査において、他の分科会との時間調  
整を行った上で、質疑の場を設けることとする  
旨、確認がなされましたので、よろしく願い  
いたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の分科会審査の進め方(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時3分再開

○内村主査 それでは、分科会を再開いたします。

それでは、平成25年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○徳永環境森林部長 環境森林部でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど主査からありましたように、シイタケ茶は、林業技師の初めての女性リーダーでありますクロキシイタケリーダーが、(笑声)干しシイタケのPRとあわせて委員の皆様の健康を気遣いまして準備いたしましたので、御賞味いただければというふうに思います。私は、ちなみに二日酔いの朝、飲むと非常に効くなっていうふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

平成25年度の環境森林部の決算状況等につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、お手元に配付をしております決算特別委員会資料の1ページ、総合計画に基づく施策の体系表をごらんください。

関係部門を抜粋しました体系表で、主な取り組みを御説明いたします。

初めに、一番左側のくらしづくりでございますが、一つ右上の自然と共生した環境にやさしい社会づくりについてであります。

まず、一番上の低炭素循環型社会への転換といたしまして、(1)の②の再生可能エネルギーの利用促進をするとともに、(2)の①といたしまして、4Rと廃棄物の適正処理の推進等を図ったところでございます。

2番目の良好な自然環境・生活環境の保全につきましては、(1)の①の地球環境・大気環境の保全に取り組むとともに、(2)の①の生物多様性の確保に努めたところでございます。

3番目の環境にやさしい社会基盤づくりでは、(1)の①の環境学習等を推進したところでございます。

次に、安全な暮らしが確保される社会についてであります。

ここでは、安全で安心な県土づくりといたしまして、(1)の①の山地治山事業や、保安林整備等に取り組んだところでございます。

続きまして、2ページの産業づくりの体系であります。

魅力ある農林水産業が展開される社会の持続可能な森林・林業の振興についてであります。

一番上の人と環境を支える多様で豊かな森づくりでは、(1)の①の資源循環の森づくりや、(2)の②の多様で豊かな森づくりの推進や、(3)の⑤の野生鳥獣被害防止対策の推進等に努めたところでございます。

2番目の環境型の力強い林業・木材産業づくりでは、(1)の①の資源の循環利用システムの確立に努めるとともに、(2)の①の素材生産の効率化・低コスト化の推進や、(3)の②の大径材確保に対応した生産ラインの整備・充実と④の木質バイオマスを活用した産業の創出等を

図ったところでございます。

また、(4)の①の品質・性能の豊かな「みやぎスギ」ブランドの確立に取り組んだところでございます。

さらに(5)の①のしいたけの生産振興と販路の拡大に取り組むとともに、(6)の①の林業・木材加工試験研究と技術移転の推進に努めたところでございます。

3番目の森林・林業・木材産業を担う山村・人づくりでは、(1)の①の山村集落の定住環境の整備や、(2)の①の地域林業のリーダーとなる林家等の育成に努めたところでございます。

また、(3)の②の県民や企業等の参加による森づくりの推進にも努めたところでございます。

体系表に基づく施策の内容については、以上でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

平成25年度の歳出決算の状況についてであります。

一番下の合計の欄をごらんください。一般会計と特別会計を合わせまして、予算額417億1,137万8,813円に対しまして、支出済み額301億4,894万2,730円となっております。

また、翌年度への繰越額は、繰越明許費105億9,270万6,039円、事故繰越1,909万3,000円となっております。

この結果、不用額は9億5,063万7,044円となり、執行率は72.3%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は97.7%となっております。

引き続きまして、6ページをお開きください。

平成25年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。

ごらんのように、指摘事項が1件、注意事項が1件ございました。このうち、指摘事項につ

きましては、後ほど、関係課長から御説明させていただきます。

また、別途お手元に配付しております平成25年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、2件の意見・留意事項等がございますので、後ほど、これにつきましても関係課長から御説明させていただきます。

以上、環境森林部の決算状況でございます。

詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

**○川添環境森林課長** 環境森林課の平成25年度の決算状況につきまして、御説明いたします。

お手元の委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計でございますが、表の一番上の環境森林課の段になります。予算額41億1,700万2,000円に対して、支出済み額は39億6,428万6,484円、繰越明許費4,438万3,000円、不用額は1億833万2,516円となっており、執行率96.3%で、繰越額を含めた執行率は97.4%となります。

次に、特別会計でございますが、表の下から4段目になります。予算額2億8,748万5,000円に対しまして、支出済み額は2億5,454万805円、不用額は3,294万4,195円となっており、執行率は88.5%でございます。

それでは、目で不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたしますが、これは、各課同じ説明になります。

では、7ページをお開きください。

まず、一般会計についてでございます。

上から3段目の(目)計画調査費でございますが、不用額は213万8,356円となっております。

その主なものは、節の欄の下から2つ目、負担金補助及び交付金の213万1,000円でございます

す。これは、右の説明欄にあります太陽光発電システム導入促進事業、この事業は、住宅用の太陽光発電設備設置への補助でございますが、この事業におきまして、設置申請者から申請取り下げなどが行われまして、執行残となったものでございます。

次に、ページの中ほどよりやや下側の(目)の環境保全費でございます。不用額が7,275万2,421円となっておりますが、その主なものは、節の欄の下から3つ目、負担金補助及び交付金の7,214万2,521円でございます。これは、右の説明欄にあります再生可能エネルギー等導入推進基金事業の執行残が主なものでございまして、この事業は、公共施設への太陽光発電設備への補助でございますが、実施主体であります市と町において、事業実績が見込みを下回ったことなどにより、執行残が生じたものでございます。

8ページをごらんください。

上から3段目の(目)林業総務費でございますが、不用額は3,303万7,886円となっております。不用額の主なものは、節の欄の2つ目と3つ目、それと4つ目の給料、職員手当、共済費の人件費に係る執行残でございます。これは、当初、県費で予算措置をしておりました人件費を公共事業費の確定に伴い、県費から国庫補助の対象となります公共事業の事務費に振りかえたことなどにより執行残となったものでございます。

次に、10ページをお開きください。

山林基本財産特別会計についてでございます。

上から3段目の(目)基本財産造成費でございますが、不用額は212万3,024円、執行率は96.4%となっております。不用額の主なものは、節の欄の上から6つ目の役務費162万7,276円でございます。これは、間伐材を市場で売り払う際

に、市場に支払う手数料等でありまして、売り払い料の確定に伴いまして執行残となったものでございます。

次に、11ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

上から3段目の(目)拡大造林事業費でございますが、不用額は3,081万9,706円、執行率は73.1%となっております。不用額の主なものは、節の欄の下から5つ目の委託料928万6,202円と、その2つ下になります負担金補助及び交付金の2,108万4,055円であります。委託料につきましては、県行分収造林の造成事業におきまして、作業路の開設が、所有者との協議が整いませんで実施できなかったことなどにより、執行残が生じたものでございます。また、負担金補助及び交付金につきましては、県行分収造林の収穫事業におきまして、相続の発生等により、土地所有者の同意が得られず、売り払いを次年度以降に先送りしたことに伴い、分収交付金に執行残が生じたものでございます。

決算状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明します。

お手元の平成25年度主要施策の成果に関する報告書の129ページになります。

1の自然と共生した環境にやさしい社会の(1)の低炭素循環型社会への転換についてでございます。

主な事業名の上から1つ目、再生可能エネルギー等導入推進基金事業では、災害時において、防災拠点や避難所となります公共施設に、太陽光発電システムなどを設置する10の市町に対し補助を行ったところでございます。

また、3つ目の事業、改善事業「太陽光発電

システム導入促進事業」により、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助を行いますとともに、一番下の事業、住宅用太陽光発電システム融資制度によりまして、低利な融資を行うことで、県内住宅への太陽光発電の導入促進を図ったところでございます。

130ページをお開きください。

主な事業の新規事業「みやざき新エネルギーづくり推進事業」では、新エネルギーの導入促進を図るため、県内の有識者等で構成します導入促進協議会を開催しまして、ビジョンの進捗管理や施策への提言等をいただくとともに、3つの市町村が実施しました導入可能性調査に対する補助や、県民との相談対応等を実施したところでございます。

131ページをごらんください。

(2) の良好な自然環境・生活環境の保全についてでございます。

主な事業名の上から2つ目、県民参加の森づくり普及啓発推進事業では、パンフレット配布やイベントでのパネル展示等により、森づくりの重要性などにつきまして、普及啓発を行ったところです。

また、その下の森づくり応援団活動支援事業により、森づくりボランティア団体の活動支援や植栽用苗木の提供などを行いまして、県民参加の森づくりを推進したところです。

さらに、その下の森林環境教育推進事業では、森林環境教育の実践活動に取り組みます学校や地域を支援しまして、次代を担う子供たちに対し、森づくりなどの重要性についての意識の啓発を図ったところでございます。

132ページをお開きください。

主な事業の上から2つ目、新規事業「県営林経営計画策定基礎データ調査事業」では、県営

林の現況や収穫予想調査等を行いまして、計画的な収入確保など、健全な管理運営等に努めたところでございます。

次に、134ページをお開きください。

(3) の環境にやさしい社会の基盤づくりについてでございます。

主な事業名の上から1つ目、県民総力戦による環境実践行動推進事業では、事業者や行政などで構成されます環境みやざき推進協議会による環境保全の実践活動や普及活動に取り組んだところです。

また、その下の環境情報センター運営事業では、環境学習の推進拠点でありますセンターにおきまして、環境講座の開催や環境アドバイザーの派遣などを実施しますとともに、その下の改善事業「家庭から支える省エネルギー・省資源推進事業」により、地球温暖化防止活動推進員の育成等に取り組んだところでございます。

以上が、主要施策の成果でございます。

次に、監査指摘要望事項について御説明いたします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の37ページをお開きください。

(3) の山林基本財産特別会計についてでございます。

このページの一番下の意見・留意事項等にありますように、「多額の借入金を抱えているので、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」との御意見がございました。

また、ページをめくっていただきまして、38ページの(4) 拡大造林事業特別会計につきましても、一番下にありますように、同様の御意見をいただいているところでございます。県有林及び県行分収造林につきましては、これまでも計画的な収入の確保を図りますとともに、低

利な資金の借りかえ、さらに運営経費の節減に取り組んできたところでございます。今後とも、有利な補助事業の活用や諸経費の一層節減などに取り組みまして、効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成25年度は、この県有林、県行造林ともに剰余金が発生しましたので、一般会計に繰り出ししております。

環境森林課については以上でございます。よろしく願いいたします。

**○上山環境管理課長** 委員会資料の3ページをお開きください。

環境管理課の決算の状況につきましては、表の2番目の段にありますように、予算額4億3,261万1,000円に対しまして、支出済み額は4億2,756万6,686円、不用額は504万4,314円です。執行率は98.8%となっております。

次に、資料の12ページをお開きください。

上から3番目の欄の(目)環境保全費ですが、不用額は504万4,314円となっております。主なものとしたしましては、節の欄の表の下から3番目の欄、扶助費で、不用額は216万8,631円です。これは、旧土呂久鉦山に係る公害健康被害に対する医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、別冊の主要施策の成果に関する報告書の136ページをお開きください。

自然と共生した環境にやさしい社会の(2)の良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、一番上の段の大気汚染常時監視であります。測定の結果、大気の状態はおおむね良好な状況であります。光化学オキシダント及びPM2.5が全測定局で環境基準を達成していませんので、今後も監視体制の強化を必要とございます。

次に、上から2段目の水質環境基準等監視であります。測定の結果、本県の水質の状況は、おおむね良好な状況でございました。

なお、地下水では一部で環境基準を達成していませんでしたが、河川や海域などの公共用水域では、一般的な水質汚濁の指標であるBOD等は全ての地点で環境基準を達成しております。

次に、137ページをごらんください。

一番上の段の公害保健対策であります。旧土呂久鉦山による慢性ヒ素中毒症について、健康観察検診や必要な補償給付等を行ったところでございます。

次に、上から3段目の浄化槽整備であります。第2次生活排水対策総合基本計画に基づきまして、浄化槽の整備を促進するため、約2,100基につきまして、市町村へ設置費の助成を行ったところであります。

次に、その2つ下の段の新規事業「浄化槽適正管理調査啓発」であります。県では、平成22年度から法定検査の受検啓発を強化しておりますが、台帳に基づき未受検者へ文書を送付しても宛先不明となるなど、使用状況等が不明な浄化槽が存在しておりました。このため、使用状況等が不明な1万5,112基について現地調査を行い、その結果、確認できた4,978基につきましては、文書により受検啓発を行いました。

なお、残りの約1万基の中で、約8,000基は廃止等が確認できましたので、台帳から削除し、残りの約2,000基は、不在等により十分な確認ができませんでしたので、今後、清掃業者等と連携しながら台帳の修正を行うこととしております。

次に、監査結果報告書の指摘事項につきまして、御説明をいたします。



委員会資料の6ページをお開きください。

上段のほうの指摘事項、財産の管理についてであります。指摘の内容であります。航空機騒音計等を設置する際の財産の借り受けについて、借り受け手続や台帳の不備が散見されたものであります。庁舎等の財産を借り受ける場合は、行政財産の目的外使用許可の手続が必要ですが、航空機騒音の常時監視を行っております。2施設につきましては、その手続を行っていません。また、さらに、使用許可を受けた場合には、必要な台帳についても整備していません。また、記載漏れがあったものであります。

指摘を受けました部分につきましては、監査後、必要な手続等を完了しておりますが、今後、このようなことがないように適正に事務処理を進めてまいりたいと考えております。

環境管理課の説明は、以上であります。よろしくお願いたします。

**○神菊循環社会推進課長** 循環社会推進課でございます。恐れ入りますが、委員会資料の3ページにお戻りいただきたいと思っております。

当課の決算の状況は、表の3段目の段にありますように予算額17億8,060万円に対しまして、支出済み額は17億7,638万2,387円でございます。不用額は421万7,613円です。

なお、執行率は99.9%です。

同じ資料の13ページをお開きください。

上から3番目の欄の(目)環境保全費です。不用額は421万7,613円となっております。その主なものとしましては、上から8番目の段の旅費99万4,996円、その一つ下の欄の需用費112万7,942円、さらにもう一つ下の欄の役務費93万5,258円です。これらはいずれも節約や業務量の減などにより執行残が生じたもので

ございます。

続きまして、恐れ入りますが、主要施策の成果に関する報告書の140ページをお開きください。

1 自然と共生した環境にやさしい社会の(1) 低炭素循環型社会への転換であります。

まず、下の表の一段目の新規事業「海岸漂着物発生抑制対策」についてです。県民や事業者に対し、本県における海岸漂着物の現状や漂着物の発生を抑制する取り組みの実践を呼びかける普及啓発事業を実施したところであります。

具体的には、台風の接近が多い9月から10月にかけて、事業者に対して資材等が河川に流出、ひいては海岸に漂着しないよう適正管理を呼びかけるテレビスポットCMの放映、新聞広告を掲載いたしました。さらに大人向け、子供向けのポスター及びチラシを作成し、公共機関、関係団体、子供エコクラブ及び環境教育推進校等に配布いたしました。

また、今年度は、海岸利用者に対するごみの適正処理を呼びかけるCMの放映等を行っているところであります。

なお、本事業は県単と記載がございましたが、財源といたしましては、国の補助金を県の基金に繰り入れ、これを全額財源として実施したものであります。

次に、その2段下、廃棄物適正処理監視体制推進事業についてです。

産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置いたしました。また、廃棄物処理業者や排出事業者に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行ってきたところでありますが、不法投棄は件数、量ともに増加したところでございます。

今後は、さらに監視・指導体制を一層強化するとともに、違反行為に対しては、これを看過することなく行政処分等を科し、不法投棄等の未然防止等を図ってまいります。

次に、一番下の公共関与の推進についてであります。

エコクリーンプラザみやぎきを運営管理いたしております公益財団法人宮崎県環境整備公社に対し、安定した運営を支援するため、運営費の補助や、浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行いました。

続きまして、右の141ページをごらんください。

最後に、循環型社会形成のための総合対策推進についてであります。

循環型社会の形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCMによる広報、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。

また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、処理業者等が設置するリサイクル施設整備費につきまして、2事業者に対して支援を行いました。

今後とも、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上を図るとともに、リサイクルの取り組み支援などによりまして、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などに取り組んでまいります。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算意見報告書に関して特に報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。よろしくお願ひいた

します。

○水垂自然環境課長 続きまして、自然環境課から御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。

中ほどの自然環境課の欄をごらんください。

予算額78億5,307万8,500円に対しまして、支出済み額は56億9,114万1,194円、繰越明許費は1億6,993万5,000円、事故繰越は1,909万3,000円、不用額は4億7,290万9,306円であり、執行率は72.5%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると94.0%であります。

14ページをお開きください。14ページの中ほどの(目)林業総務費の不用額、158万5,023円ではありますが、主なものは下から3行目の委託料の117万6,000円であります。これは、森林国営保険業務委託の事業費確定に伴う執行残であります。

次に、15ページをごらんください。上段の(目)林業振興指導費の不用額、796万3,774円、執行率56.2%ではありますが、主なものは、上から5行目の委託料の792万36円であります。これは、溪流内の流木を除去する荒廃溪流対策事業において、入札不調が生じたことに伴う執行残であります。なお、入札不調となった案件につきましては、今年度を実施し、7月に完了しております。

次に、16ページをごらんください。上段の(目)治山費の不用額、4億5,808万1,355円あります。これにつきましては、6月の常任委員会でも説明させていただきましたが、国の緊急経済対策に係る24年度追加補正について25年度に繰り越して実施したところでありますが、入札残や設計の見直し等により生じた執行残の積み上げでございます。

また、執行率71.5%ではありますが、25年度の

補助公共事業の予算規模が、24年度追加補正分を合わせると倍増となったことから、まずは24年度追加補正分を先に執行したため、25年度分については、箇所を選定や、工法の検討等に日時を要し、結果として、事業の一部を26年度に繰り越したことなどによるものであります。

なお、翌年度繰越額を含めると93.9%となります。

また、山地治山事業におきまして、事故繰越が1件、1,909万3,000円発生しております。これは、24年度追加補正分の繰越事業のうち、1カ所について、入札不調等が続き、年度内に完成させることができずに事故繰越となったものであります。6回目の入札でようやく契約に至り、工事は8月に完了しております。

次に、17ページをお開きください。

上段の(目)狩猟費の不用額、386万7,356円ありますが、主なものは、上から9行目の委託料の239万4,017円であります。

これは、説明の欄にあります、有害鳥獣シカ・サル被害防止緊急対策や鳥インフルエンザ野鳥対策の事業費の確定に伴う執行残であります。

次に、その下の(目)公園費の執行率68.1%であります。これは、説明の欄の自然公園等利用施設整備におきまして、九州自然歩道の法面保護工事等が繰越となったためであります。

なお、翌年度繰越額を含めると99.2%となります。

決算額の説明は、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書143ページをお開きください。

1の(2)、良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の1段目、生物多様性保全総合対策は、宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少動植物の保護・保全を推進するものであります。

主な実績であります。串間市で開催しました重要生息地に関する地元講演会には、日ごろから保全活動に取り組んでおられる方々等に参加していただきました。

また、希少な植物を保護するため、高千穂町の五ヶ所高原に鹿防護ネットを設置いたしました。今後とも、生物多様性の保全を図るため、野生動植物の保護・保全に努めてまいります。

次に、2つ飛びまして、松くい虫伐倒駆除とその下の松くい虫薬剤防除は、松くい虫による被害を防止するため、主に海岸沿いの松林を対象に、被害木の伐倒駆除や、薬剤散布等を実施いたしました。昨年は、記録的な猛暑等により海岸沿いの松林でまとまった被害が発生したことから、11月に補正予算をお願いして対応したところであります。

今後とも、安全で効果的な病虫害防除対策を実施し、貴重な景観資源の保全に努めてまいります。

次に、144ページをごらんください。

一番上から3番目までの事業は、農林作物等への鳥獣被害を軽減するため、有害鳥獣捕獲を促進するものであります。

一番上の有害鳥獣シカ・サル被害防止緊急対策では、雇用基金を活用して被害の多い15市町村にシカ・サル対策指導捕獲員36名を配置し、集落と一体となった追い払いや、わな等による捕獲を行っております。

次の、地域でシカ捕獲対策強化では、関係市町村と連携しまして、有害捕獲1頭当たり2,000円の助成を行いました。農政水産部が所管して

おります交付金8,000円と合わせますと1頭当たり1万円の助成となり、有害捕獲の促進に寄与することができました。

次の、有害鳥獣捕獲活動支援では、関係市町村と連携して、有害鳥獣捕獲班や野生猿特別捕獲班の捕獲活動に対して支援を行いました。

これらの事業によりまして、平成25年度の有害捕獲数は鹿が1万5,000頭あまり、イノシシが9,000頭余りと、前年を上回ったところであり、今後とも、市町村や関係機関等と連携し、被害の軽減に向けて、有害捕獲等の強化に努めてまいります。

次の、自然公園等利用施設整備は、自然公園等の利用促進を図るため、市町村と連携して施設整備を行うものであり、25年度は九州自然歩道高千穂コースの公衆トイレ整備などを実施しております。今後とも、自然公園を安全かつ快適に利用できるよう、施設の整備に努めてまいります。

次に、146ページをごらんください。2の(1)、安全で安心な県土づくりについてであります。

表の1段目の山地治山は、山地被害の復旧や予防を図るため、治山ダムの設置や山腹工事などを行うものであり、25年度は、復旧治山事業など6つの事業で51カ所を整備いたしました。

次の保安林整備は、保安林の機能回復を図るため、植栽等の改良事業や、下刈り・除間伐等の保育事業を実施するものであります。25年度は、47カ所で事業を実施いたしました。

次に、147ページの県単治山であります。この事業は、山地治山のうち、国庫補助の対象とならない小規模な施設整備を行うものであり、臨時県単治山事業など4つの事業で23カ所実施いたしました。

次の、県単補助治山は市町村が実施主体となっ

て取り組む小規模な施設整備への補助であり、25年度は計16カ所で実施しております。

今後とも、県民の生命や財産を保全するため、山地災害の防止及び軽減に努めてまいります。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

自然環境課からは以上であります。

○那須森林経営課長 森林経営課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

上から5段目、森林経営課の一般会計の決算状況は、予算額123億596万5,313円に対し、支出済み額が83億154万2,815円、繰越明許費が39億1,007万8,039円で、不用額は9,434万4,459円であります。

この結果、執行率は67.5%、繰越額を含めると99.2%であります。

次に、18ページをお開きください。

3行目の(目)林業振興指導費の不用額1,678万543円についてであります。主なものは、下から3段目の負担金補助及び交付金の1,366万8,702円です。これは、説明欄の上から2つ目の事業、森林経営計画策定等に係ります森林整備地域活動支援交付金事業の事業費確定に伴う執行残等です。

また、下から6段目の委託料122万2,381円ですが、これは、説明欄一番上の森林計画樹立において、森林資源調査に用いる空中写真の作成に係る委託費の入札残等です。

次に、19ページをお開きください。(目)造林費の不用額161万1,018円です。これは、説明欄の3つ目の間伐推進加速化事業の確定に伴う執行残等によるものであります。

なお、この事項別明細には、平成24年度から平成25年度への繰り越しが含まれておりますが、

繰り越した分は計画通り完了しております。

次に、執行率72.8%であります。これは森林整備事業等において、国の経済対策の実施に伴う補正の関係等により工期が不足し、事業の一部を26年度に繰り越したことなどによるものであります。

次に、20ページをごらんください。(目) 林道費の不用額1,290万6,226円であります。

これは、平成24年度から25年度に繰り越した森林環境保全林道整備事業費等の確定に伴う執行残等によるものであります。

なお、繰り越した事業は、計画通り完了しております。

次に、執行率61.8%であります。これは、説明欄一番上の道整備交付金事業等において、国の経済対策の実施に伴う補正の関係等により工期が不足し、事業の一部を26年度に繰り越したことなどによるものであります。

次に、22ページをごらんください。

(目) 林業災害復旧費の、不用額6,260万6,000円であります。これは、平成25年度に発生した林道施設災害の発生額が予算を下回ったことによるものであります。

なお、平成24年度から25年度に繰り越した箇所につきましては、計画通り完了しております。

次に、執行率64.5%であります。これは、林道災害復旧事業において、事業主体である市町村が事業費の一部を26年度に繰り越したことなどによるものであります。

決算の状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の森林経営課のインデックスの149ページをごらんください。

(1)の安全で安心な県土づくりについてであります。水を貯え、災害に強い森林づくりで

は、森林環境税を活用して、荒廃林地での広葉樹植栽を13市町村で56ヘクタール、また、針広混交林のための間伐を14市町村で220ヘクタール実施したところであります。

次に、150ページをごらんください。(1)の持続可能な森林・林業の振興についてであります。

表の下段、森林整備地域活動支援交付金では、作業道の改良活動や森林経営計画作成のための合意形成活動等に対して、宮崎市ほか20市町村に交付金を交付したところであります。

次に、151ページをお開きください。表の1段目、林業普及指導では、県下9つの普及指導区において林業経営巡回指導等を実施したほか、宮崎森林のプロフェッショナル養成研修等により、林家などを対象に、森林・林業の再生に必要な人材の育成を行いました。

次に、152ページをお開きください。表の一番上、森林整備では、森林資源の循環利用を図るため、造林から除間伐に至る一貫した森林整備を県内すべての流域で1万1,362ヘクタール行いました。

次に、表の2段目、間伐推進加速化では森林整備加速化・林業再生基金を活用して、間伐217ヘクタールと森林境界の明確化543ヘクタールに取り組みました。

表の一番下、道整備交付金から、153ページの1段目、山のみち地域づくり交付金及び、その下の林業専用道整備では、高千穂町の親父山・五カ所線ほか43路線68工区等で、林道の開設・改良・舗装等を実施し、林内路網の整備に努めたところであります。

次に、153ページ表の3段目、林道災害復旧では、高千穂町の道元越線ほか27路線29カ所で林道施設災害の復旧に努めたところであります。

以上、主な事業について御説明いたしました  
が、今後とも、適切な森林整備に努めてまいり  
たいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、  
特に報告すべき事項はございません。

森林経営課からは、以上でございます。

**○福満山村・木材振興課長** 山村・木材振興課  
でございます。委員会資料の3ページをお開き  
ください。

一般会計の山村・木材振興課の欄をごらんく  
ださい。予算額146億7,947万4,000円に対しまし  
て、支出済み額96億3,871万7,558円、繰越明許  
費49億6,831万円、不用額7,244万6,442円となっ  
ておりまして、執行率は65.7%であります。

なお、繰越額を含めると執行率は99.5%と  
なります。

次に、特別会計の山村・木材振興課の欄をご  
らんください。予算額2億5,516万3,000円に対  
しまして、支出済み額が9,476万4,801円、不用  
額が1億6,039万8,199円となっております、  
執行率は37.1%であります。

それでは、23ページをお開きください。(目)  
林業振興指導費ですが、不用額は7,244万6,442  
円となっております。主なものは、まず下から  
5段目の需用費366万6,915円ではありますが、こ  
れは、木材利用技術センターの試験体材料費や  
施設管理費等の執行残によるものでございます。

また、24ページの一番上の段、負担金補助及  
び交付金の6,479万8,566円ではありますが、これ  
は森林整備加速化林業再生事業等の補助事業に  
おきまして、辞退者が出たことや事業自体の入  
札執行残等によるものでございます。

次に、25ページをお開きください。林業改善  
資金特別会計であります。これは、林業・木材

産業の設備投資などに対して貸し付ける無利子  
の制度資金であります。不用額は上から3段  
目の(目)林業振興指導費1億6,039万8,199円  
となっております。これは、有利な国の補助事  
業であります森林整備加速化・林業再生事業に  
積極的に取り組みました結果、融資から補助へ  
と流れたために貸付金の執行残が生じたもので  
ございます。

決算状況の説明につきましては、以上でござ  
います。

続きまして、お手元の主要施策の成果に関す  
る報告書の156ページをお開きください。

上から3行目の(1)持続可能な森林林業の  
振興であります。下の表をごらんください。

主な事業の林業木材産業改善資金では、シイ  
タケ乾燥機や林内作業車など、林産物の新たな  
生産方式の導入や作業員のための防振装置つき  
チェーンソーなど、安全衛生施設等の導入資金  
として、9,250万円を無利子で融資し、効率的な  
施行や生産基盤の整備、就労環境の改善など、  
林業木材産業の経営改善に努めたところであり  
ます。

右の157ページをごらんください。森林整備加  
速化林業再生であります。森林組合や民間事業  
体を対象に、高性能林業機械の導入や木材乾燥  
機、製材加工機械等の木材加工流通に係る施設  
整備への支援を行い、県産材の安定供給体制の  
整備に努めるとともに、児童福祉施設など木造  
公共施設や新製品の開発等に対する支援を行い、  
県産材の利用推進に取り組んだところでありま  
す。

また、森林整備や素材生産を担える人材を育  
成するため、素材生産を低コストで行える人材  
の育成や、労働災害防止対策等に対して支援し  
たところであります。

なお、平成26年度への繰越事業として、引き続き高性能林業機械の導入や木材加工流通施設等の整備のほか、木質バイオマスの安定供給と、その有効活用を図るため、木質バイオマス加工流通施設や発電施設の整備、さらには県産材の利用推進のため、木造公共施設整備に対する支援を行っているところであります。

158ページをお開きください。

上から3段目の新規事業「木質バイオマス循環システム普及促進」であります。施設園芸用ハウスの暖房機における木質ペレットの利用促進を図るため、二酸化炭素排出削減に係る新クレジット制度のノウハウ蓄積や、燃焼試験などによる木質ペレットの品質強化に取り組んだところであります。

右の159ページをごらんください。上から3段目の新規事業「大径材資源循環活用促進モデル」であります。現在、増加の著しい県産大径材を活用した非住宅の木造化・木質化に対して支援を行ったところであります。

160ページをお開きください。

一番上の新規事業「みやざき木づかい推進」であります。県産材の地産・地消を促進するため、県民一体となった県民会議を開催し、「木づかい」意識の醸成を図るとともに、公共スペースでの木育活動の実施や、新聞広告、ホームページによる情報発信を行ったところであります。

次に、一番下の段の木材利用技術センター運営であります。これは、杉材の利用について幅広く検討するためのフォーラム開催や、大径材の有効活用に関する研究を初めとする18の課題についての試験研究に取り組むとともに、市町村や民間企業等からの公共施設の木造化等に係る技術相談に対しまして、指導・助言などを行ったところであります。

右の161ページをごらんください。

林業担い手総合対策基金であります。林業後継者への育英資金の貸与や、就業相談会等の実施による新規就業者の確保を初め、就業者の定着を図るために、緑の雇用事業の研修修了者を雇用した事業体に奨励金の交付を行ったところであります。また、森林協会の明確化や、労働保険等の掛金助成などによる就労条件等の整備、将来の素材生産の増加等に適切に対応できる中核となる認定林業事業体の育成などに取り組んだところであります。

162ページをお開きください。

上の段の新規事業「しいたけ等特用林産物生産体制強化」であります。シイタケ、タケノコなどの特用林産物の生産拡大、生産コストの低減及び高品質化を図るため、経営の安定強化及び増産体制の構築等に必要なシイタケ乾燥機や人口ほだ場、管理道開設等への支援を行ったところであります。

右の163ページをごらんください。

上の段の改善事業「特用林産物獣類等被害防止対策」であります。特用林産物に対する猿や鹿等による被害を防止するため、進入防止ネットや人工ほだ場などの支援を行ったところであります。

その下の段の新規事業「乾しいたけ消費拡大緊急対策」、11月補正予算によるものであります。本県産乾しシイタケの価格下落に緊急に対応し、消費や販路拡大を図るために県外消費地におけるPR活動や、直販促進活動などの新しい取り組みに対する支援を行ったところであります。

以上が決算状況と、主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

山村・木材振興課からは以上でございます。  
よろしく願いいたします。

○内村主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様からの質疑はございませんか。

○蓬原委員 主要施策の成果に関する報告書、137ページです。浄化槽の調査をして、廃棄が8,000、そして不明、さらに2,000とありましたが、今、空き家が非常に目立ってるわけですが、そういう関連でしょうか。調査基数1万5,000というのは、かなりの数が対象だなという気がするんですが。

○上山環境管理課長 浄化槽台帳は、業者が浄化槽を設置する場合の設置届、これをもとに台帳を作成しております。その後、浄化槽を使用開始したときには、使用開始届、そして、浄化槽を使用しなくなった、廃止した場合には廃止届、この3つを浄化槽法では報告するように義務づけられているんですけども、このように1万5,000も出てきた理由といたしまして、設置届は建設業者等がされるんですけども、廃止届なりそういったものは、使用される方、県民の方がしなくちゃいけないもんですから、浄化槽法が施行されてから、昭和60年ですので、30年近く経過しております。そういった手続が、届け出が適正になされなかったことによって、この1万5,000という数の所在不明なものが出てきたというふうに考えております。

○蓬原委員 その要する費用は2,800万でいいんですか。

○上山環境管理課長 はい、これは、国の緊急雇用対策の基金を活用いたしまして、1万5,000について、全てそういった雇用をした方等を活用いたしまして、現地調査を実施させていただきました。雇用した方、16名いらっしゃいますので、全てそういった経費で使っております。

○蓬原委員 実態は、結局今使っていないということで、いわゆる空き家ということの解釈でいいんですか。

○上山環境管理課長 調査結果をちょっと詳しくお話しいたしますが、1万5,000調査を実施いたしまして、下水道等が来たことによって、接続して廃止されたもの、家を壊して廃止されたもの、これが約4,500ございます。それとあと、法律では義務づけられておりませんが、使用者がかわった場合には、使用者の変更届を出すことになってるんですけども、これが出されずに二重登録になっているものが約700ございました。委員が今御指摘になりましたように、休止状態になっているもの、空き家状態ですね、これが2,100ございました。そういったこと等を踏まえて、今回、台帳の整理をさせていただきますと、約8,000、台帳から削除させていただきました。

○蓬原委員 140ページです。海岸漂着物発生抑制対策、これは、国からの費用、県単になるけれども、基金として組んでるんだというのが、何という基金ですか。基金の名称を教えてください。

○神菊循環社会推進課長 県の基金の名称といたしましては、宮崎県環境保全基金でございます。

○蓬原委員 これは、いわゆる国内向けということなんですが、今、中国だとか外国からの漂着物がかなりあるんじゃないかというふうに認識しておりますが、そのあたりの海岸漂着物の割合というのはどういふことでしょうか。

○神菊循環社会推進課長 海岸漂着物の原因となるものとしては、やはり一番多いと考えておりますのが、河川に流れ出た灌木や立木、その他のごみ等と、それから、海岸の利用者の方が



海岸にそのまま残しておいたプラスチック類とかそういったもの、さらには、今委員がおっしゃったように、海外から流れてきた物、実際、本県の海岸にも、台湾製の発煙弾の使い残しみたいなのが流れてきたとかっていうこともありましたし、そういったものがあるんですが、割合というものちょっと把握できてないところでございます。大変申しわけございません。

○蓬原委員 でも、外国からの漂着物ってというのは、実態として結構あるんですよね。

○神菊循環社会推進課長 確かにそういったものは、結構な割合であるというふうに把握しております。

○蓬原委員 要は、外国から流れてくる物が、瓶だったりとか、危険物とか、農薬類だったりとか、そういうおそれがあるんですけど、これは、国内向けの、いわゆる県民向けに、川に流れるようにしなさんなよというお話だと思いますけど、あるいは海岸でそういうものを放置しなさんなよという。海外の漂着物については、今のところ環境森林部としては、何も対策はしてないんですか。

○神菊循環社会推進課長 海岸漂着物のこの事業によりまして、国内の普及啓発と、それから、実際に海岸に漂着してるごみの回収処理を行っておるところでありまして、回収処理については、国外のものもできますので、そういったものについて啓発はできませんが、回収処理は行っているということでございます。

先ほどおっしゃったような瓶や、非常に、薬品等とか、それから鋭利な物、それから爆発の危険のある物といったものについては、連絡があり次第、保健所でありますとか、自衛隊というところに対して協力を得ながら処理をしまいでございます。

○蓬原委員 わかりました。144ページ、九州自然歩道です。名前は結構聞くんですが、成果、おおむね、大体どの程度の利用者がいらっしゃるものでしょうか。

○水垂自然環境課長 九州自然歩道の九州7県の施設とか名所とか、そういったのを結ぶものでありまして、宮崎県では372キロメートルございます。高千穂町の国見峠から高千穂峰までということでございます。

御質問の利用者数につきましては、ちょっと手元にはございませんので、後ほど御報告いたします。

○蓬原委員 傾向としては、ふえてるんですか、減ってるんですか。

○水垂自然環境課長 後ほどあわせて説明したいと思います。

○蓬原委員 それから157ページ、この右の実績内容、労働災害防止対策60名とあるんですが、たしか去年は、山の事故で6名でしたか、もったかったかもしれません、亡くなりました。また、先般は、製材工場で若い人が機械に挟まってということもあつたりしまして、6名という数は非常に多いなということで、この委員会でも委員長報告の中で、たしか本会議で補正予算のときだったでしょうか、報告があつたかと思うんですが、ことしも何名か事故が出たんですよ。だから、そのあたりの経緯と、これは、主要施策の成果ですから。特に若い作業員について、せっかく今、後継者をふやそうとしているときに6名も亡くなったという、これは、ゆゆしき事態だと思うんです。ましてや、ことしもそういう災害が出ているということなんですが、60名やっておられて、その後、緊急的に何か学習会をされた話も聞いてますけれども、主要施策の成果なんですけど、成果と言えるものか

どうか。どういう内容での労働災害防止策、実際は、林業をされる方の責任ということになるのかもしれませんが、啓発はどういうことをされているのでしょうか。

**○福満山村・木材振興課長** 委員御指摘のように、25年の林業労働による災害の死亡者が6名ということで、本年度も4名、そして製材業で、過日、1名の方が亡くなられたということは、御指摘のとおりでございます。

ことしの初めから、物すごく災害が続いたものですから、緊急的に林業死亡災害防止大会というのを2月から3月に実施いたしまして、県内4カ所で実施しまして、285名の方に参加いただいて、安全衛生についての確認をしたところでございます。

それとは別途、安全性指導員が9名、県内においでになるんですけども、その方々を中心に、出先職員とも一緒になって現場の巡回指導、こういったところで回しまして、77カ所、387名の方に実質的な指導をさせていただきということでございます。

そのほかにも、安全教育の受講者に対する助成とか、そういったことも実行しておるわけですけれども、また本年度については、高性能林業機械の防護柵の設置等の新たな対策にも取り組んでいるというところでございます。

**○蓬原委員** ですから、2月に緊急的にそういう講習会やって、もうことしに入って4名ですよ。あと半年ぐらい残ってるんで、この推移でいくと去年より多くなるんじゃないかと。ということは、今のやり方では、労働災害防止という、目標は本当、基本ゼロですよ。ゼロでなければいけないと思うんですが、効果があるまいないんじゃないかと言われても仕方ないようなことなのかな。そうすると、どういう状況

で災害が出たのかということをは細かく分析して、今、高性能林業機械の話も出ましたけど、そのところから、こういうところで一番危険が出るみたいなどころを明確に分析して、そういうところをこの指導というか、研修というか、やっていかないと、効果がないんじゃないかなという気がしてまして、でない、この主要施策の成果と言っても成果じゃないよね。ちょっと皮肉の一つも言いたくなるんで、ぜひそのところはまた、何か講習のやり方みたいなことを研究すべきじゃないかなという気がするんです。労働災害は、目標はゼロだと思うんです。そういうことで、成果ですから聞いておきました。

**○水垂自然環境課長** 蓬原委員のほうからありました九州自然歩道の利用者数でございます。

平成24年が191万4,000人、その前の年が192万9,000人ということですので、微減といえますか、そういう状況でございます。

**○蓬原委員** なるほどね。まあ、カウントの仕方もいろいろあると思うんですけど、同じカウントの仕方、やや微減ですね。ということでしょうか、まあ、変わらずと言ってもいいかと思えます。

あと1件です。158ページ、木質ペレット、我々も大分、四国だとかあちこち見て回ったんですけど、その材料によっても違うし、その工場の位置によってもいろいろあるようですが、本県の場合の工場出しの単価というのは、例えば昨年度の場合、どれぐらいになってるのでしょうか。

**○福満山村・木材振興課長** 今、県内で動いてます、主に3カ所ぐらいペレット工場があるわけですけれども、そこでの実績を申しますと、門川に大きな工場もございまして、それが、主にパーク。

○蓬原委員 バーク。

○福満山村・木材振興課長 はい、その処理ということで、それは、キロ当たり30円ぐらいというふうに聞いております。それは、幹の部分、全木ペレットと申しますが、ホワイトペレットです。そういったところになりますと、40円を超えていくような話ということで売られて、取引されているというふうに伺っているところでございます。

○蓬原委員 ありがとうございます。参考にします。我々が聞いた数字に比べて、ちょっと高いのかなという気がしますが、それは、実績としてお尋ねしたということにしておきます。

○緒嶋委員 主要施策の129ページ、再生可能エネルギー等導入推進事業、これは、24年度は10事業体に、町の役場とか、学校とかに太陽光パネル。これは、26市町村に全部、将来的には、26年度事業も含めて設置するという一つの事業でいいんですか。

○川添環境森林課長 24年の9月に9億円の国の補助金をいただいて、積み立てた基金を活用しています。緒嶋委員の言う26市町村は、全ては対象になってません。

○緒嶋委員 対象になってない。

○川添環境森林課長 はい。

○緒嶋委員 対象になっていないということだが、その選定の仕方は、どういう方法でするわけ。

○川添環境森林課長 最初の9億円をいただいたときに、28年度までの事業なんですけれども、そのときに全ての市町村に事業計画をとりまして、24年度の段階で全体計画がもうおさまってまして、この25年度については、今おっしゃいました10の市町が対象になっているという事業でございまして、ほかの市町村に前倒しでやら

せるとか、ほかの市町村に需用額調査をするというのができなかったという形で、先ほど不用額も計上させていただいたということになります。

○緒嶋委員 そうすると、26年度に繰り越した分の事業も含めて10事業ですか。

○川添環境森林課長 25年度から26年度には、3市町村分が繰り越してはいますが、それとは別に10の市町村を25年度にやったということになります。

○緒嶋委員 そうすると、今後、この事業が提供される箇所数は何カ所あるのか。

○川添環境森林課長 本年度が5市町村、あと、来年度が、ちょっと記憶にないんですが、4か5だったというふうに記憶しています。

○緒嶋委員 であれば、今はどこかわからんけど、何市町村かはこの事業は取り入れないということでもいいわけですか。

○川添環境森林課長 今、委員のおっしゃるとおり、これ、10分の10で、使いやすい事業なものですから、その要望額等は今とって言って、毎年、環境省には要望しています。追加の分について、本年度の採択等は受けられなかったんですけど、また引き続き基金の補助金の追加交付という形で動いていきたいということで、全ての市町村、さらに複数できるような形で動いていきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 これは、環境にも優しいエネルギーであるわけですが、できれば全市町村にやはりこういうのがあったほうがいいと思うんで、その努力はぜひしてほしいというふうに要望します。

それと、今、太陽光発電は、九電といろいろな問題がありますが、宮崎県は日本一の太陽光発電、家庭用発電を設置するという考え方は、今

も踏襲されとるわけですか。

○川添環境森林課長 環境計画、さらに新エネルギービジョンっていうのはまだ生きておりますので、「太陽と緑の国」っていう形では、メガソーラーとか、大型の太陽光につきましては、九電の動きというのを見守っていく必要があると思いますが、家庭用の太陽光につきましては、まだ保留、道が開かれておりますので、その辺はまだ積極的に促進していく必要があるというふうに考えております。

○緒嶋委員 26年度は、家庭用太陽光発電の補助制度がなくなったんですね。日本一を目指すなら、補助制度をもっとやるべきじゃないかと私は言った。口先だけで日本一というのは、勝手に日本一になるよう努力してくださいというような意味が強いので、これ、前に言ったことがあるんですけど、私はやはり「太陽と緑の国」宮崎県でありますから、できればやはりこの補助制度は、融資制度は残すけど、補助制度はなくなったというのは、県の姿勢としてはちょっと物足りんということを一言言っておきます。

次に、いいですか、主査。249ページ、針広混交林、災害に強い森林をつくるという意味では大変すばらしいことなんですよ。この混交林の広葉樹は、何を中心に考えとるんですか。針葉樹は、杉、ヒノキだろうと思うんですが。

○那須森林経営課長 造林の樹種、広葉樹関係、15種ございますけど、そのうちの8種が主に使われている樹種でございます。ケヤキとかクヌギ、それからヤマザクラ、イチイガシ、もみじ、タブ、クリ、ミズメなどを混植して植えるというようなことで実施をしております。

○緒嶋委員 これ、今、木が悪いとは言わんですけど、私は、やっぱり実のなる木、小鳥とか

が喜ぶようなものも植えて、生態系の全体の中で守っていくというような考えもあっていいんじゃないかと思うんです。経済林というよりも、国土を保全する、災害に強いとかっていう意味では、適地適作という言葉もありますが、そういうことを含めた場合には、樹種もそういう役割、動物に優しいとか、小鳥に優しい混交林というような発想もあっていいんじゃないかと思いますが、今の木で言われたのに、実のなる木があったですか。

○那須森林経営課長 クリなどは、実のなる木だというふうに思いますけども、確かに以前から委員がおっしゃっていただいております、景観とか生活環境とか、里山等については、そういうふうな彩りのある木も必要だというふうに考えております。

24年度からは、森林経営計画がスタートしまして、市町村のほうで森林整備計画を立てるんですけども、そちらのほうで樹種についてもかなりの裁量が任されておりますので、そういうことを一緒になりながら、植栽に努めていきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 クリは、これは、イノシシをふやすために植えるようなもんだから、これは有害鳥獣の立場からいえば、ちょっと問題じゃないかなと。さつめで植えて、それを、何とかな、収穫するのはええけど、そのままほったらかしておけば、逆にイノシシがふえるためにクリを植えておるような見方にもなるわけですので、あんまりクリは、私は、奥の奥のほうに植えるのはいいかもしれんけど、ちょっと問題じゃないかというふうに思います。

それから、東南アジア輸出促進、これは、もう当然ふやさにかんかんわけですが、問題は、どういうルートで、どういう商社っていうか、

その関係するものがうまく流通ルートの中で確立されておらなければ、なかなか木材輸出っていうのもうまくいかんんじゃないかと思うんですけど、今後、どういう体系で輸出を促進されて、流通の面から、そこあたりはどう考えておられるんですか。

**○石田みやざきスギ活用推進室長** 現在、委員御指摘のとおり、特に海外への輸出につきましては、丸太の輸出が大変多くなってきているところでございます。この中で、県内で輸出に取り組む方といたしまして、県森連とか日南製協さんですとか、そういったところが県内の聞き取りによりますと、約3万立方ほど丸太を輸出をしているという状況でございます。このほか、南那珂森林組合さんが、都城森林組合さん、鹿児島県の曾於森林組合さんと輸出促進協議会を立ち上げまして、中国と韓国のように輸出をしているというところでございます。

このほか、商社による輸出というのがございまして、これにつきましては、聞き取りによる推計でございますけれども、大きく住友林業さんですとか瀬崎林業さん、あとまた日本製紙さん、あと阪和興業さん、こういったところが原木を買い集めて、主にやはり中国、韓国、台湾のほうに輸出をしているという状況でございます。特に中国への輸出というのが、近年、急増しているところでございまして、もっぱら向こうのほうでは、いわゆる梱包用材ですとか、土木の型枠用材ですとか、そういったことに使われているということでございます。

いずれにいたしましても、そういった商社さんからの輸出というのがかなりの部分を占めますので、そういった原木の収集につきましては、引き続き注視をしてみたいというふうに考えてございます。

**○緒嶋委員** 特に中国なんかとは、相当うまい流通体系が確立されんと、損害をこうむるといふか、うまくいかん、途中でトラブルが起こるんじゃないかなど。そういうときは、流通の、どこの商社を中に介してうまくやるかというのが、今後の大きな課題ではないかなと思いますので、流通体系のそのあたりをうまくやらんと、これ、将来大きく伸ばすためには、やはりそういう課題があるという認識で努力してほしいというふうに要望します。

いいですか、次。

**○内村主査** はい、どうぞ。

**○緒嶋委員** 次、自然環境課。先ほど言いましたけど、鹿とかイノシシ、猿、今、わなでとる人が、もうやはり高齢化して、鉄砲で捕獲するというのは、なかなか1人ではとれないし、グループでやるのもなかなか難しいというので、わなでとる人が多いとですが、わなでとったのも、鹿を1万5,000頭、イノシシが9,000頭と、かなりの頭数をとっておられるわけですけど、この生息調査を本当に、これだけとって本当は減らにゃいかんのだけど、いろいろ減った実感がないわけですよ。生息調査は、どういう方法でやっておられるとですかね。調査の方法。

**○水垂自然環境課長** 鹿の生息調査につきましては、糞粒法という、ふんを集めて回って、その個数から推測するというようなことをやってみまして、具体的には、県内の139カ所で一定の区間、区画110平米ですけども、その中のふんを数えるということから、個体数を推定するというやり方なんですけど、シミュレーションしてございますが、生存率、これは、ゼロ歳の生存率が幾ら、1歳が、2歳がというような生存率、それから雌の繁殖率、そして雄、雌の比率、そういったのを加味しまして、シミュレーションし

まして、今現在、その調査年度に何頭かという  
ようなのをやっております。

直近の数字で申し上げますと、平成24年度に  
調査した報告では、これは鹿ですけども、4  
万1,000頭という推定の生息頭数を出してござい  
ますが、なかなか被害自体が減少しないといっ  
たようなのも、もちろん事実としてございます。

私も、4万1,000頭から、今の交付金で、1万  
円で大分捕獲頭数は上がっておるんですけども、  
依然としてそれが、捕獲頭数の上昇が被害額に  
リンクしないというようなことも実際あるわけ  
でございまして、先ほど言いました生存率とか  
繁殖率、こういったものがちょっと問題がある  
のかなというようなことを考えておりまして、  
これにつきましては今後、この専門家の皆さん  
方と、果たしてこの数字が妥当なのかどうか、  
これについてはちょっと検証してまいりたいと  
いうふうに考えております。

○緒嶋委員 「ふーん」と言いたいぐらいです  
が、(笑声) 1万5,000頭もとって、4万2,000頭  
しかおらんのなら、1万5,000頭とりゃ、確実に  
減ったという実感がなきやおかしいわけですよ  
ね。これ、毎年、2年かかれば3万頭よ。3年  
とれば4万5,000頭になるわけですわ。1万5,000  
頭とれば、実際はもう全然いなくなるどころが、  
そういうことからいうと、生息頭数そのものが、  
4万2,000頭というのが、本当にそうであるのか  
どうかというのを何か、やっぱりみんな疑って  
おるとですね。まだそれよりも多いだらうと。  
だから、1万5,000頭とっても、実感としては減  
少していない。そうだということであれば、ま  
だまだもって対策を強化していかないかんわけ  
ですよ。そういうこと。

それと、もう一つは、やはり今1万円になっ  
ておるのが、鹿はそれでいいんですけど、イノ

シシの場合は、ウリボウというか、小さいイノ  
シシは捕獲金額が、1頭当たりちょっと安いと  
ですね。それで、これはもうとる人からいえば、  
親も子も、ウリボウも、頭数を減らすという前  
提からいえば、皆、値段は一緒でいいじゃない  
かというわけです。何で、親と子を区別してお  
るのかということ、人権なら問題じゃけど、  
イノシシだから、これは区別しよるじゃろうと  
思ってるけど、これは、どういうことですか。

○水垂自然環境課長 一つは、鹿の生息頭数、  
なかなか4万2,000頭というのが、実態と合わ  
ないのじゃないのかというような御指摘なんで  
すけれども、私自身もちょっとどうかなというよ  
うなところがございます。先ほど申し上げまし  
たように、いろんな分析で用いておりますそれ  
ぞれの因子が、果たして妥当なのかどうか、こ  
れについては今後ちょっと精査してまいりたい  
というふうに考えております。文献なんか見ま  
すと、全く捕獲しなければ、年に25%ずつふ  
えていくんだというような報告もございませ  
う。そういったものもありますので、それも加味しな  
がら、今後、ちょっと詰めてまいりたいと考  
えております。

それから、2点目のウリボウにつきましては、  
これは、もちろん交付金とかの対象にはなる、  
イノシシ自体はなるんですけども、ウリボウ  
につきましては、国の基準がございまして、こ  
れについては、ウリボウは対象としないとい  
うようなことがございまして、その基準にのっ  
とって交付金を交付してるという実態がござ  
います。

確かに、おっしゃるように、大きくなればど  
うせ被害を与えるんだと、だから小さいうち  
にという、もちろんそういうことだと思っ  
ても、国が示した基準がそうになってござ  
いますので、今のところはウリボウは交付金  
の対象

にはなっていないということです。

**○緒嶋委員** 国のほうにも、やはりこれはまた考え直してほしいということ、どういうことがあっても頭数を減らすというのが一番必要なわけであるから、もうそうすると、中にはウリボウは安いならわなから出す人もおるわけです。そうすると、1回、そのウリボウがわなにかかって出した後は、彼らも、教育的な能力があるから、二度と今度はわなにかからんわけ。ウリボウも確実に捕獲しなければ、頭数は減らないということ。かえって1回出すと、彼らもそういう教育を受けるもんだから、中に入っても出ないようになるということを得るから、もう絶対かからないということになるので、ぜひウリボウも同じ考えで進めてほしいということを要望しときます。

まだいいですか。

**○内村主査** はい、どうぞ。

**○緒嶋委員** それから、森林整備加速化・林業再生、これもいよいよ終わるということで、県議会も意見書を出したし、何とか存続、私は林活の会長ということで、九州の各県の会長さんと林野庁にも行ってきました。これは、ぜひ今後また復活してほしいと、その中では、今まで補正でやってきておるので、補正の中で今後、補正が仮にあるとすれば、林野庁も考えますというような意向があったから、期待も持てるわけですがけれども、宮崎県の今までの実績を見ると、約180億のこの加速化事業は、157ページに書いてあるようなバイオマスを含めて、川下の事業に大多数の金額というか、予算を使っておるわけですね。今後は、川下だけでもいかんわけでありまして、川上のほうの整備、いわば中間土場を含めた川上のほうでいかに、将来的にはこれがまた予算的になるとすれば、今度

は川上を中心に考えないと、バイオマスを含めいろいろなものの予算の消化を見てみますと、川下が充実してきているわけですね。今後、補正があるとすれば、ここあたりは十分考えてほしいと思うんですけど、まだそれは予算がつくかつかんかわからんから言えませんと言えばそれまでじゃけど、その辺の認識は持っておられますか。

**○石田みやぎスギ活用推進室長** 森林整備加速化・林業再生事業につきましては、委員御指摘のとおり、川下側に対する手厚い支援というのがなされておって、当県でも大変活用させていただいたところでございます。

川上の部分、いわゆる森林整備の部分につきましては、特に国の公共事業、森林整備事業ですとか治山事業、こういったような事業がまた別途ございますので、こういったものの活用というのが考えられるかというふうに考えてございます。

また、森林整備加速化・林業再生事業におきましても、大変多くの路網整備等の費用について対応させていただいてございますので、引き続き加速化また公共事業、こういった国の予算の最大限の活用というのを図ってまいりたいと、かように考えてございます。

**○緒嶋委員** 川上、川下がうまく機能して全体がよくなるわけですから、でないと、やはりこのバイオマス発電なんか10カ所もできて、その供給体制がうまくいかないということであれば、川下のこの整備も生かされんわけですね。そういうことであれば、全体がうまく機能するように、それこそ循環型の中でうまく機能するような予算執行というのが当然必要だと思いますので、今後、そういう視点から足りないところをうまくやるというような予算執行を要望して

おきたいと思います。

○内村主査 ほかにありませんか。

○重松委員 それじゃ、関連して158ページ、もう一度木質ペレットの利用につきまして、木質ペレットの発電とか、施設園芸についてはわかりますが、あと、公共とか民間ボイラーとか、また、民間のストーブとかの活用状況、普及の推進っていうか、それについては今後、どのような考えになるのでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 現在、木質ペレットを活用した施設と申しますのは、農政水産部のほうで農業用のボイラー、そこに燃油高騰もありますので、それに木質ペレットを活用したボイラーを設置するということで、29年度に500基ということを目標に、今、130台ぐらい整備が進んでいるというふうにお伺いしております、環境森林部でも、こういったところに供給すべく、経済連等と連携・協調しながら出していくということは、今、やってるところでございます。

そのほか、民間施設について申しますと、三共さんというところがペレットをつくってらっしゃいますけども、そこで見本的に暖房機を入れられたりしてる事例はございますけれども、なかなか宮崎では、暖房にペレットを使ったという形は、なかなか進んでないところがございます。

ただ、温泉施設とか、それから福祉施設の温泉の燃油を、燃油ボイラーを木質ペレット、木質由来のボイラーにかえるという動きが、県内で今出てきているところで、事業によっても支援をしたりしてるところでございます。

○重松委員 本当にいいことだと思います。それで、民間がどんどんボイラーを使うことによって、クレジットとか、その発行のリンクなんか

もやっぱりできていくんじゃないかなと思うんですけども、それはいかがでしょうか。考え方としては、そういうことなんでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 今、クレジットという話がございましたけれども、以前は、J-VER制度ということで始まった制度なんですけど、それが、京都議定書から日本が継続を今見合わせてるというところで、J-VER制度がJ-クレジットということに移行したものですから、158ページのこの事業では、そのJ-クレジットについて移行する手続きをしたところでございます。それで、15トンの発行ができたというところでございます。

県でノウハウを蓄積して普及するという目的で始めておるわけですけども、ペレットボイラーがまだまだ普及していない状況でございますので、その手続まで行くというのは、今からの課題かなというふうに考えております。

○重松委員 わかりました。

別件で一つ、143ページの自然環境課さんの未来への遺産ふるさと巨樹古木ですか、県木、フェニックスも書いてありますが、国道なんかにあるワシントンニアなんかも、やっぱりこの予算で駆除されてらっしゃるのでしょうか。ワシントンニアっていうんですかね、ワシントンパームですかね。

○水垂自然環境課長 国道等にありますが、今、御指摘のワシントンニア・パームとか、この予算じゃございませんで、県土整備部のほうで所管しておりますので、向こうのほうで対応してると思います。

○重松委員 関連して、下の松くい虫、これ、ちょっと一遍、担当の方に伺ったことがあるんですけど、これは、伐倒駆除になってますが、植林というのは今後の予算でまたついていくこ



とになるのでしょうか。

**○水垂自然環境課長** 松くい虫被害に遭った松林につきましては、被害をそれ以降拡大させないためにも、基本的にもう切るというのが原則でございます。切った木は、その場で焼却したり、あるいは粉碎したりという処理の仕方をやっています。いろんな事業がございますけども、切った後は松がすかさずかくなるような箇所であれば、その後、またきちんと植林するというようなこともやっております。

**○重松委員** わかりました。

じゃ、私のほうはいいです。後ほどまた。

**○丸山委員** 129ページ、先ほど少し緒嶋委員からもありましたけども、住宅用太陽光の設置のことなんですけども、先ほどのこの説明のほうで、不用額が大きかったのは取り下げがあったということだったんですけども、イメージ的にはいっぱい応募が来過ぎて足りないっていうようなイメージを以前は持ってたんですけども、取り下げがあったって、何件ぐらい取り下げがあったのか。それと、今後、130ページに目標数値が、普及率が7.2とか26年にあるんですけども、このまま順調に伸びていっているんだろうなと思ってるんですけども、宮崎が日本一になろうと思うんなら、これをもっと高目にするというようなイメージがあってもいいはずなのになというふうに思っています。これ、5年前に立てた数字だからこうなのかもしれませんけども、なぜ取り下げたのかなっていうのが、イメージが、ちょっと足りないというような意識を以前少し持ってたもんですから、なぜ取り下げがあったのかっていうのを含めて教えていただければありがたいのかなと思っています。

**○川添環境森林課長** 129ページの導入促進のほうの家庭用の太陽光パネルの設置の補助ですけ

ども、取り下げた件数はちょうど50件。24年度につきましては、申し込みの期限が8月の末でもういっぱいになるような状況だったんですが、25年度につきましては10月いっぱいという形で、そのときと比べれば、人気としては下がってきてるのかなという形になっています。今、丸山委員がおっしゃるところでは、そういう人気度からすると、落ちてきている感触でございます。

なぜその手を下げたかっていうのと、その50件のうち30件が新築に絡んでなんです。新築工事が終わってなくて、個人的にはやっぱりやりたいということで、2月まではもう相当こちらのほうも督促させていただいてるんですけど、その場合に、絶対つけるから、間に合うからっていうことだったんですが、やっぱり3月までに工期ができなかったという形で、取りつけができなかったということになりました。それで、取り下げっていう形になってきております。

ですから、全体的には、人気は高いんですけども、それほど一挙に集まるっていう状況ではないのかなっていうような状況になっております。

**○丸山委員** 工事であれば、繰り越しという手続をすれば可能、これは、個人だからそういう繰り越しというようなことはできないから、取り下げで仕方なく、もう30件程度が新築の関係があつてダメだったということだけなんですか。

**○川添環境森林課長** 新築っていう形の理由で申し上げさせていただきましたけども、施工事業者、施工会社のほうが、もうその分は出すからというような形で、その分の補填はしていただいたという話も聞いてます。どちらかという、申請の手続のほうに、パネルの施工業者の

ほうがタッチされている場合も多くて、その分については施工会社のほうも配慮されてるものですから、その住宅を建てようとする施工主のほうとしては直接かかわってないって形で、繰り越しというのは、初めから想定してない制度でつくっておりました。

**○丸山委員** 今はもうこの事業はなくなったんですけども、繰り越しというのは考えてないというのは、民間ベースで考えたりすると、ある程度フレキシブルに動くっていうのは、今後の事業のこと、スキームのつくり方として、民間に合うような形をしないとイケないのかなと思いますので、その辺は今後考えていただければありがたいのかなというふうに思っております。

あと、これも25年度、我々が聞いたのはほとんど伸びるんだよ、つけたいんだよっていう人がいるけど、25年度は、県全体で24年度からすると何件ぐらいふえたっていう、そういう、今の課長の話によると、行政ではなくて民間ベースでやって、行政を通さないものもあるからわからないような表現に聞こえたんですけども、実際どういう、25年度はどうだったというふうに思えばよろしいんでしょうか。

**○川添環境森林課長** 今、住宅用太陽光発電は、昨年度から議論されてますので、補助金を持ってる市町村は10市町村、独自のがございます。その市町村のほうの意見を伺ってるんですが、今の段階ではそれほど伸びは、前に比べては手が挙がってきていないという状況で、大きな施工会社のほうにも一応当たってるんですけども、若干は減ったけど、施工業者としてはやっぱり受注はあるっていう話。

ただ、経済産業省の認定がございますよね。全て自家用にしませんので、自家消費、認定もされてるんですけども、認定件数も、10キロワット

以上は物すごく比率で伸びたんですが、10キロワット未満の家庭用につけられる認定件数は、余り伸びない状況になってますので、もう住宅用は大体ついてきたのかなという見方も十分のできるのかなというふうに思っております。

**○丸山委員** 環境に優しい宮崎でありたいという大きな目標があって、太陽光をしっかり伸ばしていきたいというのがあるのであれば、もう少ししっかりと、工夫することが、民間を誘導することによって、ちゃんとクリーンエネルギー、しっかりできるんだよっていうような、メガソーラーとかは、私は基本的には推奨したくないと思ってて、個人個人がしっかり伸びていくっていうのを、今後、展開としてやっていただければと思っております。

**○川添環境森林課長** そのとおりで、まだ世帯、佐賀県に次いで日本で2位とか1位とかいいながら、まだ6%台ですから、まだ飽和はしてないと思うんです。その辺の周知をしながら、全て優しい宮崎の光で自家消費できるような家庭、そういうような太陽光の発電を利用した社会ができればいいなというふうに思っております。

**○丸山委員** ぜひ頑張って、声だけじゃなくてしっかりとやっていただくことをお願いしたいと思っております。

あと、131ページのわが町のいきいき森林づくりのことなんですけども、平成25年度2月補正のときに700万円近く落としていて、25年度の当初予算の半分以下の予算でやってるんですけども、この前の広島の大災害は、しっかりと森林づくりをやっていれば、あそこまで大きな災害にならなかつたんじゃないかなという思いもあるものですから、この事業で公営的に重要な森林をしっかり守っていくんだというのを、もう

ちょっと市町村とやっていただきたいというふうに思っています。今回、この事業的には当初の目的からかなり減ったというのがありまして、非常に難しい、今後の森林づくりをやっていただきたいなという思いがあって、私のイメージ的には、そういう木材じゃなくて、災害が起きないような森づくりをやるんだよってというようなイメージだったものですから、それをうまくPRすることによって、ほかの市町村にも広がっていくんじゃないかと。この事業は、やってるところはやる、やらないところは全くやらないというふうに分かれて、市町村の温度差があるというふうに認識してるものですから、その辺の25年度の活動状況を含めて、できればこのモデルをもう少し全県下に広げたい、広げてほしいという思いがあるんで、その辺の取り組みはされたんでしょうか。

**○西山みやぎきの森林づくり推進室長** 委員おっしゃったとおり、我がまちのいきいき森づくり事業につきましては、公益的機能を発揮すると、今おっしゃった災害の防止、そういうところを目的にして、水源地とか、そういうところを市町村が買ってやるという事業でございます。そこに対して、県のほうからも森林環境税を使って支援をするという仕組みになっております。

今あったように、補正の段階で半分以下に落としております。その理由は、補正のときも説明したと思いますが、評価額が思ったよりなかった。それと、一つは所有者との話がまとまらなくて、取りやめになったということでございます。

ここに都城市と木城町と西米良村と書いておりますけれども、これも、委員おっしゃったとおり、木城町と西米良村は結構熱心に取り組んでいただいております。そのような中で、都城

市が出てきたりというのはあるんですけども、大事なそういう制度がありますよということで、PRをどんどんしていくべきだというのは考えております。

ただ、満額環境税をつぎ込めればいいんですけども、補助ということで、市町村も財政が非常に厳しくて、なかなかここを買おうっていうところまで行ってないというのもあります。今回も、市町村によっては、この事業でやろうというところも出てきていますので、我々としましては、こういう仕組みをきっちりPRしていきたいと考えております。

**○丸山委員** 災害が起きて、もし人命が奪われてから、この事業があったらよかったのになと、事業をしとけば、こんな大きな災害はなかったのになってということがないように、我々がときどき見ても、かなり今、伐採を大きくしているところがあって、そこに大規模な林業機械が入って、それが水の道になっていって、一気にどんと崩れるんじゃないかというような不安な山が結構点在してるような気がするものですから、そこにちゃんと植林がされればいいんですけども、されてない山も結構見受けられるような気がするものですから。その辺を含めて、市町村からの声を待ってるんじゃないかと、県のほうも恐らく伐採しますという届け出があって、わかると思いますので、その辺はちょっと具体的に市町村のほうに、本当、この山は大丈夫でしょうかねっていうぐらいに、提案方もしていただくような形をとっていただければありがたいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○井上委員** すごくいい指摘だと思うんです。これは、山の状況がどういう状況なのかっていうのは、きちんと分析されてないといけないと

思うんです。せっかくこの公益上重要な森林の公有化の支援というふうになってるわけで、だから、そこをきちんとさせるっていうことは大変重要なことで、森林環境税をうちは取ってる県なんですよね。税金を取ってる県なので、それがどう生きていくのかっていうことをしっかりと認識してもらわないといけないんですよね。一方で企業の森づくりですよ。企業の森づくりは、この報告書では5企業って書いてあるけど、その5企業が、岩手とかに行くと物すごく大企業の人が入り込んだりとかあってしてますよね。小さい企業もやってて、森づくりをしておられますけど、だから、そういうことも含めて、そういう行政側がすることだけじゃなく、何か入り込んでくる人たちも含めてけども、山をどうやってきちんとさせていくのかと、植林もきちんとできるようにしていくのかっていうことが明確になって、県民にも森林環境税が生きるということも含めて、アピールできるようにしないと、ぶつぶつ切れてて、森林環境税が何に使われてるかわからんみたいな、今度の基金の問題でちょっと市議会を回らせてもらったら、市議会と言うかよみみたいな話が聞こえてくると、宣伝にもう一回行ったんですけど、逆に宣伝しに行ったんですけど、やっぱりそういうことを理解していただけるようなアピールっていうのがきちんとできるためには、そこがはっきりとしないと、目に見えていかないと、それがちょっと、現実はどうお金が生きてきてるかっていうのがわかりにくいと思うんです。さっき丸山委員からの指摘があったようなことがきちんとできるかできないかですよね。

予算は非常に、これを大きいというか、小さいとかっていうと、難しいところがあるけども、小さいけども、非常にしっかりとしたい

い予算なので、それをどんなふうにするのかっていうことが、もうちょっと明快だといいなと。後を読んでみると、あんまり書き方としては成果が上がったような書き方がしてあるけども、本当に企業が今後入り込んでくれるような、5企業が、同じ企業ばかりがちょこっとずつしているのか、それともそれがどんどん拡大しつつあるのか、そこあたりもちょっとよくわからないから説明してもらえれば。

**○西山みやざきの森林づくり推進室長** 企業の森づくりにつきましては、ここにありますように5企業でございますが、25年度末で27の企業で33件の実績が上がっております。ここにありますように、森づくりコミッションというのを作りまして、ここで、木を植えるフィールドがこんなところがありますよとか、森づくりをこんなふうにしていきましょうというマニュアルをつくらせたりとかいうことで、PRをしているところでございます。

委員おっしゃったように、森林環境税につきましては、税金でございますので、その分を県民参加による森づくり、それと公有林化、公益的機能を重視した森づくり、その2本が大事だと思っております。おっしゃったように、そういうところの成果も含めて、今後もPRしていきたいと思えます。県民参加の森づくりに加わる人を一人でもふやす、企業もふやしていくということで進めてまいりたいと思っております。

**○井上委員** もう一つは、公益上重要な森林の公有林化の支援ですよね。どれを重要といい、どれを支援するべきだというふうにするのかっていう。ずっと見守ってるだけでは、もう本当にだめだと思えますよ。だから、それを積極的な情報と、それから積極的なアプローチを誰がするのか、どうしていくのかっていうのが明確

でない、こういう事業がありますよって言うだけではちょっと無理なんではないかなと思うんですけど、そこは。

**○西山みやぎきの森林づくり推進室長** ここでいう公有林化につきましては、水源地域、それから先ほど丸山委員からあったように、家の裏、災害が起こりそうなところということで指定しております。そういうところを市町村の判断でできるのかというのがありますので、出先も通じまして、事業の説明を含めて、例えばこんなところもありますよね、どこどこでは、こんなところをこうして効果がありましたよということで、PRをしていきたいと思えます。

それと、環境税が来年度で終わるものですから、今、地域ごとに意見交換会をやっているところがございます。そういう場でも、この事業の説明、それから、ボランティア団体での森づくりの活動事例等々も紹介をしていただいているところですけども、そういう機会も通じてPRしていきたいというふうに考えております。

**○井上委員** これは、物すごく考えないといけないことだと思うんです。全部行政が買い上げれば良いという問題でもないんです。だから、問題は、林家が林家としてやっていけるようにしとかなないと、そこ辺の分析をきちんと山の問題としてやっているのかどうかということが、何か明確に見えない。そこが見ててちょっといらいらするのはそれなんです。だから、今後、宮崎県の山をどんなふうにしていくのか、公有林化してしまえば全部いいのかって、そんなことはないと思うんです。だから、ちゃんとしたもうかる林業にどうやって誘導していくのか、どういうふうにしてつくり上げていくのかっていうのが、そこに明確に経営方針みたいなのが出てこない、なかなかこれは難しい。だから、

公有化してしまえば、何かがおさまるというのでもない。だから、こういう事業は、本当に必要なのかどうかということも含めて、ちょっと議論が必要なんじゃないんでしょうか。この予算をふやすのがいいのか、予算はできるだけ違うような方法をとるのがいいのか、その議論をきちんとしてもらえるといいなって、ちょっと思うんですけど、その辺は、26年度はどんな。見てると引き継いでますよね、ずっと続いてますよね。だから、それを、そういう考え方でやるのかどうかということが、27年度にどんなふうに反映していくのか、ちょっとそこがわからないとこ。

**○西山みやぎきの森林づくり推進室長** 先ほど言いましたように、来年度で終わりますので、その次期対策を、今、どうするかということで意見交換会もしてるとこなんですけども、委員のおっしゃったように、この環境税というのは、基本的に、もともと山を森林所有者が守る、それができなくなったんで、大事なところについては税をつぎ込んでということで、森林環境税をつくったところがございますので、今後、次期対策をするというの、おっしゃったように、ことしからというか、来年度もこの同じ形ではなってるんですけども、来年度まではそうですけども、それ以降については検討してまいりたいと思えます。

**○井上委員** 最後ですが、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、そして、県有林の現況や収穫予想調査等を行って云々というのが、成果のところを書いてあるわけですが、それが生きてくるというのか、これが引き続きちゃんと現況を調査された上で、次の対策、いわゆる雇用と就業機会の創出に、これをするによって雇用と就業の機会の創出に努めたってということ

だけに終わるのか、それとも、県有林の現況や今後のためのデータとして、どうこれを活用していくのかっていう点がちょっと。雇用はしてもらいたいんですよ、緑の雇用も何もかも、雇用っていうのは大変必要なのでしてもらいたいんだけど、そこが全体像と結びついていかなないと、なかなかちょっと難しいところがあるのかなと、どういう議論されてるのかなっていうのがちょっと。大体の予算は、26年度も引き継いで、27年度も大体そこまで行くのかなとは思っただけ。

**○西山みやざきの森林づくり推進室長** 環境税については、来年度までは今の形でいくことにしています。委員おっしゃいました県営林経営計画策定基礎データ調査事業につきましては、これは、県有林と県行造林について、5カ年の計画でどこを伐採するとか、どこを間伐するというようなのを、計画をつくるための調査で、緊急雇用事業基金を活用して実施したところでございます。

**○内村主査** いいですか。5分間休憩をとらせていただきます。暫時休憩いたします。

午後3時3分休憩

---

午後3時8分再開

**○内村主査** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

**○丸山委員** 138ページ。環境管理課のほうにお伺いしますけども、⑦に書いている法定検査のことで二、三年いろんな議論がありまして、宮崎県は検査率が低いからいろいろやっ払いこうと、すればするほど我々、県民のほうからは、何で急に出てきたんだって言って、物すごく苦情も、我々にも来たんですけども。今でもさらに低い状況が続いてるという書き方がしてるん

ですけども、25年度には、具体的には県民に対して、何とか協会からしかできないのを、地元の業界とかとつながって、連携しながらやって、いろんなことをやっていったらという、我々議会からも提案をいろいろしながらしてたと思うんですけども、25年度にはどういう改善点をやられて、県民の人たちが、このシステム、法的なことをやらなくちゃいけないという理解度はどのくらい上がったのか。そして、法定検査がどれくらいまで向上してきたか、全国との差がどれくらいまだあって、もっと何をしなくちゃいけないのかっていうのを考えているのかをお伺いできればなと思っております。

**○上山環境管理課長** 確かにもう委員御指摘のとおり、なかなか浄化槽の法定検査、保守点検を受けてない、なぜそこまでまたしないといけないんだという声はかなりございます。ですから、私どもは、そういったことの必要性、なぜ必要なのかということ、今回の事業でもフォローアップ事業と適正管理調査啓発事業の中で、具体的にまだ受けてらっしゃらない方に対して、文書で指導を行っているところであります。

また、それに加えて、10月1日が浄化槽の日でございますので、昨年度から、県だけではなくて市町村、浄化槽協会、あと環境科学協会がいろいろ集まりまして、具体的に受検率が低い地域で街頭PRをしたりとか、地域を個別に巡回して御説明したりとか、そういった取り組みを始めているところであります。具体的には、日南と小林と宮崎で、今年度はもうそれを全県域に広げるということで、今、やっているところで。たまたまきょうも10月1日で、浄化槽の日ですから、きょうもたしか4カ所、4地区ぐらいでやってるんだろうと思っております。

それとあと、受検率につきましては、全国が、

まだ25年度が出てないんですけれども、24年度の全国平均が33.4、私どもの県は42.0ということで、若干全国平均を上回っております、25年度につきましても46.1ということで、まあ着実に上ってきているなと思います。

ただ、これは、もう法律で決められた検査です、できるだけ県民の方に、その検査の必要性を御理解いただきながら受検していただくようにということを念頭に置きながら、できるだけ早い時期にまず50%達成を目指して頑張っていきたいなと思っております。

**○丸山委員** 県民は、法を守ってないんだよっていうことを、何でっていうのをなかなか、我々も何回も言うんですけども、法律上おかしいんですよって言うんですけど、何か非常に、80%以上を超している県とかが、たしかありましたよね。そこは何でそんな差があるのかとかいうのを調べてみて、これは、こういう施策をすればいいとか、ただ、市町村と連携してやるっていうだけじゃなくて、一工夫、二工夫しないと、なかなか伸びていかないんじゃないかなと思ってるんですが、その辺のアイデアっていうのはまだまだ出てきてないもんなんでしょうか。

**○上山環境管理課長** 私どもの県は、先ほど申し上げましたように、全国平均よりは上回っておりますが、決して十分とは思っておりません。ただ、委員御指摘のように、九州内でも長崎と佐賀は70%以上となっておりますので、その辺の状況をいろいろお聞きをするんですけども、もともとの母数自体がちょっと違うような状況もあるのかなという気もいたしますし、私どもの県で一番ネックになっております単独処理浄化槽、合併処理浄化槽ができる前につくったのが、ほかの県に比べて非常に多いという実態も、

浄化槽協会あたりから聞いておりますので、どうしても、やはり単独処理浄化槽の転換が進まないというのが、私どもの県の一番の課題かなと、よその県に比べての一番の課題かなというふうに考えておりますので、今後はそこらあたりの必要性を、県民の方にわかりやすく理解していただけるような啓発も必要ではないのかなというふうに考えております。

**○丸山委員** まず、法で決まったことをしっかり守っていくっていう、当たり前のことをやっていくことによって、水資源を大事にしていくんだよっていう、基本がそこだと思っておりますので、ただ単に検査上げるというより、水資源を守っていくんだという県民運動なんだよって言うのをしっかりやっていただければありがたいのかなというふうに思っております。

続きまして、いいでしょうか。

**○内村主査** はい、どうぞ。

**○丸山委員** 141ページのほうで、循環社会推進課のほうにお伺いしたいんですが、③に書いてある産業廃棄物の不法投棄件数が、イメージよりもまだ多いんだなと、ふえているんだなと思っておりまして、以前からするとかなり減ってるのかなというイメージで思ったものですから、なぜここまで多いのかっていうのと、それぞれ今後とも適正に警備をやっていくんですよ、もうそれしかないと思うんですけども、この背景っていうのは何があるっていうふうに思えばよろしいんでしょうか。

**○神菊循環社会推進課長** 今、委員おっしゃいましたように、ここ数年の傾向としては不法投棄の件数、量ともに減少してる傾向にはございます。たまたまと言ったら非常にあれですけども、25年度につきましては、県と宮崎市の区域で、件数でプラス12件起きました。これは、特

に宮崎市の区域がふえたことが原因の大きなところなんですけども、12件ふえた。合計で、不法投棄は\*291トンふえたという状況であります。291トンふえたといいますのは、少し大きな不法投棄が、川南町それから綾町におきまして、合計900トンでございますが、こちらはやっぱりトン数の量的な増加の要因がそこにあるというふうに思っております。いずれもこの2つとこの900トンにつきましても、改善済みでございます。残りは、小さな案件が重なってきているということでございます。

それから、その背景でございますが、やはり私が考えますに、処理料金、それを免れようとしているということが、まず1点あるかなと思います。それから、2番目としては、法制度に対する理解不足、そういったものもある。その辺あたりが、いろいろ相まった形での不適正処理というふうになってきているものと考えております。

**○丸山委員** 引き続きこの法を、不適正処理っていうのを絶対許すべきものじゃないというふうに思っておりますので、しっかりした対応・対策等を、市町村もまた含めて連携していただければありがたいのかなというふうに思っております。

それとあと、引き続きなんですけども、159ページ。山村・木材振興課のほうの大径材の推進事業のことについてなんですけども、これ、やはり一番、宮崎にとって長伐期を求めていきながら、量がふえていって、大径材をどうやってしていこうということの中に、ここに書いてるように、非住宅の木造・木質化への指針って書いてあるんですが、具体的には、1カ所1カ所という、木造化と内装木質化についてなんですけど、具体的にどのようなことに使って、何立

米ぐらいになって、これを今後どうやって広めていくのかっていうのをちょっとお伺いできればなと思っているとかなんですけども。

**○石田みやぎスギ活用推進室長** ここにございますけれども、うちで支援いたしました、日南市の飲食店におきまして、ラーメン屋さんですけれども、そこで大径材を使った店舗づくりというのを支援したという中身でございます。

こういったいわゆる普通の国の補助事業等では支援の対象にならないようなもの等につきまして、この事業で支援をするということにしてございますけれども、委員御指摘のとおり大径材の利用促進っていうのは、大変大きな課題でございますので、住宅またこういった非住宅ですとか、公共施設ですとか、そういったところへの活用のほうにまた努めてまいりたいというふうに考えてます。

なお、使用量でございますけれども、まず、先ほど申し上げました日南市の商業施設でございますが、こちらで44.37立方使用してございます。また、もう一つ日向市のほうで建てられましたものでございますけれども、こちらで14.35立方を使用してございます。また、現在、繰り越しのほうでここに書いてございます。これは、デイサービスでございますけれども、こちらで91立方を使っております。合わせて、この事業で150立方を使用してございます。

こういった事業のほかに、森林整備加速化事業ですとか、木造化・木質化を推進する事業もございますので、こういった事業を活用いたしまして、県内における木造化、特に大径材を使いました木造化というのを引き続き努力してまいりたいというふうに考えてございます。

**○丸山委員** 大径材を使ってみて、よかった点、

※34ページに発言訂正あり



悪かった点とか、使われたほうにもあるんじゃないかなど。また、今、飲食店等でありますので、行ったお客さんのほうが、ああ、木造っていいね、何か、大径材でつくればいいよねって、それが一番いい流れなのかなって思ってるんですが、その辺の調査とか、そういう聞き取りなんかは、平成25年度はやられてないんでしょうか。

**○石田みやざきスギ活用推進室長** この事業に限らず、大径材を使用していただいた事業につきましては、そういったものに対して、どの程度の人が見えたのか、どういう評判なのかというのは、県としてもいろいろと聞き取りをしているところでございます。

委員御指摘のとおり、大変木の香りがしている、落ちつく、非常にすばらしいということで、評判はいいということでございますけども、片一方で、やはり設計の段階で苦勞されるといったようなお話も聞いてるところでございますので、そういった部分で、木材利用技術センターさんの技術等を使って、こういったものが使いやすくなるような、そういったような取り組みのほうも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○丸山委員** どこまで聞いてらっしゃるかわかんないけど、木造でつくると固定資産税が高いとか、そっち側のが響いてくるということで、何かこう言うのも、しっかり税制的なことも考えないと、多分なかなか使いづらい、木造にすると高くなるからっていうのでということも聞いてるもんですから、その辺まで含めての細かい、税制まで含めての意見交換とかはしたことはないんでしょうか。

**○石田みやざきスギ活用推進室長** 税制まで含めての御意見っていうのは、今まで特に、正直

申し上げまして、聞いてるという状況ではございませんので、そういった課題も含めて、今後、意見の聴取に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○丸山委員** ぜひ、税制まで含めてやらないと、そこがネックになると、結局、意味がありませんので、いいものを利用、宮崎のために使ってるのに、何か矛盾も若干あるような気がするもんですから、そういうのも含めてやっていただきたい。

特に大径材っていうのは、今後、大きな問題になってきているというふうに思っております、これ、ちょっとここだけの問題では、この事業だけではなくて、平成25年度中に、例えば木材技術センター所長も来ていらっしゃるものですから、平成25年度で、大径材で新たな取り組みをこういうことをやりましたよっていう、25年度で何か新しいものが、研究がここまで進みました、もう少しこうすると何かに使えますよ、使えるんですけどねというようなことがあれば、教えていただくとありがたいかなと思ってるんですけども。

**○飯村木材利用技術センター所長** 25年度中に取り組んだ事業が3つございます。

大径材から住宅向けに、できれば芯持ちにかわって乾燥しやすい芯去り材を供給していこうという。最初は、皆さん、消極的だったんですが、事業が中程にはかりましたところ、高嶺木材(株)等が商品としての価値を理解し、やろうと雰囲気が出てきました。

それから2つ目が、住宅だけではなくて、非住宅に芯去りの平角材が使えるよということ、一番用途としては厳しい校舎の木造床に使えるということ、前には申し上げたんですが、鉄と組み合わせる張弦梁で使えるということが

はっきりしました。これは、木材側では100%できませんので、鉄構工業会さんとも一緒になって実用化に向けて、今年度も引き続きやっています。ですから、昨年度のそういう異業種連携っていうのが、新しい芯去り大径材の用途につながったということです。

3つ目は、住宅で生産したものが、大径材の場合、乾燥だとかあるいは木取りの関係で、品確法での厳しい品質性が得られない場合は、非住宅に品確法はないですので、そこに適用しようということで、長尺材ができるように継ぎ手を、これは、センターで開発したテーパーねじという、杉に相性のいい接合部なんですけれども、それを使うと長尺材ができるという。ですから、大径材が住宅をはじめ、学校だとか、あるいは大きなスパンの屋根のはりだとか、そういうところに使えるという新しい需要を喚起するための研究成果が出ております。そして、26年度に引き続き、また林野庁さんの事業で褒めていただいて、宮崎はよくやっているということで続いています。

**○丸山委員** ぜひ、今、3つ紹介していただいたんですけど、いずれにせよ利用される、設計側とかと連携が非常に重要であろうと思っておりますし、また、施工主っていいですか、それをどう思ってくれるのかっていうのが重要であろうと思っておりますので、そういった成果があるのをしっかりとうまく活用できるような体制をしっかりとつくっていただくことをお願いしたいと思っております。

**○飯村木材利用技術センター所長** それで、今年度の関係者の宿題となってまして、一丸で取り組むという覚悟をしましたので、成果は出てくると思います。

**○内村主査** よろしいですか。

**○緒嶋委員** 飯村所長さんでいいんですが、今度、県が防災センターをつくるわけですよね。そうすると、区画は鉄筋コンクリートかそういうもので耐震的なものができると思うんですけど、やっぱり木質化を利用センターの技術の中のいろいろなものを使って、防災センターも利用センターの技術を生かしたものでできるだけ木質化を図る。やはり、何とかな、優しさをとかそういうものを含めて、そういうぐらいの思いで、防災センターが利用技術センターのノウハウで、何とかな、すばらしいものになったというようなPRの場所にもなるし、また、それは一つのシンボリックなものにもなると思うんですが、そういう思いを持って取り組む必要があるんじゃないかな。日本一の杉生産を喜ぶだけじゃなくて、需要やいろいろな意味での活用も含めて日本一じゃないといかんわけですよね。そういう点で、意欲的に取り組んでもらったほうがいいと思うんですけど、どうですか、意気込みはありますか。

**○飯村木材利用技術センター所長** もちろんあります。というのは、25年度に仮設住宅を当センターの敷地を利用してつくって、評判がいいんです。その評判がいいのが、杉の香りが非常にいいということで、そこを使う人にとって、やはり木材がいいという、そういう評価をいただいておりますので、そういう実績を伴って、関係者、特に設計される方に提案をセンターとしてさせていただきたいと思っております。

**○緒嶋委員** 我々もそういうことを、部長もですけど、まめに、知事にまで要請をしていかないかんと思うんです。あらゆることで、宮崎県のよさを出す防災センターにするということで、ぜひそれを先導的に利用センターはやっていただきたいと思っております。

ちょっといいですか。

○内村主査 どうぞ。

○緒嶋委員 これは、成果の163ページ、山村・木材振興課、この施策の進捗状況の中で、人工乾燥材の生産量が、25年度は未確定というこの意味は、上の製品出荷額はもう出ちよるわけですよ。何で、人工乾燥材は、もう半年にもなるのに未確定という意味がわからんけど、何で未確定なのか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 ここの部分につきましては、いわゆる製材品の出荷量全体につきましては、国の統計ですとか、当県でとってるデータ等々から出してるんですけども、乾燥材につきましては、いわゆる国のほうで出してるデータと県のほうで出してるデータのほうのすり合わせがまだできていないということで、大変申しわけございませんが、まだ集計が終わってないということでございます。

○緒嶋委員 今年度も、もうきょうから10月ですが、私は国とのすり合わせは必要ないと思う。県が出したのをやればいいわけであって、何で国とのすり合わせが必要なの。

○石田みやざきスギ活用推進室長 木材の流通の関係につきましては、全体、乾燥材の特に生産の部分につきましては、国の統計のやり方と県のやり方、いわゆる聞き取りによる推計等の数字が、やはりどうしても異なってきてしまっておりますので、その部分、きちんと整合がとれて説明ができる数字ということで、毎回、この部分につきましては、数量といたしましてきちんとしたものを出すということで。そもそも国できちんととっている統計のほうの数字と、そのとり方っていうのもきちんとした数字でございますし、こちらのほうで把握をしてる数字というのと、どこがどう違うのかといったよう

なものについての検証をした上で、こちらの部分については毎年公表させていただいてございます。速やかな公表に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○緒嶋委員 これは、もう言われることはわからんこともないような気もするけど、宮崎県は宮崎県の独自の、これは、もう宮崎県に乾燥施設というのははっきりしとるわけですよ。どこでもあるわけじゃない、それぞれのものをトータルして出せばこれに出てくると、私は、宮崎県独自のその数字でもいいと思うんです。もうそれが、国との整合性っていうのは、余り関係ない、宮崎県としての数字でいいんじゃないかと思うんで、何で国との整合性がそんなに気になるのかな。

○石田みやざきスギ活用推進室長 今後、前後の数字の部分との整合も含めて、県の把握した数字が速やかに出せることについても、委員御指摘のとおり、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○緒嶋委員 ここに製品の出荷額が、これも、上の数字がわからんとならまだしも、そんならこの数字は、上の製材品の出荷額は、国との整合性を出した数字ですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 製材品の出荷量につきましては、当県のほうから国のほうに報告した数字と国のほうの数字は一致いたしますので、そういった部分で、整合といいますか、そういった部分できちんと把握した数字ということになってございます。

○緒嶋委員 乾燥材の数字が一致しないのは何ですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 乾燥材の国のほうの統計の部分につきましては、乾燥材の現在の流通量のほうから出してるというふうに

伺ってございます。一方で、当県のほうで把握している数字につきましては、委員御指摘のとおり、今、乾燥機が何機入っていて、そこからどのぐらい出荷されたかという数字で把握してございます。

例で申しますと、平成24年の本県の乾燥材の出荷量でございますけれども、ここに書いてございます数字と国の数字で約10万立方までいかないんですけども、実はそれぐらいの差がございまして、かなり大きな数字なものですから、こういった状況がなぜ起きるのかといったことにつきましても、時間をかけてここの部分を精査をしてるところでございます。

○緒嶋委員 そこ辺は、もう真実の一つしかないわけだね。この数字を合わせるというのが、算術的に合わせちゃいかんわけで、真実の一つしかないと思うんです。それを国と連携してという理屈がどうも、とり方がちょっと、もうそれは、そういうとり方があるということは、まあわからんでもないけど、今、宮崎県は宮崎県の独自のその数字は、乾燥施設というのは限られとるわけですよ。どこでもはない。だから、出るはずだと思う。だから、宮崎県の数字で、私はいいと思うんです。これは、国との整合性を何のいうのは、それこそがちょっとかえっておかしいんじゃないかという気がします。今後、あり方をちょっと検討してください。もうここでいろいろやっても、話が合わんだろうから。

○内村主査 よろしいですか。

○緒嶋委員 はい。

○神菊循環社会推進課長 先ほど、丸山委員からの御質疑の中の回答の中で、一つ間違えておりました。

前年度比不法投棄量について、プラス12件の291トンとお答えいたしました。287トンが

正式でございました。資料のほうが正しい数字でございます。おわびして訂正いたします。

○蓬原委員 決算ですから、総括的なことをお尋ねしたいんですけど、25年度の木材に係る企業、例えば製材業者だとか、素材生産業者だとか、これの倒産、廃業がどうだったのかということ、なければなくていいんです。それと、新規にできた、中国木材は除いて、新規に製材工場ができたとか、あるいは素材生産業がふえたとか、ちょっとこのあたりのをつかんでおられたら教えてください。

○福満山村・木材振興課長 倒産件数等について、正確に把握しているわけじゃございませんけれども、県内の製材工場数については、るる統計をとっておりまして、現在、25年度末で150工場でございます。24年度が155となっておりますので、統計上、5工場は廃止になっているということでございます。

素材業者については、申しわけございません、今、数字がございません。

○蓬原委員 その5工場は、閉鎖理由は何なのでしょう。

○福満山村・木材振興課長 正確に把握してるわけではございませんけれども、やはり今、県内の製材工場が大型化を図っておりまして、特に21年度以降、国の補助事業等で大型化してきたわけですけども、やはり高齢化等で後継者がいないというようなところは、もうこの際、小さい規模の工場を中心にたたんでいるということは聞いてございます。

○蓬原委員 すると経営不振、あるいは大きな負債を抱えての倒産ってということではなかったということですね。

○福満山村・木材振興課長 はい、そのように聞いております。

○蓬原委員 わかりました。

ちょっと話が変わります。164ページです。施策の成果等、あれもうまくいった、これもうまくいったと書いてあるわけですが、我々は民間的な発想をしますので、よかったことはよかったこととして、それで評価すべきだと思うんですが、問題は何だったのかということ、平成25年度の予算を組んで、それだけの事業をして、問題は何かということだろうと思うんです。その問題を解決すべく、翌年度の予算をそこにまた、集中的に配分していくことによって、その問題を解決することによって、その業界が発展していく。あるいは、会社によっては、会社はそれでもっと発展していくということになると思うんですが。

問題というのは、今後もというようなことで、安定供給体制づくりだとか、木質バイオマスの利活用だとか、需要の拡大だとか、そのための認知の向上、あるいは林業担い手の確保・育成、乾しシイタケの価格低迷なので消費拡大、こういうことが総括的に書いてありますけど、25年度の環境森林部としての問題は何かと、一番の問題は何だったのかということの総括的な感想をちょっと教えていただきたいなと。

○徳永環境森林部長 いろいろ課題がございまして、なかなか難しいところがあるんですが、感想といたしましては、林業関係につきましては、いわゆる今までの林業、いわゆる育ててきた林業から、利用する、切る林業になってきている。その中で、バイオマスとかいろいろ変わってきた中で、25年度はそのスタートラインで、基盤づくりがスタートした年かなというふうに思っております。

それで、その基盤づくりをする中で、いろんな課題も見えてきておりますので、それを26、27

年と繰り上げながら、来年度からバイオマスも動き出しますんで、それを動かすためには、今度は次のハードルをどう乗り越すかっていうことを考えていく必要があるなというふうに思います。

今、川下を動かしながら山元も守っていくと。前は、山元中心の政策を打ってきましたが、今は川下も動かしながら山元をどう守っていくか、その山元について井上委員も言われたように、どんなデザインで山づくりをしていくのか。経済林としてどこをどう使って、あと、いわゆる公益的機能を発するところはどこか。やっぱりこれからは、経済的利用をする山はどこだと、それは、ある程度造林後もやってるわけですが、その辺を政策的にある程度決めながらやっていると、そういう中で、公益的な部分について、林業者以外の県民をどう巻き込んでいくかという政策を打っていく方向かなというふうに思っているところです。

○蓬原委員 ありがとうございます。環境森林部ですよね、過去であれば経済的に山を育てて売ること、山を経済的にお金にかえること、環境ですから、この環境をよりよくして守っていくことだったろうと思います。これに今、エネルギー政策ですよ。日本にとって大きな課題だと思うんです。もう既に、日本の国際収支が赤字になり出したのは、やっぱりエネルギーに一番影響しているところが、これは、原発の問題も絡んでくるわけだけど、あるわけですよ。そういう中で、いわゆるエネルギー政策を担当するところになったということが、僕は、環境森林部にとって大きな政策の幅、幅というか、守備範囲というか、攻撃範囲を広めることになったことだろうというふうに思ってます、太陽光がどうだとか、それから今部長がおっしゃっ

たバイオマス、いわゆる燃料源としての山、林地材を活用するということもありますけど、そういうところに力を入れてやっていかなければいけないことになったというのが、大きなこの政策の攻撃・守備の範囲の拡大だと思うんです。

それで、先ほど何が問題ですかって聞いたのはそこなんですけど、将来的に、これからもですけど、CLTの話とかもありますけど、次なる新しい政策としての課題、進んでいくべき課題、先ほど緒嶋委員がおっしゃいましたけど、災害対策庁舎、災害庁舎かな、そこに木造をすること。いわゆる大規模木造建築を目指していくこと。建築基準法の関係とかあるわけですけど、そういう攻めの政策のところ、次なる新しい分野としてあるのかなと思うんですが、今、そのエネルギー政策の太陽光、バイオマスに加えて、さらに将来、近い将来、新しい分野として行くところ、私は、そういうふうに木造、大規模木造建築に使うのはCLTかなと思ってるんですが、部長、どうお考えでしょうか。

**○徳永環境森林部長** 将来の姿は、もう大体見えておりました、大径材含めてなんですけど、いわゆる住宅需要というのは、もう県内は落ちてく一方でありますので、非住宅にいかにも木材を使っていくか、この分野をいかに開拓していくかという点では、先ほど言いましたCLT等が非常に大きな一材料になるなと思っておりまして。

それも含めまして、あと、うちの木材の今後の利用先は、「地産・都消」だと思っています。宮崎でつくったものをいかに都会で消費するかと、そういう点では、都市部との連携、東京オリンピックも見据える必要があるんだと思いますが、そことの連携をして、お互いに宮崎にないものを都市部に求める、都市部にないものを

宮崎が補完すると、そういう連携をつくりながら「地産・都消」を進めていくということが、今からうちの林業部門については、これが一番の目指すべきもんじゃないかなというふうに思ってますし。

エネルギーにつきましては、実際言いまして、日本が一番輸入してるのが、石油、石炭やらの燃料ですよ。2番目が、最近まで木材だったんです。1番が石油で、2番が木材ということで、我が部は、その両方ともその課題に、いわゆる自分たちで地産・地消をしようと、国産のものを使おうという方向で、今、走り出しておりますので、自然エネルギーについても、確かに九電といろいろ課題はありますが、されど、それはいつかは乗り越えられる課題だと、ハードルだと思っておりますので、その辺を見きわめながら、前を向いて推進していきたいというふうに考えております。

**○蓬原委員** あと一個、すぐ終わります。エネルギーの「地産・地消」、それと木材の「地産・他消」じゃなくて「地産・都消」ですね。都市部でやろうと、これをこれからのキャッチフレーズにされたらどうですかね。ありがとうございました。

**○内村主査** よろしいですか。どうぞ。

**○前屋敷委員** 主要施策の報告書の129ページで、太陽光の住宅用の補助について、私も一言お伺いしたいと思いますが、25年度の活用については、先ほど取り下げなども50件ほどあったということで、それなりの理由があったわけですが、実際、25年度までは活用するんだけど、26年度については目標値が7.2%という数値が示してあるんですけど、これ、どういう形でこの目標を達成できるのか。というか、もう予算がなければ検証もできませんので、そういつ

た意味では、どこにそれを求めて進められるのかというところをお聞かせください。

**○川添環境森林課長** 主要施策の成果でいきますと、その下に融資制度もございますけども、これは、引き続きやっていきたいという形で。その中では、新規事業の分を、一応その枠を予算上は強力的に確保した上で、新規の方に向けていくような形でPRしたいなというのもありますし、もう一つはきめ細かな、今、設置に関するいろんな相談が多いもんですから、うちのほうの補助金というのは3万円が上限ですから、実際300万円ほどかかるような事業費なんですけども、消費者としては、そのお金も当然大切なんですけど、聞こえてくるのは、設置するに当たってどういうアフターケアをしてくれるのかとかいう、そういうきめ細かな相談体制をしていって、ふやしていきたいなというふうに考えております。

それも、また今後工夫しながら、新しい事業にどのように反映できるかも考えながら、ちょっと工夫していきたいと思います。

**○前屋敷委員** 宮崎の方向とちょっと逆行する形での取り組みだというふうに思うんです。ですから、新たな形を工夫して、やはりこれは、ちょっと応援すれば頑張れるという部分なんです。だから、もう個人任せにしないという点では、大きな目標が宮崎にあるわけですから、それが推進できるような形で、今後、進めていただきたいというふうに思います。

それから、139ページです。これで、土呂久の関係ですが、環境管理課ですね。この指標を見ますと、平成25年度で、観察検診39名で、給付適用者42名ということで、この検診を追いますと1年置きに数が、半分に減ったりふえたりということなんですけど、これも含めて助成を

しながら検診もされてるということなんでしょう。この数が少なくなったりするのは、どういう関係ですか。

**○上山環境管理課長** 検診につきましては、要するに、大検診と一般の検診というふうに年度を分けてやっておりまして、大検診というのが、操業当時土呂久地区で生活されていた方を対象として、全体的に検診の呼びかけを行っております。ですから、一昨年度が74名ですから、このときは大検診、そのときに担当された医師の方が、この方は経過観察も必要だろうということで指示を受けた方を翌年度またするという形で、大検診と継続検診みたいな形で、年度ごとでやっております。この関係で、この数字が違ってまいります。

**○前屋敷委員** わかりました。

いいですか、続けて。

**○内村主査** どうぞ。

**○前屋敷委員** 141ページで、循環型社会推進課、この循環型社会推進総合対策費の中で、産業廃棄物リサイクル施設整備費補助ということで、2件補助が出てるんですが、業者への補助ですね。これ、2件はどこで、金額的にはどの程度の補助なんですか。

**○神菊循環社会推進課長** この補助金は、産廃税を財源としておりまして、産業廃棄物の排出抑制でありますとかリサイクルの促進等に資する施設を整備しようとする事業者の方々に交付するものでありまして、事業費等で3,000万円、上限が1,500万円の補助、2分の1の補助でございます。

1件目は田野町の企業さんなんですけれども、木くずをこれまで焼却処理をしておったんですけど、木質バイオマス用の燃料チップとして破碎できるための破碎機を購入したというもので

ありまして、補助額は1,190万円であります。もう1件が国富町の事業者の方でありまして、県内に排出される瓦れき類と固形状の生コンスラッジを集めまして、これを再生、骨材として使用するための専用の破砕機を購入されたと。こちらについては、補助額が1,500万円でございます。満額でございました。

○前屋敷委員 これは、大体年間何件とかいう目標があるんですか。

○神菊循環社会推進課長 予算の範囲であれば何件でもという形で、年間二、三回、募集をしてるところでございます。

○前屋敷委員 わかりました。

もう一つ、いいですか。

○内村主査 どうぞ。

○前屋敷委員 144ページの自然環境課の自然公園等利用施設整備で、26年度への繰り越しがあるんですけれども、これは、この右側に括弧をつけてあるこの事業が繰り越されたということではないんですか。

○水垂自然環境課長 26年度に繰り越した分は、括弧書きでしております2件ございますけれども、この分でございます、2件とも8月末に既に完成しております。

○前屋敷委員 わかりました。完成してればいいです。

○井上委員 1点だけ、159ページの木のある生活づくりの推進というこの県単事業の関係ですけれど、これって、せつかく25年度は1,000万円以上の予算を立ててるのに、決算は400万程度だったんですけれど、これは、たまたまその希望がなかったからだとは思いますが、本来、これってすごく有効な事業なんですよ。さっきちょっと言われたんですけど、現実にはこんなことが起こってるわけです。福祉施設なんかでこ

れを使って、県産材を使用したら、防火の関係からいうと、この木がそのまま出てきてたらだめだとかって言われて、それ、全部上から塗ってるっていうのやらが現実にあるわけですよ。

だから、さっき言われたように、やっぱり研究していかないといけないと、CLTがどんなふうなところまで行けるのか、防火という点のところまで、どこまで生かされるのか。緒嶋委員が言われるように、拠点をそういうふうな木でつくってやろうじゃないかみたいなことが、本当に可能性としてどうなのかっていうことは、ぜひやってもらいたいです。

それで、この木のある生活づくりの推進のところ、ほかのところちょっと調べてみると、福祉施設のところでこれを活用しておられるんです。にもかかわらず、木のぬくもりのままそこでやっていただきたいと思うけれども、阻まれてる部分があると。それで、そこはやっぱり何らかの形でアプローチしてもらいたい。私たちも一緒になってアプローチしますが、それを一つやってもらいたいというのと。

もう一つは、こここそもうちょっと予算額もふやして、何か具体的に、こういうものがこんなふうにできていますよっていうのが、宮崎県はどこでもこうですよというのがアピールできないものかどうか。この予算額ですつとやっていけるのかどうか。さっき将来の展望は、もう見えてきたんでいいんですが。

○内村主査 ちょっと皆様にお諮りします。本日は、午後4時までとなっておりますが、ちょっとこのまま時間を継続してよろしいでしょうか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、そのようにさせていただきます。

○石田みやざきスギ活用推進室長 先ほど委員



御指摘のとおり、耐火上の要求というのがございまして、なかなか木造のぬくもりを感じられない、福祉施設等につきましても、一定規模以上が、構造等ですとか、福祉施設に限らずですけれども、いわゆる耐火被覆、不燃材で被覆をしなきゃいけないといったような要件がいろいろかかっているところがございます。

こういったことにつきましては、国の法律のほうでいろいろと縛られてるといった部分がございますので、これも、木材利用技術センターさんなどの研究も含めて、委員御指摘のとおり、いろいろと工夫できるところ、また、国の制度の問題、いろんところで、例えば燃えしろ設計ですとか、そういったものもございまして、いろいろと勉強して、そういったものが感じられるような施設のほうにできるように、私どもとしても努力してまいりたいというふうに考えております。

また、木造施設につきましては、大変いろいろ御希望をいただいているところがございます。公共施設につきましては、特に近年、森林整備加速化・林業再生事業等で採択させていただいた案件がございまして、そういったことから、そちらのほうで、やはり補助の要件等がいいもんですから、そちらのほうですとか、あとは児童福祉施設等につきましては、子ども基金といったようなものを使って整備をされているというような例もございまして、国の予算、こういった予算に限らず、使えるものにつきましては積極的に使って、県内の公共施設等の木造化っていうのを進めてまいりたいというふうな考えでございまして。

また、こういった木造化・木質化の努力というのは、引き続き最大限努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井上委員 ぜひこれは、ちょっと丁寧にやっていただけるといいかなと。予算を必ず確保しといて、ただ国の補助金をもらえば、県単のこれはもらえないみたいな、そういうことをしないで、そういう意味でいう宮崎のものは、ある程度何%かは必ず宮崎県産材が入ってるみたいな、そういうことが現実になるようにしていただけるといいのかと。ただ単にお金をくれとか、そういう問題だけではなく、宮崎の施設はもう必ず県産材が入ってるということが、ぜひここ、ちょっと工夫してもらえないだろうかと思う。事業のありようを工夫してもらえないだろうかということが、そして、額ももうちょっと幅を持たせて。

それと、市町村があんまりよくわかってないところもあるので、ここについては、市町村にやっぱり少し丁寧な説明と、そして、県産材を使うという認識をいつも持たせる。何でもいいと、できたらそれでいいんだということじゃなく、宮崎県でできるものについては、県内でできるものについては、やっぱり県産材がこれだけ入ってるということは、認識してもらえような、常にそういう頭でいていただきたいというふうに思うんです。

だからこれは、予算額、この木のある生活づくりの推進という、何か非常にやわらかいネーミングだけど、これも非常に貴重な事業だと思うので、もうちょっと県のほうで、全体で予算とってくるぐらいして、ちょっとがつんとやってほしい内容ではあるんです。小さくちまちなししないで、が一んってやれるぐらいの、市町村にもアピールできるぐらいの、言ってきなさいよみたいなことが言えるぐらいにしてもらおうと、非常に、私としては楽しい事業になるんですけど、その辺を、これの意気込みみたいな

を聞かせてください。

**○石田みやぎきスギ活用推進室長** 御指摘のとおり、木造化・木質化を積極的に進めてまいりたいと思っておりますし、そのための必要な予算っていうのは、きちんと確保してまいりたいというふうに考えてございます。

特に、委員御指摘のとおり、市町村の御理解というのは、大変重要だというふうに考えてございます。私どもは、市町村がいろいろ公共建築物等を発注する際に、もしくは発注の構想の段階でいろいろ相談に乗れるというようなことで、木材利用技術センターの中にも構想相談室を設けさせていただきましたけれども、そのほかにも公共、いわゆる市町村がいろいろ発注を検討されてる段階で、私どもが直接伺って、木造化についていろいろとお話ができるように、市町村を回って努力をしているところでございます。引き続きこういった取り組みを進めまして、木造化・木質化が進むように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

**○内村主査** よろしいですか。

ほかにありませんか。

**○緒嶋委員** 今のことやけど、延岡市役所が今つくってる。これは、かなり木質化に、今なかなかいいこと言われたんですが、かなりそれは進めておるわけですか。

**○石田みやぎきスギ活用推進室長** 延岡市役所も含めて、いわゆる市役所の木質化につきましても、積極的に進めていただくようお願いを今してるところでございまして。

**○緒嶋委員** もう具体的に進んでおるわけだから、今からお願いするのでは間に合わんと思うんです。もう入札もされとるわけだから。

**○石田みやぎきスギ活用推進室長** 構想の段階から、委員御指摘のとおり、なかなか木造とい

うのは難しかったもんですから、木質化ということで、構想の段階から入りまして、いろいろと中に入ってやってございます。それが進むようにやっているところでございます。

**○緒嶋委員** 木質化は、かなり目に見えた形でできるということですね。

**○石田みやぎきスギ活用推進室長** その方向で努力を、今まさに続けているところでございます。

**○緒嶋委員** それと、繰越明許、事故繰越、これが、ある意味では補正の関係でこれはやむを得なかったわけですけども、金額的には100億を超すというようなことでありますが、これを入れれば執行率は九十七、八%ですが、今の段階で、これは、大体繰り越した繰越明許費を含め、事故繰越を含め、もうこの事業は大体今の上半期で終了したというふうに理解していいんですか。

**○水垂自然環境課長** まず、治山事業につきましての明許繰越なんですけども、箇所数で52件繰り越しておりまして、そのうちもう既に完了したのが17件、3分の1は既に完了してございます。残りにつきましては、もう発注済み、契約済みでございまして、年度内完成に向けて鋭意施工中であるという状況です。

**○緒嶋委員** これは、できるだけ早く完了せんと、今度は26年度の予算、本予算の執行がおくれるわけですよ。またそれが繰り越しという形で、林道なんかは終わらんと次が発注できんという形が大体普通でありますので、これは、やっぱり執行を早くせんと、また山奥は雪が降ったりすると、事故繰越みたいなことになる可能性もあるわけですが、それをできるだけ急いで、繰り越しは早く終わって次の発注になる。もう次の発注の準備は大体進めておられるわけですね。

○那須森林経営課長 林道につきましては、もう県営事業も箇所を1カ所残すのみで、予算額的には90%以上、補助事業についても93%という進捗率であります。おっしゃるように、林道は終わらないと後が出せないということで、準備のほうはもう既に準備万端というふうに感じておるところなんですけども、鋭意、事故の起こらないように現場等、指導していききたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 158ページ、知事のトップセールス、これは、1回ですわね。基本、韓国とか行かれたんですけども、施策の成果等でも知事のトップセールスと言われている。年に1回ぐらいでトップセールスと言えるのかどうか。トップセールスではあるけど、もうちょっと回数をふやし、トップセールスの一員という形で、部長も飛び回るといような形で、トップセールスの充実も図る必要があるんじゃないかな。1回のトップセールスで、施策の成果等というところに書くほどのもないと、1回ぐらい、知事が行くぐらいで。これは、どう評価されているんですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 知事のトップセールス、ここに書いてございます「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業で実施しました。平成25年度につきましては、東京で実施させていただきました。

このほかにも、委員御存じのとおり、韓国に伺って、トップセールスという形でのことをいたしましたり、また、部長を筆頭に我々職員が、いろいろと各企業、商社、こういったところを回りまして、セールスのほう、各県内の企業さんと一緒に回って、こういったことを努めているところでございます。

知事には、トップセールスといういわゆる大

きな会以外にも、行った先でいろんな企業さんにお声かけをしていただいたりといったようなことについても努めておるところでございます。

○緒嶋委員 この知事の1回のトップセールスは、これで書かれている1回というのは何ですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 東京の霞が関で、東海大学の会館を借り切りまして、そこで、関東周辺の商社さんですとか、大手の住宅メーカーさんですとか、そういった方々をお招きをいたしまして、県内の企業、そういった方にいろいろとプレゼンをしていただきまして、そこで商談会ということを行いますとともに、知事のほうから、そういった宮崎県産材の採用について、直接働きかけをするということを実施してるものでございます。

○緒嶋委員 それ以外にもあったということであれば、1回と書かんで、それは、何回かふやしたほうがいいじゃないか。1回と書いてあれば、1回しか知事は動いてないというふうに理解するわけじゃから。

○石田みやざきスギ活用推進室長 委員御指摘のとおり、確かに実績として誤解を招く表現だったかもしれません。この予算におきまして、いわゆる会場借り上げ費ですとか、あわせて宮崎の物産等も紹介をしてございまして、そういった会のいわゆる事業の実績として、ここに計上させていただきました。表現ぶりにつきましては、また検討いたしたいと思えます。

○緒嶋委員 ぜひこれ、誤解というか、一生懸命頑張っておられて、知事はたった1回しか行ってないのかっていうふうに我々は理解するから、そこ辺の表現の仕方は考えてください。

○丸山委員 163、164ページのところなんですけども、163のほうで気になるのが、林地残材の

利用の実績と計画が、平成26年度の計画がかなり差があり過ぎていて、けど、今後バイオマス等を含めてしっかりやっていかななくちゃいけないというふうに思っております、平成25年度の、164ページにも実証モデルを取り組んで、今後とも普及していきたいとかいうのを、啓発に努めていきたいと書いてあるんですが、具体的に、平成25年度には何をやったのかと、今後どこをどういうふうに伸ばしていきたいという検証をされたのかっていうのをちょっとお伺いしたいと思っております。

**○福満山村・木材振興課長** これまでも出ておりますように、新規のバイオマス発電施設が5施設できて、10施設で40万トンの未利用材を必要とするということで、今のところまだ7万トンとかいうような実績でございますけれども、これを大幅にふやしていかなくてはいけないということで、今から県を挙げて各経営団体等と協力しながらやってるところなんですけれども、158ページに森林バイオマスの流通効率化ということで、林地残材の収集運搬のシステム等の検討をしております。皆伐あるいは間伐地でのコストがどのぐらいかかるとかいうのを、25年度については県北の地域で9カ所ほど検証をしてるということで、このときに買取価格の7,000円で、大体とんとんだということなんですけれども、主伐と組み合わせていければ、この利益は残っていくというような方向が、今のところ出てきておるところでございますので、今後はそれも踏まえて平成26年度の新規事業ですけれども、森林地域バイオマス再生事業ということで、所有者の方々が軽トラ等で中間土場まで運んで、それを森林組合等で大量に運んでいくとかいう取り組み、あるいは従来から素材業者等の、森林組合等、大型の流通での、トラッ

クとか、そういった高性能機械とか、そういう収集運搬というか、伐採・搬出に係る施設整備の支援も行ってるというところでございますので、これらのハードあるいはソフト面も含めて、バイオマス利用が進んでいけるように努力していきたいというふうに思っています。

**○丸山委員** あと、いろいろ機械とかはわかるんですけども、人材っていう発想が、人材がいないと、多分その木が搬出できない、収集できないと思っているんですが。その辺のことがちゃんと、新規に入ってる200名前後あるからいいよっていうだけじゃなくて、そのかわり、先ほどのように事故も多かたりするわけですので、非常にこの間伐とか収集っていうのはすごく危ない、危険な作業なものですから、その辺、うまく組み合わせていかないと、バイオマスのこの資源が集まらない、頓挫してしまうと私は思っておりますので、ここを絵に描いた餅にせず、しっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

あと、一番重要なのは、山主が本当にもうかるのかということなんです。ちゃんと山に資源が、金が回らないと、結局、バイオマス発電者のほうがもうかってしまっちは意味がないというふうに思ってます。その辺の取り組みをしっかりと検証していただいて、今、26年度もいろんな事業を取り組んでいっちゃいますけども、この25年度のことでも、実際なかなか林地残材っていうのは、簡単には、私、軽トラなんかで集めるような引き取りというのは、実際は無理だというふうに思っています。

中間土場がいいのかとかいうときに、具体的に言わないと、多分間違った施策になってしまうような気がするものですから、しっかりとここは、バイオマスに関しては、本当に人材も含

めて、山に本当にお金が回るようなことも含めて、検討をしっかりと、25年度の検証をもう少し細かくやっていただいて、どう続けるのか。実際、このものが集まってない、26年度が、120と17、かなり差がありますので、これをどうやって埋めていくのかっていうのも含めて、今後やっていっていただきたい。また、40万立米をいかに今回出していくのかっていうのを含めて、やっていただきたいかなというふうに思っております。

引き続き、この164ページ、8番に書いてあるシイタケのことなのですが、非常に低迷していて、いろいろ利用をしなくてはいけないというふうに書いてあるんですけども、平成25年度中には、実際具体的に何をやられたというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

**○福満山村・木材振興課長** 昨年、やはり2,200円台っていうことで、21年の原発事故等をきっかけに、4,000円台から2,200円台まで落ちてきたわけですけれども、それを受けて、この163ページの、先ほど説明でも申し上げました消費拡大緊急対策ということで、11月補正予算でお認めいただいて実行した予算。これは、県外消費地に新たにPR活動をやっていくというようなこと、それから、直販ということで、市場流通に頼らずに、直接消費者に打って出るということで、経済連が買い取りして、それを食品会社あるいはスーパー等で直接売るというようなことで、少しでも山元に返っていくような形で、そういう試食販売キャンペーン等、そういったことを緊急的にやっております。

そのほか、継続的にやってる面でいえば、162ページにも書いてございますけれども、県内のホテルで2カ月ぐらいかけて、消費者に訴えかけて、乾しシイタケを食べていただきたいとい

う森の恵みフェスタといったこと等を実行いたしまして、シイタケの消費拡大、PRに努めているというところでございます。

**○丸山委員** 言われることもわかるんですけども、実際やったけども、値段は回復してきてないのが実態ですよ。何が足りないのかっていうのを、平成25年にいろいろやられたわけですので、同じことをやられても結局意味がないのではないのかなと思ってます。それをどうやって、もう少し、せつかくこの事業を、400万円近くの事業をやられたことによる検証をしっかりといただいて。

何となくですが、私も見てない、正式には調べていませんけども、店頭価格はあんまり下がってないですよ。けど、林家所得のほうを出すときには物すごくたたかれる。これは、何なんだと、ここがやっぱりおかしいんじゃないかと思って、一般的に思うものですから、その辺を詳しく調査して。多分、中間マージンを取ってる人が一番もうかってるんじゃないかなって思ってしまうような気がするんですけど、その辺のことは、今、どういう状況だというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

**○福満山村・木材振興課長** 委員御指摘のとおり、やはり一般の小売価格というのはさほど落ちてないというところから、価格は落ちてないということから考えますと、流通にも問題があるんじゃないかということで、我々もその辺のアンケート調査なりを今始めたところでございます。

それと、生産面でいきますと、シイタケの選別、規格があるんですけども、その選別の割合が、宮崎は非常に成績が悪いということで、大分と比べますと、いわゆる特用というか、そういった形で売ってしまうと、もう物すごく買

いたたかれるというか、そういったような実態があるということで、なるべく規格にあった選別をいたしましょうということで、その辺は経済連を中心に、生産者の指導をしているというところでございます。

8月、9月はキロ1,000円台で低迷していたんですけども、この9月に2,388円までちょっと上がったんです。それは、特用の比率がかなりぐんと改善したと、50%ぐらい超えていたのが半減したというようなところが、かなり効いたんではないかなというような分析もしております。

こういったところも含めて、商品の面、先ほど直売りで売るといって直販体制でマージンをカットするとか、そういったことも含めて、生産体制のほうもより高く売れるような工夫をしていくべく、取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○丸山委員** ぜひ、流通革命なりしないと、多分、幾ら特用林産が頑張っても、結局、いい目に遭わないんじゃないかなと。幾らお金が、2,000円ちょっと、2,300ぐらいまで復活、それでも全然手取りの合わないのが現状でありますので、その中でもしっかり選別して、技術があるところが高く売れてるんだろうと、平均ですので、差が物すごくあるんじゃないかなと思っております。そこをいかに皆さんがレベルを上げていって、流通にしっかりとつけていくってことをやっていただいて、こういう新しい商品もつくっていただいています。これをつくって、どうやって今後売っていくのかということを含めて、やっていただければありがたいかなと思っております。

**○井上委員** ちょっと関連して、シイタケは、買うときは本当に価格的にはあんまり下がって

ないんですね。だから、先ほど言われた選別の問題とかいろいろあるんだと思うんです。そこをぜひ頑張ってやっていただきたい。

それと、味をきちんと覚えさせるっていうことが大事なので、学校給食のときも含めてやけど、そこをしっかりと使ってもらいたい。本当の味ってどんなものなのかって、シイタケの本当の味って、だんだん今の若い家庭のところで、シイタケを戻してみたいなことが本当に可能かって言われたら、今のお母さん方にそこを求めてたら、よほど和食の何とかとかっていう特別のところじゃないと、そこまではしないと承知です。私たちぐらいの世代だと、もうしょっちゅうシイタケを戻して何とかでって、これ、幾つかやってということをするけれども、そういう面倒くさいことはもう絶対だめだとかっていう方たちもいらっしゃる。だから、そういう意味での商品開発も必要なんじゃないかな。

だから、ぜひ子供たちに味を覚え込ませる。ちなみに、私の孫は、コンニャクとシイタケが好きで、幼稚園のお弁当は全部コンニャクとシイタケだったんですが、珍しいって言われるぐらいそれを持って、いまだに。だから、旬のものとか旬でないものっていうのが子供のときからよくわかる。ちっちゃくても、今もそれがわかる。

だから、やっぱり学校給食って物すごい大事だと思うんです。宮崎県産材をどんどん使ってもらって。だから、なぜそこが、きちんとそのそういうあれに乗らないのか。まあ、いろいろある、もう何度言っても同じなんですけど、そういうことになるので、そのとこをきちんと、やっぱり少し整理する部分については整理していただけたらなと思います。

もう一つ、これは、同じ課長のところだから、

ちょっと答えていただきたいのは、今後、林業に携わる人たち、その人材をどうやって確保していくのか。先ほど丸山委員も言いましたが、もうかるというふうに、これが確定的だとそこに人は寄ってくるし、そこで子供を育てたいという人だって出てくると思うんです。だから、問題はそこを明確にするためには、どうやって林業に携わってくれる人、さっき、ちょっと何度か失礼なことも言いましたが、そういう意味でいうと、人なんです。結果、人がそこに集まってこない、山は放置されていくわけです。山を大事にしてくれる人がずっと続いていかない限り、山はだめになっていくわけですよね。だから、公有林化すれば全部いいのかと。じゃあ、山に携わる人は公務員であれば全部いいのかということになってくると、そこはそうでもないんじゃないかと。だから、議論してほしいということをお願いしたわけです。

そこが、25年度、本当にいい感じでこれがまとめられてはいるんですが、これをこのとおりと受けとめていいのかどうか、ちょっと私も疑問のあるところなんですけど、この方向性というのをきちんとして、確実な人材の確保というのをしていけるといいなと思うんですけど、25年度の人材の確保というのは、これは、本当にこのとおりであったのか。数でいうと何か、新規林業就業者数の目標値っていうのは下がってますもんね。何でこんなになるのかはちょっとあれなんだけど、ちょっと目標値は下がってますもんね。その辺はどう考えて、どうやって確保していくのか。25年度の反省は何だったのか、そこをちょっと聞かせていただければと。

**○福満山村・木材振興課長** 委員御指摘のように、やはり林業に携わる人の確保というものが、一番大切かと思っております。それで、この目

標値が現状とすると、120というのは低いんじゃないかというような御指摘なんですけれども、これは、平成21年の長期計画を策定するときに、求めた基準が平成17年の国勢調査によるものでした。2,311名という数字だったんですけれども、それまでは、林業就業者というのが、右肩下がりですと下がってきてたところでございます。

そういったところで、厳しい状況ではあったんですけれども、平成15年から緑の雇用事業ということで、国の制度を活用しながら新規的林業従事者を確保するという対策を大々的に打ちましたものですから、その関係で22年の国勢調査では2,690名ということで、逆に500名近くふえたというようなことがございます。そういう状況もありまして、22年の数値とかの新規就業者数は、実績のほうが目標値を上回っているというような状況がございます。

そういった中でも、なかなか林業に従事するというのはハードルが高いということで認識しておりますので、先ほどの緑の雇用の対策、あるいは、林業担い手総合対策基金、こういったもので就業環境の整備等々、それから資格取得試験等のそういう研修等の充実を図ってきておりますので、今後も人材の確保に向けて努力していきたいというふうに思っております。

**○井上委員** もうさっき部長から総括を聞いてるので、25年は転換期で出発だったともう聞いているわけやから、答弁聞いてあれなんだけど、ぜひそこをやってくださいよ。そして、やっぱりマイスターとしての誇りのある仕事であるということとかが、認識されていくといいと思うんです。みんな物すごく山に造形の深い人たちがここに集まっているからあれなんだけど、結局、中間土場の問題とかはどうするんだと、整理したときには、それが一つエネルギーの間

題も含めて、ある意味、将来性のあるところに踏み込むと、人材も踏み込むというふうになっていくので、メッセージの仕方によっては随分変わってくると、業として成り立つんですよということがメッセージされていくと思うんです。だから、きょうの部長の25年度決算の総括というのを何かちょっとつくって、みんなにばらまくなり、ほかのところでもアピールするなりすると、ちょっと山が変わると、山は随分もうかる業になっていくぞと、業界になっていくぞということがメッセージされない限りは、なかなか人がそっちのほうには移動してくれないと。今、本当にインターシップで40万円稼ぐという人もいるぐらいの時代なので、どんなふうにもうかるかっていうことが、しっかりと経営能力がついた人たちの人材を集めていかないと、ただ木が育つのを下から眺めてるだけでは無理なんだということが、だんだんわかってくるのではないのでしょうか。

だから、やっぱりそこを考えたら、この25年度の決算というのは、本当に転換点であり出発点であるということが、みんなが認識ができれば、宮崎県の林業っていうのはちょっと変わっていけるし、どこにお金を今後注いだらいいのかとかっていうのが、だんだん認識ができていけるのではないだろうかと思うんです。

あの中間土場の問題も簡単には考えずに、軽トラで運べばいいわぐらいじゃ、本当にいけないと私も思うので、やっぱり少し頭をグローバルにして考えていただいて、大きい観点から全体を見ていくぐらいの力を環境森林部が持っていていただけると、本当にいいのかなっていうのは、ちょっと望み、これは、私の望みなんです。ぜひ頑張ってくださいなと。

○徳永環境森林部長 いろいろ努力します、努

力しますという時代が終わりまして、もうそこまで来ておりますんで、どんなして実践するかだろうと考えております。もう今までやってきた積み重ねがあるので、これをどんなして実行に移して、即戦力のような戦略をどう立てていくか、バイオマスも含めてです。もうあした、あさってから動き出すのに、今からどうかします、検討しますはもうない話で、もうあした、あさってから動かすには、実戦的にどうして動かしながら、いろいろ知恵を出しながら、それをいいものに仕上げていくか。いわゆる絵に描いた餅をいつまでも。この構想は、今の考えは、まだ二、三割ぐらいは餅米が入ってるんだろうと思っておりますので、あとの3割をいかにおいしい餅に仕上げていくかということだろうと思っておりますので、そういうことでやっていこうというふうに思っております。

○蓬原委員 もう私、終わったつもりだったんですけど、今、丸山委員、そして井上委員もおっしゃって、また部長がおっしゃったんで、私は、この前、実際あった話なんですけど、都城北郷線という県道があって、県道沿いにおやじが畑を昔持ってたんです。それが、県道を拡張したときに、狭くなって、おやじも結構年だったんですから、35年前、杉を植えたんです。ちょっと高台になってまして、県道沿いですから搬出は非常に楽なんです。この前、切らざるを得ない状況が、いろいろ県道に迷惑をかけるということと、電話線があるもんですから、もし倒れでもしたら、その奥にずっとある長田という地区が電話が通じなくなるということもあって、もう切ってしまうということで切ったんですけど、切って材木を搬出しました。後に林地残材が残ってます。その素材業者が私の友達でいるんで、この前一緒に飲んだときに、じゅんちゃ



んというんですけど、じゅんちゃん、これから林地残材は金になるよって、あそこにいっぱいあるからって、あれを持っていったらどうなんって言ったら、蓬原さん、それはやらんって、金にならんって、もう一口でした。製材だから、道路沿いですよ、大きな機械でやるにしても、今の木材を積む機械ではとても効率が悪い、こういう外の、何というんですか、幅が、木をいっぱい入れられるようになったトラックとか、それを買うんだったらいっぱい詰め込んで持っていけるけれども、今のやつで何回も何回も運ぶわけにもいかんと。もうそれよりかは、次なるところの木を伐採するところを見つけてやったほうが商売になるというわけです。素材業者でさえそう言うんです。

これに、軽トラックで山主がどうかって、私、それ今言ったのは県道沿いですよ。私が土曜日、日曜日にもし暇があって、そこに軽トラックを持って行って、1トンが5,000円ですか、それは大変な作業ですよ。ましてや山奥の、広い傾斜があるところに行って、それをえんやこらえんやこら引っ張ってきて、その作業道の軽トラックに載せて、350キロしか積めんわけですから、1回ね。それを1トン、1日運んで5,000円でしょう。恐らく厳しいなと実際思ってます。それは、だめだと言ってるんじゃないくて、だからこそどうにか燃料としての、エネルギー源としての林地残材が集まらないと発電所がとまってしまうから、心配して言ってるわけですけども、相当研究して、どうやったら集められるのかなと。この前の、葉っぱは大丈夫ですかって聞いたのは、そういうことだったんですよね。あれは、発電効率が非常にいいと思うんです。

だから、そういうところまで含めて、この前の「林業」という雑誌には、トラック1台で運

べばどうだってあったけど、実際問題として、じゃあ、県庁の皆さん、1日休んでどっか山を借りて、林地残材いっぱいありますから、作業道を上がって1日どんだけ運べるかやってみたらわかりますよ。

だから、それを考えると、本当にこの燃料源としての10基できるわけですよ。バイオマス発電所がですね。燃料が本当に集まるのかなと思っ、心配してます。

この前、四国の梶原町というところに行きました。梶原町、ここは、ペレットをつくってまして、そういう林地残材の木を持ってきてるわけだけど、やっぱりトン当たり5,000円だと。あと2,000円は町が補助を出してました。補助を出せばいいっていう話じゃないんですよ。じゃないんですけど、それをやって初めてペレットが、さっき言った30円、40円という話でしたけども、もっと安い燃料ができてましたけれども、だから、そういう状況ですから、この林地残材を集めるというのは、相当知恵を絞らないといかんだろうなと思っ、自分でも関心を持って、今、素材生産業者さんたちが、作業をするところを見てるところです。そういうことから、一緒に研究していかないと物にならんよということをおきたいと思っ。

**○徳永環境森林部長** 私も前から言ってると思うんですが、これは、非常に我々業界も、我々職員も産みの苦しさを感じているところがございます。といいますのは、素材生産業にしても、そういうことを今までやったことないんです。いいとこだけ取って、あとを置いちよくという、そういう作業しかやったことないんで、急に今まで捨てちよったものを拾うて持って行ってくれというても、これは、会社自体がそういうシステムになってないわけです。

将来的には、それを専門で、いわゆる廃品回収みたいにして、ずっと回って集めて持っていくという、そういう産業が将来的に生まれるんだろうなど。木質バイオマスについて、廃品回収みたいに、いわゆる大きな両サイドのついたやつで、それを専門でやっていくという産業も、新たに中山間地に生まれる可能性があるなど思ってるんですが、まだそれまでには時間がかかるので、その中で、やっぱり今の素材生産業と森林組合が持つる木材の供給力、これ、総力を挙げて、当面はそれでクリアしていくと。一つ一つこれをクリアしていくという方法しか、今のところ、私の頭にもいいアイデアがなかなか浮かばないんで、みんなで力を合わせてやるしかないなと思ってますんで、まあ、失敗も繰り返すかもしれませんが、できるだけうまくいくように、できるだけはいけませんので、うまくいくようにしたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 今、未植栽地とか放置林とかいう問題は解決しとるわけですか。

○那須森林経営課長 以前、調査したときには2,500ヘクタールというのがございましたけども、それはもう22年度までの総合対策で完了しておりますして、それでも毎年切って植えるというところで追いつかないところを合わせますと、今の時点で把握してる数字で、750ヘクタールほどございます。造林事業等、いろんな場合を利用して解消に努めてるといような状況でございます。

○緒嶋委員 これが、それ、千何百ヘクタールとかなるといってまた問題ですので、できるだけそれぐらい、1年、2年で伐採した後がうまく植栽でくればいいし、天然林という方法もあるから、そこをうまくやらんといかんと思うが。

今、安倍内閣の地方創生ということ、また、藻谷浩介さんの「里山資本主義」というのが話題にもなっておるんですけども、やっぱりこの「まち・ひと・しごと」というのも、「むら・ひと・しごと」でもいいわけです。それで、地域が、山村が守られなければ日本国土がおかしくなる。そこに人もいなければ、イノシシと鹿と猿しか住んでいないというような地域が生まれてくるところが、消滅する市町村が896も出るんじゃないかというのが増田さんの考え方ですね。これは、もう女性もおらん、若い者もいないということになると。

だから、今度、私は逆に、環境森林部としては、国が地方創生という視点で物を考えてきてるので、それを林業・林産業を中心とした地方創生の視点をやっぱり生かしていかにかいかんと思う、国の施策。そういうシステムは、これは、県全体で、環境森林部だけじゃないわけだ。県全体として考えていかにかいかん。そういう視点の中で、そこに人が住み、仕事があれば、そこが継続するわけです。もう仕事がない、そうすると人も住めない。それで、そこが過疎になり、少子化になって消滅していくわけで。だから、そこで生活できる場があれば、だれも都会に行く必要はないわけ。皆、親が、仕事がない、それだから、もう皆子供は都会に行けとか、ほかんところ、仕事のあるところに行けということで、泣く泣くそういう形で、どんどん消滅していきよるわけですね。

だから今度は、国も1億人の人口を何とか守るといふためには、都会だけがあって田舎に人が住んで、1億人はあり得んわけじゃから、田舎に人が住めるようにすることが、日本のさらなる発展につながるわけです。

その中で、田舎の中では、私は、言われた製

材業でも、林業でもですが、やっぱり自伐林家をどう育てるか、そして、自伐林家っていうのは、自分で切ってそこで生活する人ですわね。50町、60町持って生活する。すると、そこで子供が後継者として育つような地域で、村を守らんと、その地域はもう存続しなくなるだろうというふうな気がするわけです。

そういう視点からいうと、どうしても環境森林部は国土保全の大前提になる部署じゃと私は思うんです。そやから、そういう物の発想の中で、バイオマスも含めた、やはり「地産・都消」と言われた、それは「地産・外消」とも言われるし、外国に物を出すのもそういう意味もあるわけだから、やっぱり林業が発展することが、その国が健全に、多面的な意味も含めて、健全な形で国が残るといふふうに思うので、部長の言われた思いも含めて、そういう力をどう発揮するかということの中の課題を将来に向けての展望に持って行ってほしい。

そして、地方創生の発想も、地方から出してくれと、国が投資するから補助をやりませうじゃない、こういうことをやりたいから国は助成しますという逆転の発想になってきているわけ。だから、アイデアのある地域は進展する、発展する。何もアイデアのない地域は、今後はもう消滅するということになると思う。そうなれば、市町村との連携というのは、物すごく重要になってくるわけです。市町村の発想。だから、県が市町村との連携の中で、個々の市町村との調整も含めて、どう市町村を指導し、また市町村の意向をどう酌み上げていくかというのが今後の大きな課題になるので、そのあたりをうまく、私は、県庁の中では環境森林部が先頭に立って、そして、地方創生のモデル的な地域をそれぞれつくると。もう山で生活できるような地域をつ

くると、そういう意気込みで、特に27年度からは、もうスタートしたと言われるわけじゃから、27年度からそのあたりを含めて、やはり予算編成の中で、県の立場も十分リードしていくような部になってほしいなと思うんですが、このあたり、部長の意気込みをちょっと聞かせてほしい。

○徳永環境森林部長 非常に重たい課題を与えられましたが、それはそのとおりだと私も思っております。国が創生、あの中にはやはり林業、中山間地域をどうするかというふうな一つの大きな課題と考えております。その辺は、今まで我々がやってきました、長年やってきたいろんな取り組み等も含めて、それを表に出しながら、国に対して、こんなのはどうかというのを出していきたいというふうに思っておりますので、一番は、やはり中山間地域を含めて、山間地域に仕事をつくり出して、そこで飯が食えるということが一番で、やっぱりあしたの1,000円よりきょうの500円が欲しくて、一生懸命みんな頑張っておりますので、そういうところを、新たなものをつくっていくと。

先ほど言いましたように、苗木を中山間地につくったり、それから、先ほど言った木質バイオマスを売ることによって新たな産業が生まれないとか、収集とか、その辺も含めて、産業おこしのための施策も考えていく必要があるなと思っておりますので、きょうは頑張りますということをお願いをしたいというふうに思います。

○緒嶋委員 頼みます。

○内村主査 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時40分休憩

---

午後 4 時43分再開

○内村主査 それでは、委員会を再開いたします。

あすの分科会は、午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 では、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後 4 時43分散会

平成26年10月2日(木曜日)

午前9時59分再開

出席委員(8人)

主	査	内村仁子
副	主	査
委	員	清山知憲
委	員	緒嶋雅晃
委	員	蓬原正三
委	員	丸山裕次郎
委	員	井上紀代子
委	員	重松幸次郎
委	員	前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	緒方文彦
農政水産部次長 (総括)	興梠正明
農政水産部次長 (農政担当)	郡司行敏
農政水産部次長 (水産担当)	山田卓郎
畜産新生推進局長	中田哲朗
部参事兼 農政企画課長	向畑公俊
ブランド・ 流通対策室長	甲斐典男
地域農業推進課長	大久津浩
連携推進室長	戎井靖貴
営農支援課長	後藤俊一
農業改良対策監	児玉良一
食の消費・ 安全推進室長	和田括伸
農産園芸課長	日高正裕

農村計画課長	原守利
畑かん営農推進室長	甲斐康真
農村整備課長	河野善充
水産政策課長	成原淳一
漁業・資源管理室長	田原健
漁村振興課長	日向寺二郎
漁港整備対策監	川越克彦
畜産振興課長	坊園正恒
家畜防疫対策課長	久保田和弘
工事検査監	竹下裕一郎
総合農業試験場長	井上裕一
県立農業大学校長	山内年
水産試験場長	神田美喜夫
畜産試験場長	西元俊文

事務局職員出席者

議事課主査	松本英治
議事課主査	大山孝治

○内村主査 ただいまから、分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

まず、部長より、平成25年度決算の概要について、説明をお願いいたします。

○緒方農政水産部長 農政水産部でございます。本日はよろしくお願いをいたします。

それでは、平成25年の決算につきまして、座って御説明させていただきます。

まず、平成25年度の主要施策の内容についてでございます。お手元の平成25年度決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

農政水産部では、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」、その部門別計画であります第七次農業・農村振興長期計画、それから第五次水産業・漁村振興長期計画に基づきまして、各

種施策を積極的に推進したところでございます。

初めに、産業づくりの3番目の農業の成長産業化への挑戦につきましては、まず、儲かる農業の実現として、(1)ですが、意欲ある担い手の育成・確保に取り組みまして、290人が新規に就農いたしますとともに、(3)ですが、攻めの生産・流通・販売の総合展開といたしまして、③の健康と環境に着目したみやぎきブランドの展開や④の輸出の促進を図ったところでございます。特に、この輸出促進につきましては、昨年6月に香港事務所を開設するなど、輸出の強化に取り組んだ結果、過去最高の輸出額となったところでございます。

さらに(4)にありますとおり、畑地かんがい施設等の農業生産基盤の整備等を進めたほか、(5)試験、研究につきましては、焼酎原料用に適した水稻の超多収品種の選定など、革新的な技術の開発に努めたところでございます。

次に、循環型社会と低炭素社会への貢献では、環境保全型農業や木質バイオマスを利用いたしました自然循環型農業の推進、地球温暖化への対応などに取り組んだところでございます。

さらに連携と交流による農村地域の再生では、J R九州ファームやローソンファーム宮崎などと農家が連携いたしました大規模施設園芸の本格稼働や6次産業化の促進、農家民泊への支援など、都市との交流促進に取り組みますとともに、(3)の鳥獣被害対策のため、マイスターの育成等に取り組んだところでございます。

また、責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立では、(1)の⑤にありますとおり、災害に強い農業・農村づくりといたしまして、農業用ため池の整備などに取り組みますとともに、(2)食の安全・安心や、(3)ですが、食育・地産地消を推進するために、みやぎきの食と農

を考える県民会議、ここを中心として活動を展開したところでございます。

次に、2ページをごらんください。

水産業の振興でございますが、まず、水産資源の適切な利用管理では、(1)適切な資源管理を推進するため、17魚種につきましては、沿岸資源の科学的な資源評価を行いましたほか、資源の維持と回復のために、日向灘のマウンド礁や増殖場の整備を行ったところでございます。

次に、安定した漁業経営体づくりでは、収益性の高い漁業経営体づくりのため、カツオ・マグロ漁業におきまして、漁船の小型化等による経営モデルの実証、支援をいたしましたほか、③の漁協系統組織の機能・基盤強化のため、7漁協におきまして、信用事業の信漁連への譲渡を初め、経済事業の合理化を推進したところでございます。

さらに、漁港機能の強化と漁村の活性化では、港内の安全性を確保するため、防波堤や防風柵等を整備したほか、新規就業者の確保と育成に取り組むまして、54人が新しく漁業に着業したところでございます。

次に、くらしづくりでございますが、一番下になりますが、危機管理体制の確保といたしまして、家畜防疫体制の充実強化を図るために、家畜伝染病予防法に基づきます立入検査等に取り組んだところでございます。

以上が、平成25年度の主要施策の主な内容でございます。詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明を申し上げます。

次に、3ページをお開きください。

2の平成25年度の決算状況について、御説明をいたします。

一般会計でございますが、下から5行目、部の合計の欄をごらんください。最終予算額518

億3,044万3,000円に対しまして、支出済み額405億8,334万9,700円、翌年度への繰越額が、明許繰越75億2,120万8,000円、事故繰越7億720万1,000円、不用額が30億1,868万4,300円となっております。

特別会計につきましては、下から2行目でございますが、最終予算額が3億1,880万5,000円に対し、支出済み額1億7,042万1,999円、不用額が1億4,838万3,001円となっております。

特別会計を含めました農政水産部の合計は、一番下でございますが、最終予算額521億4,924万8,000円に対し、支出済み額407億5,377万1,699円となっており、執行率は78.1%、繰越額を含めると93.9%となっております。

なお、一般会計の不用額が例年に比べて多額となっております。その内訳の多くは、平成24年度の緊急経済対策の補正予算に係るもので、年度内の早期執行に鋭意努めてまいりましたが、用地買収や地元調整に日時を要し、執行残となったものなどがございます。

今後は極力不用が生じないよう、年度内執行に努めてまいります。

なお、詳細の決算の状況につきましては、後ほど関係課長から御説明させていただきます。

次に、5ページをお開きください。

監査における指摘事項の一覧でございます。平成25年度農政水産部に係る監査では、指摘事項が5件、注意事項が6件、合計11件の指摘等を受けております。このうち指摘事項5件につきましては、後ほど関係課長から御説明させていただきますが、適正な事務処理につきましては、今後、一層指導の徹底を図ってまいりたいと存じます。

なお、別途配付されております監査委員の平成25年度宮崎県歳入歳出調査審査及び基金運用

状況審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○内村主査 それでは、部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の審査を行います。平成25年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○向畑農政企画課長 農政企画課の平成25年度の決算状況について御説明いたします。

初めに、お手元の特別委員会資料、3ページをお開きください。

一番上の農政企画課でございます。一般会計のみで、平成25年度最終予算額22億9,563万4,000円に対しまして、支出済み22億7,480万9,519円、不用額2,082万4,481円となり、執行率は99.1%でございます。

次に、当課の決算事項別の明細につきまして、6ページをごらんください。

各会計の目における予算額の不用額が100万円以上もの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明させていただきます。

なお、この後、各課におきましても同様の説明となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、(目)農業総務費についてでございます。3段目でございますが、農業総務費につきましては、不用額が1,082万7,521円となっております。主なものは需用費、使用料及び賃借料、事務費の削減などによりまして、執行残及び負担金補助及び交付金でございます。

7ページをごらんください。

負担金補助及び交付金の不用額につきまして

は、口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業の補助金につきまして、シンガポール、香港向けの小口混載貨物制度の構築を目指しておりました。輸送コンテナの貸し切り料を補助するものでありましたが、予定よりもコンテナ料金が安くなったことによる補助金の減額となったものでございます。

次に、(目)の下のほうの段でございますけれども、総合農業試験場でございます。不用額が918万2,972円となっております。これは、主に冬期、12月から2月にかけての気温が比較的温暖であったことによる電気代等の需用費の執行残及び総合農業試験場や各支場の圃場管理、草刈り等を行っておりますけれども、そういったものの委託料の執行残となっております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、主なものについて御説明申し上げます。

211ページをごらんください。

上から3行目の(1)農業の成長産業化への挑戦でございます。

主な事業の一つ目の改善事業「フードビジネス等加速化技術開発促進」につきましては、フードビジネスや中山間地域など、本県農水産業の重点施策に対応した新しい技術開発を行うため、産学官が連携した試験研究に取り組んでおりました。例えば焼酎原料用などの新規需要米について、収量の多い品種の選定や、水田に直接種をまく低コスト栽培技術等々、生産現場での実証を並行しながら取り組んでいるところでございます。

次に、212ページをお開きください。

1段目の儲かる農業を支える「みやざきブランド力」強化対策につきまして、商品ブランドの健康認証第1号といたしてみやざき健康ピー

マンを認証・認定し、栄養機能性成分等を表示した全国的な販売に取り組みますとともに、安全・安心・信頼のトップランナー産地を構築するために、農業生産工程管理、GAPでございますけれども、このGAPの普及を進めているところでございます。

2段目の新規事業「みやざきブランド」マーケティング強化」につきましては、マーケティングアドバイザーを活用しながら、多様な消費者ニーズを反映した品目別の戦略を構築いたしまして、例えば完熟きんかんの認知度向上や、健康ピーマンの効果的な打ち出しをテーマに、マーケットインの視点から、商品開発や販売、PR等を一体的に仕掛けるプロモーションを展開するなど、安定的な取引づくりや効果的なPRに努めたところでございます。

次に、5段目の新規事業「東アジア輸出促進拠点整備」につきましては、昨年6月に香港のほうに輸出支援の拠点となる事務所を設置いたしました。香港の場合は、水産物の最大の輸出先でございますことから、県内企業の輸出の足がかりとなるフロンティアオフィスも併設させていただいております。具体的には、スイートピーの市場調査やフラワーアレンジメント教室の開催、キンカンや日向夏の試食など、産地や民間企業と協力した取引づくりを推進しているところでございます。

次に、213ページをごらんください。

上のほうの農事試験につきましては、早期水稲や種のないキンカンなど、本県オリジナル品種の開発、省力化・低コスト化栽培技術、病害虫防除技術などの開発を行いまして、本県農業の基幹となる技術等の確立に取り組んできたところでございます。

今後、将来を見据えた技術開発に取り組む



ますとともに、生産現場の課題に答えながら、農業者の所得確保を図るための試験研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上が、主要施策の成果についてでございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、特別委員会の資料の5ページをお開きください。

(1) 収入事務の指摘事項についてでございます。「火薬類の譲渡また譲り受け許可の申請手数料について、証紙の消印が申請受理時に押されてないものが散見された」との北諸県農林振興局での指摘でございます。本来は、申請書を受理時に押印すべきところを許可日で押印していたものでございまして、今後、宮崎県収入証紙条例施行規則等に基づきまして、適切な事務処理に努めていく所存でございます。

次に、下のほうの(3) 物品の管理の指摘事項でございます。「郵便切手補助簿が作成されていないかった」との農政企画課における指摘につきましては、直ちに作成し、適正な事務処理に努めているところでございます。

次に、総合農業試験場畑作園芸支場におきまして、「公用車の法定定期点検整備を実施していないものがあつた」との指摘につきましては、直ちに12カ月定期点検整備を実施したものでございます。

農政企画課は以上でございます。

**○大久津地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明いたします。

地域農業推進課の最終予算額は38億3,643

万6,000円に対し、支出済み額は37億3,231万1,969円、翌年度への繰越額は4,445万3,000円、不用額は5,967万1,031円となり、執行率は97.3%でございますけれども、繰越額を含めた執行率は98.4%となっております。

次に、下段の特別会計でございます。

最終予算額1億7,410万4,000円に対し、支出済み額は1億2,242万3,739円、不用額は5,168万261円となり、執行率は70.3%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

9ページをお開きください。

まず、一般会計でありますけれども、中段の(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が1,057万6,614円となっております。

主な理由につきましては、10ページをお開きください。

上から7行目、負担金補助及び交付金ですけれども、新規就農者育成・確保強化事業におきまして、国庫補助である青年就農給付金の経営開始型におきまして、262名のうち13名が申請辞退や給付停止などに伴い、執行残が生じたものでございます。

次に、(目) 農業振興費につきましては、不用額が4,902万6,447円となっております。これも、主に11ページの中段にございます負担金補助及び交付金であり、これは、平成24年度2月補正の経済対策で措置いたしました経営構造対策事業におきまして、農業機械導入など78件の要望で繰り越しをいたしました。最終的には46件の事業実施となったこと及び入札残等により、執行残が生じたものでございます。

次に、12ページをお開きください。

就農支援資金特別会計でございます。

(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が5,168万261円となっております。これは、主に新規就農者の施設整備資金の貸し付けにおいて、国庫事業への振りかえや中古ハウスの導入等により、自己資金対応等に伴い執行残が生じたものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告について、その主なものを御説明いたします。

報告書の215ページをお開きください。

(3) の中山間地域の活性化でございます。主な事業及び実績であります。表の2つ目の農家民宿受入体制強化では、農家民宿の開業や体験交流のスキルアップのための研修会の開催等を支援いたしまして、農家民宿での教育旅行の受入体制の整備を図り、本格的な受け入れが始まったところでございます。

次に、一番下の中山間地域等直接支払制度推進についてであります。中山間地域等において、集落協定に基づく共同での草刈りや水路の維持管理、鳥獣被害防止等に対し交付金を交付することにより、中山間地域の多面的機能の維持や耕作放棄地の防止を図ったところでございます。

216ページの施策の成果でございますが、②にありますとおり、今後は過疎化や高齢化等により事業継続が困難な集落も出てくる可能性が高いため、集落間の連携や取り組みの低調な市町村への働きかけ等により、さらなる制度活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、217ページをごらんください。

(1) の農業の成長産業化への挑戦でございます。主な事業及び実績であります。表の一番下の新規事業「きめ細かな「人・農地プラン」作成評価対策」では、全市町村での人・農地プランの作成を推進するとともに、農地の集積や耕作放棄地の解消に努めたところでありますが、

さらに実効性が高まるよう、農地集積の担い手を明確にした集落や地域での熟度の高いきめ細かなプランの見直しを推進してまいりたいと考えております。

次に、218ページをお開きください。

表の上から2つ目の新規事業「農業構造改革支援基金積立金」ですが、これは、本年度から開始しました農地中間管理事業において、担い手農家への農地集積協力金等の交付や、機構運営のための基金として2月補正で設置、積み立てたものであります。

表の一番下の新規事業「「農」と「企業」のみやざきフードビジネス創出」ですが、農業の成長産業化に向けた農業構造改革を図るため、企業等の農業参入や農業者との連携構築の支援とともに、6次産業化のネットワーク構築や、サポートセンターの公社での運営支援等でございます。

今後との他産業の活力を生かした農業参入・連携、そして、6次産業化の推進を図ってまいりたいと考えております。

219ページをごらんください。

表の上から3つ目の新規就農者育成・確保強化では、青年就農給付金の円滑な給付を行うとともに、就農予定者に対するみやざき農業実践塾での農業研修等を行ったものであります。

次に、220ページをお開きください。

就農支援資金貸付につきましては、新規の就農者を支援するために、園芸用のハウスなどの整備に対しまして、無利子資金の貸し付けを行ったものであります。

今後とも、就農相談から研修、就農定着に至るまで、新規就農者の支援をきめ細やかに行ってまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項については、当該課は該当ございません。

地域農業推進課の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○後藤宮農支援課長 宮農支援課でございます。

初めに、決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

宮農支援課は一般会計のみで、最終予算は23億4,032万8,000円、これに対する支出額は2億4,794万4,500円、不用額は9,238万3,500円となり、執行率は96.1%であります。

次に、決算事項別の明細です。

宮農支援課は13ページから16ページに記載しております。

まず、14ページをごらんください。

一番上の農業改良普及費です、不用額は874万9,748円となっております。主なものは、中ほどの旅費や需用費などで、農業改良普及センターでの普及活動計画や情報誌などの印刷物の簡素化や、県外研修の効率的な実施などによる執行残であります。

次に、農業振興費です。不用額が\*607万6,790円となっており、主なものは15ページ、3段目の負担金補助及び交付金で、農業制度資金の繰上償還に伴って、融資機関に支払う利子補給金などが減少したことなどによるものであります。

次に、肥料対策につきましては、不用額が119万948円となっております。主なものは需用費や負担金補助及び交付金で、環境保全型農業直接支援対策事業において、環境保全型農業に取り組む農地の事業面積が当初計画より減少したことによるものであります。

16ページの植物防疫費です。不用額が7,556万3,409円となっております。主なものは需用費や負担金補助及び交付金で、これは、鳥獣被害

防止施設整備に係る交付金が、国の予算措置の関係から、予算の一部が26年度分として分割されたことなどによるものでございます。

以上が、決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について説明いたします。

お手元の報告書の222ページをお開きください。

みやざきの食の安全・安心対策推進強化では、食の安全・安心に係る普及啓発のための研修会の開催や、食品表示の適正化を図るための個別巡回調査などによる監視指導を行いました。進捗につきましては、食の安全・安心アクションプランの8つの施策に基づく取り組みを進めた結果、数値目標を90%達成するなど、食の安全・安心の確保が図られたところであります。

223ページをごらんください。

改善事業「みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり」では、対策の推進役となる鳥獣被害対策マイスターなどの人材育成や有害鳥獣の特性などを学ぶ研修会の開催、モデル集落の設置など、野生鳥獣を寄せつけない集落環境づくりを推進しました。

鳥獣被害対策につきましては、今後とも成功事例を県下に波及させながら、地域ぐるみの対策を推進していくこととしております。

224ページをお開きください。

元気なみやざきの食育・地産地消推進では、食と農の結びつきの強化を図るため、県民への普及啓発を行う推進大会などの開催や、食育推進リーダーなどによる地域段階での自主的な活動への支援、さらには農業高校での農業体験学習などを実施いたしました。

次に、農業改良普及センター運営では、担い

※79ページに発言訂正あり

手の育成・確保や高度な技術導入による産地強化を図るため、農業改良普及センターにおいて、経営技術改善に意欲的な農業者への研修会などの開催や、新品種・新技術の適用性を確認する実証圃の設置などに取り組んだところであります。

225ページをごらんください。

改善事業「儲かる農業を支える普及マンパワー強化」では、変革の時代に対応できる普及指導員を育成するため、国の研修への派遣やマーケティングを学ぶ研修などに取り組みました。さらに、普及指導員の活動をサポートしていただく先進農家などの105名の普及指導協力員の皆さんと連携いたしまして、高度・多様化するニーズに対応できる普及活動を進めたところであります。

経営力アップ支援強化では、産地の中核となる経営能力の高い経営体を育成し、産地の競争力の向上を図るため、JAグループとの協同事業である農家経営支援センターにおいて、生産部会全体や生産者個々の産地分析、いわゆる経営分析や、農家への経営コンサルなどの活動を重点的に実施したところであります。

次に、利子補給金助成金では、各種農業制度資金への利子補給などを行い、農業者の経営改善や規模拡大について、資金面からの支援を図りました。このうち、農業近代化資金につきましては、608件の53億4,127万円と、ほぼ前年並みの融資実績となっております。

226ページをお開きください。

新規事業「みやざき環境保全型農業実践支援」では、農薬販売業者などを対象にいたしました適正な農薬利用のための研修会や、農薬管理指導士の認定、さらには青果市場に出荷する農業者への生産履歴の記帳推進などを行いました。

このことによりまして、環境保全型農業の取り組みを図ったところであります。

主要施策の成果に関する報告書については、以上でございます。

なお、監査における指摘事項については、該当ありませんでした。

営農支援課は、以上でございます。

○日高農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

3ページ、平成25年度決算事項別明細総括表でございます。上から4段目の農産園芸課の欄でございます。

最終予算額34億1,928万円に対しまして、支出済み額16億1,077万5,374円の支出でございます。繰越明許費がその右、10億823万8,000円でございます。一番その2つ右、不用額が8億26万6,626円となっております。執行率は47.1%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は76.6%でございます。

次に、お手元の資料の17ページをごらんいただきたいと存じます。

事項別明細説明資料、農産園芸課でございますが、表の上から7段目、(目)の農作物対策費でございます。不用額でございますけれども、8億26万6,626円となっております。これは、次世代施設園芸導入加速化支援事業におきます国庫補助決定に伴うもの、さらには強い産地づくり対策事業や経営所得安定対策事業等の補助金におきまして、入札残等に伴う執行残が生じたこと、さらには事務費の節約等によりまして執行残が生じたことによるものでございます。

次に、主要施策の成果について、主なものを御説明申し上げます。

お手元の資料、主要施策の成果に関する報告書の228ページをお開きください。

228ページ、1の魅力ある農林水産業が展開される社会の(1)農業の成長産業化への挑戦でございませう。

表の1段目でございますけれども、㊦「みやざき・水田農業新生プロジェクト推進」でございます。需要に応じた多様な米づくりを推進するために、高温耐性品種や省力・低コスト技術等の実証、さらには経営規模拡大に必要な機械施設等の整備に取り組んだところでございませう。

その2つ下、一番下でございますけれども、経営所得安定対策推進でございます。経営所得安定対策の推進指導や、新規需要米の作付拡大、二毛作の取り組み推進などを通じまして、水田のフル活用に取り組んだところでございませう。

次に、229ページ、右側をごらんいただきたいと存じます。

一番上の強い産地づくり対策でございます。農業の産地競争力を強化するために、野菜の集出荷施設などの整備に取り組んだところでございませう。

なお、低コスト耐候性ハウスにつきましては、国の交付決定のおくれ等によりまして、そのほとんどが26年度に繰り越しとなっておりますところでございませう。

その下の㊦「次世代施設園芸導入加速化支援」でございます。高度な複合環境制御技術と木質バイオマスを組み合わせた大規模な施設園芸団地を整備するものでございまして、25年度の国の補正で措置されたものであります。ただ、その全額を26年度に繰り越したところでございませう。

次に、その下の㊦「施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化」でございます。これは、施設園芸の脱石油化に向けまして、農業団体と連携して木質バイオマス暖房機の導入支援に取

り組んだところでございませう。

なお、繰り越しの内容は、先ほどの次世代の施設園芸団地に係る導入に係るものが繰り越されたことによりまして、この部分につきましても繰り越しということで、お願いをさせていただいたところでございませう。

次に、230ページをお開きいただきたいと存じます。

上から2番目の㊦「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援」でございます。養液土耕システムなどの高収益な技術導入とあわせた機能強化ハウスの導入や、もしくはサトイモやホウレンソウなど、省力化の取り組みなどの機械支援を、整備を支援し、産地の確立・強化を図ったところでございませう。

その下でございますけれども、青果物の価格安定対策でございます。主な実績の欄に掲げてございませうように、国の制度等を活用いたしまして、野菜農家の経営安定に向けた支援を行ったところでございませう。

その下の選ばれる「みやざき茶」産地確立支援」でございます。これにつきましては、高品質茶の生産に必要な乗用摘採機や防霜施設の導入、さらには製茶技術の研修を行うなど、みやざき茶の消費拡大、生産拡大に向けて取り組みを支援したところでございませう。

次に、231ページをごらんいただきたいと存じます。

2番目の㊦「攻めの次世代花き産地育成」でございます。需要を踏まえた戦略的品目の産地育成や、気象変動に対応した花卉生産の取り組みを促進するため、実証圃の設置であったり、ハウス内の高温対策としての循環扇の導入等を推進したところでございませう。

その下の㊦「花」も「実」もある中山間園芸

産地改革事業対策でございます。中山間地域におきますユズを中心とした果樹版集落営農の取り組みを推進するとともに、園内道や省力機械等の条件整備、さらには中山間の園芸産地の維持確保に取り組んだところでございます。

次に、2つ下でございますが、みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化でございます。マンゴーや完熟きんかんなどの果樹ブランドの品質向上対策を実施するとともに、新たな品目として有望なライチの生産安定対策、試験販売等に取り組んだところでございます。

次に、232ページをお開きいただきたいと思っております。

活動火山周辺地域防災対策でございます。桜島などの降灰防止を、降灰被害を防止・軽減するために、完熟きんかんの被覆シート、ハウスであったり、お茶や野菜の洗浄機械の整備に取り組む、農家経営の安定に努めたところでございます。

最後に、施策の成果等といたしまして、これらの取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた農産物の生産振興が図られたものというふうにご覧いただきまして、引き続き競争力のある力強い産地づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

最後に、農産園芸課で監査等の指摘事項につきまして、報告する事項についてはございません。

農産園芸課からは、以上でございます。

**○内村主査** 説明が終了しましたが、委員の皆様からの質疑はございませんか。

**○重松委員** 農産園芸課さんの執行残が47.1%で、繰越明許が10億と、また、不用額も8億。先ほどの説明でも、次世代施設園芸導入に対するとか、入札における執行残がたくさんありま

した。もうちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。

**○日高農産園芸課長** 農産園芸課のいわゆる明許の10億800万の部分、それとあと、不用残の8億の部分についてでございます。

まず、不用額の10億につきましてでございますけれども、昨年度の2月補正、25年の2月補正におきまして、次世代施設園芸導入の加速化事業ということで、国の補助金を12億500万を見込んで予算措置をしていただいたところでございます。この12億500万の予算措置につきまして、全額を繰り越しをさせていただいたというところでございました。

ただ、その後、国のほうからの交付決定等の中で、25年分だけではなくて、26年度と分割をして交付をすると、事業を2つに分けるということで、国のほうからの指導がありまして、それによりまして、実質25年度分、いわゆる所要額、12億500万を見込んだわけなんですけれども、そのうち25年分として6億7,000万余が交付をされたということでございまして、残りの6億ほど、5億3,000万ほどにつきまして、繰越額については不用残という形になったというところでございます。

また、26年度の交付されるものにつきまして、先日、6月の議会におきまして、所要額はまた補正をさせていただいたというところでございます。

**○重松委員** わかりました。後ほどまた。ありがとうございました。

**○内村主査** ほか、ありませんか。

**○緒嶋委員** 農政企画課、主要施策の215ページ、フードビジネス加速化技術開発促進事業、この中で、産学官連携研究の中で、超多収の新規需要米の選定及び栽培等の確立、16課題と書いて

あるわけですが、この16課題ってどういう内容ですか。

**○向畑農政企画課長** 今、委員がおっしゃいましたこの新規需要米のほかに、6次産業化に適した、例えば大規模露地野菜の省力化の開発とか、焼酎かすの加工液を利用した土壌病虫害の防止等々がございます。農業試験場、畜産試験場、水産試験場、それぞれにございまして、それ以外で、例えば、新たな宮崎牛の評価技術の検討とか、水産でいいますと、新たな加工原材料の創出技術の開発、そういったものをいろいろな大学とか企業さんと共同研究しております、トータル17でございます。あと、例えば、クリーンエネルギーを利用した水質改善の補完システムの開発等々も行っているところでございます。

**○緒嶋委員** 農業試験場、具体的に栽培法の確立ということになっておるわけですが、具体的に成果は上がったわけですか。

**○井上総合農業試験場長** 超多収の新規需要米の選定と栽培法の確立というような課題で取り組んでおりますが、このうちの栽培法の確立につきましては、主に直播栽培、湛水あるいは乾田の直播栽培の技術を確立するという事で取り組んでおります。

25年度から取り組んでおまして、来年度まで引き続きやることにしておりますけども、直播によって何とかできるというような、そういう方向で、今、研究をしてることで、まだ引き続き技術確立に努めるということにしております。

**○緒嶋委員** これは、水産試験場はどうよ。

**○神田水産試験場長** 水産試験場におきましては、産官学連携ということで、具体的に申しますと、へベスのかすを使って、魚の餌にまぜる

ことができないかということの研究をさせていただいたところでございます。一定の効果があるということで、今度は日向夏のかすを使ってのそういう飼料開発に取り組んでいるところでございます。

**○緒嶋委員** 米の場合、ことし、恐らく相当販売価格が低下するということが、もうはっきりしとるわけですね。そうなると、加工用米とか飼料用米をどう食用米以上に、コスト縮減して採算性のある米作にしなきゃいかんわけですよ。それをいかに早く確立するかというのが、一番の大きな課題に今なってきたおるわけですよ。このあたりの見通しはどうですか。かなり見通しが、そういうことで確立されたというふうには、まだ今研究途中であるということですが、そのあたりはどう考えておられるんですか。

**○日高農産園芸課長** 加工用米、それから飼料用米等の超多収米につきましては、今、委員からの御指摘のとおり、いかにコストを下げていくかということが重要だというふうには考えてございまして、試験場等におきましても、現地試験等もやっていただいております。なんですけれども、それとあわせて、昨年、ある程度絞り込みました品種について、現地適応試験等を行いながら、その中で、例えば立毛乾燥であるとか、既存の技術を活用して、一定レベル以上は下げる努力というところを、今、実証してるところでございます。

それとあわせて、現在、試験場で開発中の技術なり、こういったものを組み合わせることによって、よりコストを下げる幅というものを確保していきたいというふうには考えているところでございます。

**○緒嶋委員** いずれにしても、WCS以上にコストがかかると、収益が上がらんと、WCS

のほうがいいわけです。実を取らなくても、ある程度粗飼料的な発想でやればいいわけだから、その点をうまくやらんとなかなか、実際、加工用米を2万トン以上何とかというふうな話もうまくいかんのではないかなと思うもので、やはりWCSよりもこういう加工とか飼料用米のほうがいいんだと、また、それが有効利用されるほうがいいわけですので、そういう成果が上がるような、今後はまださらに努力をしてほしいというふうに思います。

続けていいですか。次は、東アジア輸出の促進拠点整備事業、我々は香港のみやざき棚等を見学といたしますか、見てきましたが、これがいかに東アジア向け、東南アジア向けに輸出をふやすことによって、農業経営を安定化した宮崎県の農業経営を確立するかというのは、これは、大きな課題であるわけですが、今のところ、この拠点整備事業について、どういう見解を持っておられるか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 昨年6月に香港事務所を設置いたしまして、香港を拠点といたしましていろんな取り組みをしております。

その中で、一つはやはりこのみやざき棚を使いまして、現在、カンショ、宮崎牛、ブリなどに限られている輸出品目をいかに拡大していくかが一つの課題であろうかと思っております。

現在、このアンテナショップを使いまして、香港の方々がどういったものを好むのかという調査を行っております、それに合わせて輸出品目の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 我々が見たところ、みやざき棚でどれだけ輸出が、本当にふえるのだろうか、内容を見たら、みやざき棚といいながら、宮崎の生産のほんの、まあ、ほんのというと失礼かも

しれんけど、微々たるものだというような印象を受けたわけですが、具体的にどれくらいの輸出を目標にされておられるわけですか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 現在、量的には青果物、畜産物、水産物を含めまして、860トン余りを輸出しておりますが、全体的にはこれを27年度までに1,100トンまで拡大したいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** その1,100トンの内容は、どういうふうに考えておられますか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 1,100トンにつきましては、野菜がおおよそ514トン、花が、これは本数でございますけれども、41万本、あと、お米、茶、果汁、そういったもので大体50トン、あと、畜産物50トン、水産物430トン余りということで、1,100トンを目指したいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 26年度はどのくらい考えてる。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 26年度の目標につきましては、野菜で400トン余り、花で34万本、畜産物で40トン、水産物で346トン、その他のもので30トン余りを考えております。合計、平成26年度は856トンを目指したいと考えております。

**○緒嶋委員** 26年度はもう上半期が終わったわけですが、大体予定どおりいっておられるわけですか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 今の状況でしようか。

**○緒嶋委員** そう。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 今年度につきましては、カンショ等が、今から輸出量がふえてまいりますので、今のところ、畜産物、水産物を中心に、順調にはいっていると思いますけれども、青果物等については、今からの取り組み



になるかと思えます。

○緒嶋委員 金額的にはトータルでどのくらいになるわけ。

○甲斐ブランド・流通対策室長 今年度を合わせまして、9億4,000万余りを目標にしたいと考えております。

○緒嶋委員 来年度は、そうなると十何億ですか、27年度。

○甲斐ブランド・流通対策室長 平成27年度は、12億円余りを目標としております。

○緒嶋委員 今、流通体系というのは、どういう流通で香港に、船とかいろいろあると思うんですが、どういう流れで今輸出されてとるわけですか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 方法としましては、航空、飛行機、船等が中心でございますが、中心はやはり博多港を使いました船の輸送が中心であります。そのほかに、東京あたりからの船というのもございますが、中心は福岡からの船が中心でございます。

○緒嶋委員 これは、輸出の中で、何か商社を経由してやっておられるのか。どういう輸出の形態。

○甲斐ブランド・流通対策室長 国内の輸出業者、そして、香港の輸入業者を介しての販売になっております。

○緒嶋委員 それは、JAとかは関係してないわけですか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 JAが出荷いたしまして、国内の輸出業者、香港の輸入業者を通しての販売になります。

○緒嶋委員 将来的に、宮崎県は3,000億以上の農産物の生産というか、販売があるわけで、まだその十何億というのは、もう微々たるものですわね。これが、本当に宮崎の農業を支える輸

出体系というか、輸出が生産の10分の1、10%でもというようなこと、これは、また特に宮崎県だけでなく、鹿児島、熊本、福岡、そのほか佐賀とか、いろいろなところが輸出を香港、上海に向けて、競合というか、競争してやってるわけですよ。この中で、将来的に本当に採算の合うような輸出体系を構築するために、今のような宮崎県の輸出方法でいいのかどうなのかと。将来の展望を考えた場合にどうあるべきかという、将来の展望というのを当然持って、輸出のシステムを考えなきゃいかんのではないかと思うんですけども、今のようなやり方で今後とも続けていこうという考えなのかどうか、そのあたりを。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員おっしゃいますように、今のやり方、単県でのやり方、当然、品目によっては単県での取り組みじゃないとできないところもあるかと思えます。

ただ、やはり委員おっしゃいますように、例えば南九州3県、オール九州、オールジャパン、こういった品目で取り組んだほうが量をまとめて送れる、通年といいますか、ずっとシーズンを通して送れるということが出来ますので、やはり今後については、オール九州、オールジャパンも視野に入れながら、単県での取り組みもしていかないといけないというふうに考えております。

○緒嶋委員 今言われるとおりでらうと思うんです。これは、観光についても同じことが言える。今度、香港便が宮崎にもいろいろできるということであるので、やっぱりそういう広域的な中での連携を図りながら、輸出をどう伸ばすかと。やっぱり競争するところは競争しながら、やはり協力するところは協力するというような形の中で輸出しなければ、向こうも似たような

ものを、鹿児島じゃ、宮崎じゃ、どっち買ってくださいって言うと、向こうもとまどうとか、ある意味では大変だろうと思うんです。だから、逆に言えば買いたたかれるというおそれも出てくるわけでありますので、やはりこれは、私は、国のほうである程度考えるという方向性が出てもいいんじゃないかなというふうな、日本の輸出のあり方として、そこまで考えなければ、やっぱりなかなかうまく将来の大きなシェアを占めるということも容易じゃないんじゃないかなと思いますので、将来の大きな課題として研究したいいただきたいということを要望しておきます。

それから、地域農業推進課、農家民宿でありますけれども、これは、やはり都会と地方、農家等との交流という意味では、今後やはりそういう地方が、ある意味では地方創生的なものもあると思うんですけれども、地域が何が何でも残らにゃいかんわけですよ、地方が。そのためには、やはり農家民宿的なもので都市との交流、そういうものの中で人間関係をうまくやりながら、そういう地方のよさを知っていただくというのが、今後大変重要だと思うんです。

そうすると、この農家民宿というのを、民泊とか、これをかなりまだ力を入れていいんじゃないだろうかと。将来的には、子供までを含めた、修学旅行までも分宿するような形でも、ふやすという方向性をやはり、これは、もうちょっと強力に進めるべきだと思うんですけれども、このことについてはどう考えておられますか。

**○大久津地域農業推進課長** 委員おっしゃるとおり、この農家民宿については、特に教育旅行を中心とした活動が活発になっております。25年度につきましては26の団体で、海外からも台

湾、ドイツ、シンガポール等から、学校を含めた交流活動ということで延べ943名を、233戸の農家で受けております。

この機運が今盛り上がっておりまして、本年度はまだ9月まででございますが、これがもう現在で1,400名ほど受けているという状況でございます。これにつきましては、県内に北きりしま田舎物語推進協議会を初めといたしまして、夕日の里づくり推進協議会とか、こういった地域の民泊の協議会ができておりまして、こちらで連携しながらここを強化していこうというような活動で、地域の組織として、みやざきグリーンツーリズム研究会というのが立ち上がっておりますが、これをまださらに今後活動を強化しながら、この体制を強化していく。特に一つの地域で受け入れられない部分については、ネットワークをしっかりと通して、周遊とか、ほかの地域と連携して多くの人数を受け入れる、こういったことを取り組もうということで、今現在、そういった研究を協議会なり、会員の皆さん方と一緒に検討も進めてるところでございます。

**○緒嶋委員** これは、農家の皆さんも、外国の人を受け入れるのも、もうある程度片言の英語とか言葉で、かえって向こうも、何とか、人間関係がうまくいって、交流とか、親善も含めて、お互いこういうことをやることで、日本と中国と韓国、今、いろいろありますが、やっぱり外国人、外国人という言葉がいいのかどうかわかりませんが、そういう人たちとの触れ合いの中で、やはり親善を深めていくというメリットも物すごくあるわけですよ。

そして、そのことで人間関係が広がることで、また次のリピーター的なものも派生してくるということで、夕日の里なんか、お客さんを、何

というか、もてなすのがそれこそ物すごく上手になって、我々がうらやましいぐらい人間関係を、もうなれて、相手の人たちの何か気持ちを察しながらサービスをするということで、シンガポールとか、台湾とか韓国、どこからでも来るわけです。それを何となくうまく、ユーモラスにというかな、もてなすというかな、そういうことを含めると、もう大きな意味では世界的な、グローバルな考え方の中でも、こういうことがやはり友好親善を、国と国との友好親善を深める一つの、何というか、底辺になるんじゃないかというような思いもするわけです。

だからこれは、ぜひ県のほうも積極的に対応して、グリーンツーリズムのそういう組織もあることだから、ぜひもうちょっと力を入れて、まあ今も入れておられるわけですが、まだ、さらに力を入れてやってほしいなというふうに要望しときます。

次に、農業の新規就農者、将来的には過疎化、高齢化の中で、いかに若者が定着して、働く場所があって、中山間地、農村全体、確保するかということで、今、新規就農は年間150万の5年間というようにいろいろな支援もあるわけですが、この辞退者が出たという理由が、どういう意味で辞退者が出たのか、それは、事情があってでたわけですが、その事情というのはどういうことか、ちょっと聞かせてください。

**○大久津地域農業推進課長** 先ほど不用残のところ御説明いたしましたけれども、この辞退者につきましては、新規就農の青年就農給付金については準備型ということで、県が研修するための認定をする部分と、経営開始型ということで、市町村が認定する部分がございます。今回の辞退者については、経営を開始する、市町村が認定する部分での辞退者でございます。

結果的には10名、この方々については、最終的に要件を満たせなかったということで、土地が確保できなかったり、経営的な計画が最終的に成り立たなかったということでの辞退者が10名でございます。

さらにあと3名は、経営は開始しましたがけれども、思うように十分な経営がいかなかったということで、年度途中で経営を中止されたということで、後半の交付、150万円は年間2回に分けて交付するようになってますので、後半分を給付停止したというような状況でございます。

**○緒嶋委員** できるだけ辞退者が出ないようにやっていただきたいと思いますが、それと、225ページ、経営力アップ支援強化、県単事業ですが、やはり今後一番必要なことは、経営力というか、そういう経営革新、これをいかに強化していくかということできなきゃならんわけですね。その中で、経営革新プランの新規策定3,617戸というのは、これは、どういう内容になるわけですか。

**○後藤営農支援課長** これは、農協の青色申告のデータを使って、それを5カ年間の経営計画を立てるというのが、この経営革新プランでございます。

それで、この事業は23年から実施しておりますが、毎年、三千五、六百程度の農家の経営革新プランを策定してるところでございます。

**○緒嶋委員** この中で、今は農家もいろいろ経営が厳しいんで、不良債権とかいろいろあるわけですね。不良債権、このあたりも含めた経営革新というようなことも取り組んでおられるわけですか。

**○後藤営農支援課長** 不良といいますか、経営再建というところが非常に重要なわけですが、今、この経営力アップ支援強化事業に

つきましては、農業団体と共同事業でございまして、農協中央会の農家経営支援センター、それと、13農協の地域の農家経営支援センターで、そういう状況になる前に、経営分析をして、そして、弱点をつかんで、そういう状況にならないような指導をしてるところであります。そういう意味での革新プランということでございます。

**○緒嶋委員** それは、大変重要な視点だと思いますので、これは、本当に今、農家の皆さん、言われたように、生産物は値段が安くなる、また将来的なTPPの影響も大きく出てくるんじゃないかとかいうことになると、このあたりがうまくいかないと、集落営農とか、法人化とかいろいろ方向性はあるわけですが、個々の農家にとっては、やはり自分で自立して経営ができるっていうのが一番、家族経営というか、それが一番理想ではあるわけですよ。それができんから、法人化とかいろいろな集落営農に行かざるを得んということにもなってくるわけですので、基本はやはり個々の農家の経営力をいかに高めていくかというのが大きな課題でもありますので、今後ともこれは、経営力アップ支援はぜひ続けてやっていただきたいということを要望しておきます。

**○内村主査** ほかにありませんか。

**○井上委員** 部長にちょっとお尋ねしておきたいんですが、最初に予算全体の御説明をいただいたんですけど、この繰越明許と不用額について、事故については、後ほど各課から説明していただくことにはなりますが、この繰越明許と不用額のことについては、部長はどういう見解をお持ちですか。

**○緒方農政水産部長** 不用額、多額に及んでますけれども、これについては、やっぱりできる

だけ少なくする努力を今回したところでございますけど、基本的には少ないほうがいいと考えております。明許費についても、いろいろ事情はありますけども、やっぱり少ないほうがいいと考えております。

**○井上委員** この25年度の決算にあたっては、この繰越明許と不用額について、これはもう各課とも部全体で話し合った中では、これはもういたし方がないだろうというところまでは、納得しておられるということなんですか。

**○緒方農政水産部長** 今回につきましては、非常に補正予算が後半でついたりとかしまして、なかなか消化できなかったいろんな事情がありまして、今回はいたし方ないという感じがいたしております。

**○井上委員** ちょっと個別にお伺いしたいと思います。

農政水産部全体で、施策の大体の共通認識のある課と、それから、個別の施策の目標を持っている課といらっしゃるわけですが、4課は施策の目標値というのは、大体同じ目標を立てて進行していただいて、今説明していただいた中では、農政企画課と農産園芸課っていうのは同じ施策目標というのを掲げて、25年度やってきていただいたんですが。

そこでちょっとお聞きしたいんですけども、やはり農業が変わると、農業を変えていくと、そしてもうかる農業を目指していくんだというふうに考えた場合、総合産業化をしていくんだというときの視点です。25年度、農政企画課、それから農産園芸課は、どのように取り組まれたのか、ぜひ、前年度、24年度とちょっと違う意味でこの25年度に取り組んだんだっていうのは、どれだったのかをお話しただけしたら、そこをちょっと教えていただきたいと。

○向畑農政企画課長 やはり25年度、生産を持っています私どもとしても大きかったのが、やはりフードビジネスの幕あけの年だったんだなというふうに考えております。そのためにも、海外輸出も含めていろんな取り組みもしたんですけども、中でも、いろんな今までの積み重ねが花開いた年でもあったんだろうと。例えば、キャビアについてもそうですし、加工用米とか、米政策も大分変わっていますので、そういった部分について、可及的速やかに取り組まなくちゃいけなかった、そういった年であつたらうと。

ただ、一方で、やはり生産者の方々の高齢化も進む、そして、消費者のほうのニーズも多様化していく。そんな中で、機能性を重視した取り組みをしなくちゃいけないとか、そういった試験研究の部分、基礎の部分もやっぱり大事にしていかななくちゃいけない。今回お示ししておりますように、私どもは、ブランドの中で儲かる農水産業を切り拓く試験研究体制整備というのがございます。これはやはり、そういった出口もそうなんですけれども、研究所をしっかりと強くしていこうじゃないかと、そういった部分もありました。ですから、総花的な部分だけではなく、基本的なところを取り組みながら、そして、フードビジネスに対応した形、いろんな分野がございましてけれども、そこを一丸となつて取り組んだ25年度だったのではないかなというふうに考えているところでございます。

○日高農産園芸課長 24年度に比べて25年度の特徴ある取り組みということで、農産園芸課でございましてけれども、やはり24年から25年にかけてまして、御案内のとおり、燃油を初めとする資材価格の高騰というものが、非常に顕著になってきたと。こういったものの中にあつて、先ほど農政企画課長のほうからございましたけれど

も、フードビジネスを支える産地づくりというところをしっかりと農産園芸課としても取り組んでいかなければならないというような観点から、例えば、燃油価格を初めとする資材価格高騰の取り組みというものの中では、いわゆるハウスの団地化を図って、いかにその効率化を図るかとか、こういった部分。それとあと、その中の燃油の部分というものを、いかに低コストで安定的な確保をするための、いわゆる木質バイオマスに転換していくかとか、こういうような取り組みというのを重点的に進めてきたところでございます。

それとあわせて、フードビジネスを支える産地づくりといったものの中では、やはり平地帯での効率的な経営体をつくるという意味での大規模化であつたりとか、そういう取り組みというのを進めながら、山間地域においては、いわゆる高齢化、それから担い手が減少する中で、果樹の集落営農等の新たな取り組みを重点的に行ってきたというところでございます。

○井上委員 それじゃ、農政企画課にお尋ねしますけど、今、課長の言われたことも、それも一つ納得できる場所なんですけど、結局、フードビジネスという言葉だけが、現実にはもうそれこそどんどん広がっていくわけなんですけど、具体的に誰が何を、どんなふうにしていくのか、どうやって進めていくのかっていうことが非常に大事だと思うんです。そこを一つ一つきちんと押さえていかないと、結局、ビジネス化されていかないということなんです。これは、ビジネスというところに大きな意味があるわけで、ビジネスに仕上げていくということが大変重要だというふうに思うんです。ですから、そこを考えたときに、私、ちょっと気になるのが、販売できる商品をどうやって作り上げていく

のかと。それと、そのニーズ、マーケティングとの一致をどうさせていくのかっていうことを、どこがどんなふうにやっていくのかっていうことが一番大事なんじゃないかと思うんです。だからこそ、産地の形成というのをみんなで積極的にやっていかないといけないわけですね。それをどんなふうにしていくのかっていうところが、何か明確にメッセージできたのかどうか、25年度、そこのところはどんなふうな考えですか。

**○向畑農政企画課長** 委員がおっしゃるように、やはりフードビジネスとなると、幅広い分野がございます。今までやってきた生産の部分をごとまでマーケットインという視点で売っていくのか。ただ、先ほども申し上げましたように、やはり基本的な技術の部分、私ども、主要施策のほうにも書いてございますけど、211ページでございます。先ほど御説明を申し上げましたフードビジネス等の技術の開発、ここも大学とか企業と組むことによって、その技術を確立して、宮崎方式ならではの、例えば防虫技術があるんじゃないかとか、そういった部分の一つ。

それと、先ほどブランド室長のほうからもお話ししましたように、健康ピーマンの話です。そういった消費者ニーズに対応する、そういう個々のものを、やはりパズルを組み合わせるように、25年度はまず、どういったものをピースとして私どもが持ち合わせているのか、それをどう組み立てればいいのかというのを試行錯誤しながらも、25年度のこのフードビジネスの幕あけに向けて取り組みをしてきたんじゃないかなと思います。

そういったところで、先ほど言いましたように、今までずっと培っていた技術、例えば、キャビアの販売ができました、それとか、宮崎牛の生体出荷ができました、そういった部分を、今、

走ってる部分があるんですけども、その基礎固めの年ではなかったかなというふうには考えております。

**○井上委員** 農政改革っていうのが、非常に表にきちんと出てきて、そして非常に期待するところなんです。25年度は、全くその始まりでもあったというふうに、初年度でもあったというふうに言っていると思うんです。農政改革を具体的にしていくのは何なのかといたら、やっぱりもうかる農業であったり、先ほど緒嶋委員が言われたように、個々の農家がきちんと確立ができていけるような農政にしていけないといけないっていうことだと思って。一方では、また企業の参入もそこにオーケーという丸印を出せる力を持たないといけないということでもあったと思うんです。

だから、そういう意味でいうと、農政の改革をしていくにはどうしたらいいのかというの出発点でも25年度はあったというふうに思うんです。それが、初めて明確に、主要成果っていうか、施策の中に具体的にうたわれてくるようになって、フードビジネスという名前をきちんと施策の中に立ててきたのもあったというふうに思うんです。

だからこそ、やっぱり私たちは、市町村も含めてですけど、頭の切りかえをだんだんしていかないといけないと思うんです。人と農地の問題も含めてそうなんですけど、頭の切りかえをどんどんしていかないといけない。だったら、そこがどうやって具体的に、強くメッセージ性を持ってやれたのかということが大変問われるのではないかとこのように思うわけです。

だから、先ほど部長にちょっと失礼ながらそういう質問したのは、やっぱりある金は有効にがんがん使っていないといけないし、そのた

めには、正直な言い方をすれば、わがままなやり方でもやっていかないといけないところがあったのではないかと、いうことを求めたいわけです。だから、こじんまりとするよりも、やっぱり打って出る農政でなければならなかったでしょうし、そこをしっかりと、金も、バックアップもしてやっぱりやらないといけなかったのではないかなというふうに思うんです。

だからこそ、ちょっと私が気になるのが、商品開発は徹底的にやっていただかないといけないのと、売れる商品づくりをしていかないといけない。それともう一つは、うちの試験場関係のところの人材をきちんと確保するというところとかも、大変必要なことだと思うんです。それについての25年度の考え方というか、それはきちんと位置づけてされたのかどうか、そこはどうなんですか。

**○向畑農政企画課長** 先ほど、若干御説明しましたけれども、儲かる農水産業を切り拓く試験研究体制整備というこの事業におきまして、大学と試験場とのコラボレーション、特に大学で優秀な生徒さんに試験場に来ていただく。そして、そういった人たちを、指導監督官っていいですか、先生も一緒になって組んでいただく。そして、企業のニーズも踏まえる。やはり今までになかった取り組みだというふうに考えておきまして、これを25年からずっとやってるんですけれども、そういうことをすることによって、やはりフードビジネスと申しますか、どうもうける方向に行くのかとか、機能性についてもどういうふうなやり方が一番いいのかとか、そういった部分についての気づきと申しますか、そういったものを取り組んだところでございます。

**○井上総合農業試験場長** 若干農業試験場から補足をさせていただきます。

委員おっしゃいますように、フードビジネスを支えていくためにも、試験研究をしっかりとやらないといけないと思っておりますが、まさにそれを支えるのが人材の育成・確保だろうというふうに思っております。

試験場関係としましては、試験研究人材育成方針というのを平成24年12月に策定しまして、それに基づきまして試験研究を担う人材をしっかりと育成していこうという方針のもと、3試験場とも今頑張っているところでございます。

具体的には、例えば、独法等への派遣研修だとか、それから、場内での研修、これも若手だとかベテランとかおりますので、それぞれに応じた研修をしっかりとやって、スキルをアップさせていきたいというふうに思っております。

また、あわせて、今後はやはりドクターを取ってないと、ほかの試験研究から相手にされないというような実状もありますので、ドクターをたくさん育成していこうということにもしております。25年度につきましては、3試験場で3名のドクター養成の研修を行ってるところであります。

**○井上委員** 今回の主要施策のこの成果を見ますと、よく農村の皆さんを集めて研修もされて、いろんなことを本当に掘り起こしてみたいにして、繰り返し、そこをみんなで納得のいくようにされてると思うんです。そこが非常に大事なので、これは、ぜひ今後も進めていただきたいわけです。この農村整備のところでも、農村のつくり方によっても、経営のコアをつくっていく点でも、それはすごく大事なので、繰り返しやる。いかにその研究というのをされているのか、商品開発についての力を入れているのか、そして、マーケティングをどうしようとしているのかって、ということとかを、徹底的にみんなで議論をし

て、そこで納得し合わないといけないと思うんです。だから、一つは、固まった商社みたいになっていただかないといけないということなんです。

例えば残留農薬なんかも、健康と環境というのは宮崎の売りなんだっていうふうに言われれば、そのところが、きちんと皆が納得がいて、それが認知されていなければ、そこがそうだというふうな、商品の差別化・区別化ができないわけです。そういうことに徹底してやってもらいたいし、集中のプロモーションをきちんとやってもらいたいし、それから、品目別戦略とか、こういうのを、もっと徹底的にきちんとやっていただきたいなというふうに思うんです。

私が議場で聞いたり、ほかのところで聞く割には、それがきちんと聞こえてこないっていうのが、25年度、それがもう非常にもったいなかったかなと思うんです。だから、プロモーションの仕方も、先ほど緒嶋委員から何度も、外国でも、諸外国でもどうしてんだみたいな話とかがされるけれども、やっぱりこの商品がいいとつかんでいただくような形をとらなければ、なかなかうちの商品はそれがそうだと、宮崎のものだというのを認識していただけないことになっていくので、そのあたりのプロモーションをきちんとやるべきだし、これからもやってほしいんですが、25年度、それはどういう成果が出たというふうに認識しておられるのか、そこを聞かせていただければ。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** ブランド対策におきましては、やはりマーケットインの考え方、消費ニーズがどうなっているのか、それに応じて品目的にどういう製品をつくって、どう売っていくのかという品目別戦略の構築が非常

に重要かと思っております。

そのために、25年度は7品目につきまして、各県外事務所や経済連の営業所等から、市場、量販店、果樹専門店、そういった加工メーカー等からのニーズの情報を取り寄せまして、プラス、今、アドバイザーという方を3人雇用しております。その方々からもいろんな御意見をいただきながら、今の商品ニーズがどうなっているのかと、それに応じた品目ごとの産地体制をどうするのかということ協議しまして、戦略をつくってるところであります。

現在、7品目についてつくってるわけなんですけども、ほかの品目についても随時作りながら取り組んでいきたいと思っておりますし、集中プロモーションにつきましては、その品目別戦略をもとに、昨年度はキンカンと健康ピーマンのプロモーションを集中的に行ったところです。特にキンカンにつきましては、やはりなかなか甘露煮というイメージから脱却し切れていないということもありまして、フルーツ、デザートとしてのキンカン、完熟きんかんだということを前面に出した集中プロモーションを展開しておりますし、健康ピーマンは、やはり機能性ということで、一般の方々にも受け入れてもらえますように、みやざきスムージーというものをつくり、試飲をしていただきながら、健康ピーマンのよさを知っていただくというような活動をしながら、今、集中プロモーションを展開しているところでございます。

**○井上委員** 地域農業推進課長にお伺いしますが、結局、みんないろんな意味で努力してるわけですね。先ほど緒嶋委員からも出ましたけど、新規就農者の育成とか、確保とかっていうところで、だから、農業は変わるよと、農政は変わるよって、もうかるよと、そこに参入し



てきて大丈夫なんだよっていうことが、きちんとメッセージされていくというのは必要だと思うんです。

いろんな取り組みをされてることについては、私も評価をしてるんだけど、加工品の開発とか、ああいうものもおもしろいと思いませんか。おもしろいですよね。実際、私たちが、どんなものがどんなふうに出てきたのかっていうのとかは、やっぱりちょっと脅かしてもらわないといけないところもあるんです。実際、ええみたいな、ぎょっていう感じの、そういうものが必要だと思うんです。それは、緩やかな文字の書き方ではなく、やっぱりきちんとした、脅かすぐらいのことが書けるようにしておかないと、なかなかちょっとあれかなと思って。

今審議してるのは、27年度の予算の獲得のために審議してるとしてもらったらいと思うのね。だから、そうしなければいけない、ここに金を注がないといけないということを認識してもらわないといけないわけよ。予算獲得が、一番私たちにとっても主なのね。私たちは、国から予算を取ってきたい。皆さん方は、県の予算の中の使える部分を広げたいと思っていただいたほうがいいと思うのね。だったら、ここで何ができて、何をして、どんなふうにして広げて、どこに成果として求めていくのかっていうのがないといけないと思うんです。25年度は、そういう意味で課長から私に対する答弁はどうなんですか。

**○大久津地域農業推進課長** 委員がおっしゃいましたように、当課におきましては、フードビジネスの一つとして6次産業化、こういった形で付加価値をいかにつけていくか、そういったものと、また、これを取り組むには個別経営体ではだめだということで、いかに多様な経営が

できるための法人化をしていくのか、それと、農商工連携ということで、商業者、いろんなマッチングをして、新たな販売とか加工等、こういうのをどうするかというような取り組みを重点的にやってまいりました。

これにつきましては、主要施策の中の218ページの4つ目にあります目指せ6次化！みやぎき未来農業創出ですとか、「農」と「企業」のみやぎきフードビジネス創出、これらの事業の中で、セミナーをやったりとか、それぞれコーディネーターを十数名確保して、細やかな個別の、個々の相談について、1年中、この計画づくりのために対応して実現するというような形で。その指標としては、国の総合計画の認定というのがございますが、これも、今70件ということで、全国4位の順位ということで、取り組みもふえてきていると思います。

さらに、この中で、チャレンジ塾ということで、いろんなチャレンジをしましょうということで、今、ことしが3回目でございますが、8月後半から11月まで、毎週金曜日に専門家からの講義をやって、それで35回ほど講義を受けて、それを習得した人たちが、農家さん方の部分と、それを指導する方々、市町村とか、農協とか、農商工の多様な指導者を育成する、こういったものを積極的に取り組んでまいりました。

その結果といたしまして、220ページの施策の進捗状況ということで、法人につきましても、そうした多様な経営に取り組むということで、農業法人も732と大幅に拡大いたしましたし、3つ目の農商工連携、6次産業化の事例数というのも106から138の事例、また、加工とか消費者への直接販売、こういったものについても170から218、さらに、他産業からの算入というのも80ふえてございますが、その辺は初年度としては、

それなりの成果という形での動きはできたのかなど。これをモデルとして横の地域、横の経営者たちに見せながら、そういったことをまだ新たに次に追っていくような経営体を育てていきたいというふうに思っております。

**○井上委員** 最後なんですけど、この1,000万円を目指す農業加工起業化モデル、こんなのが好きなんです。私の性格からいうと、こんなのが好きなんですが、少ない予算なんだけど、これってすごくおもしろいと思うんです。具体性があるとおもしろい。だから、やっぱり一つ一つの施策の展開の仕方っていうのは、すごくいいと思うんです。だから、それを実行っていうか、その結果を見せてもらいたいっていうのが正直な話です。

だから、そこで、私が期待したいのは、農家の皆さんもそうなんだけど、大学の力もかりる、ほかの人たちの、周りの人たちの、地域の人たちの力もかりる、そして、ある意味企業の力もかりると、他産業からの乗り入れにも、そこも受け入れる力を持つというぐらいにしないと、農業改革っていうのは、ちょっと私は難しいと思うんです。人と農地の問題っていうのは、そんなに簡単にはいく話ではないと。

ただ一部の人がもうかればいいということではなく、その地域全体がもうかっていく力を持たないといけないわけだから、そこがしっかりとできていくことを、だから、地域農業推進課長でいらっしゃるの、そこに期待をしたいところですが、その辺、そこを。

**○大久津地域農業推進課長** 今、委員がおっしゃるとおりだと思います。私ども、6次産業化の例でいきますと、これまでは、農家、1次が2次、3次産業に取り組んだら6次化というようなイメージで来ましたが、やはり個別の

経営体が、製作から加工販売まで一経営体でやるというのはなかなか難しいということで、法人で、いろんな多様な人材、これには、そういう加工とか、営業とか、そういう人たちが確保できれば、そういった法人でも取り組むということで進めてまいりましたが、やはりこれについては農業を核として地域が潤うということで行きますと、やはりこの農商工連携、やっぱり商業者とか製造業、地域にそういったポテンシャルを持っていらっしゃる方がいっぱいおられますので、これについては、商工サイド、また加工センター、こういったところなり、産業振興機構と連携をいたしまして、今現在、そういったマッチング、農業も生産でもうけながら、加工という部分で地元の地域の製造業者とか、流通業者とか、両方がウイン・ウインの形になるような、こういったものを今から発掘しましょうということで、ことしはそういったところに力を入れさせていただいておりますし、そういったものを少しずつ事例をつくり上げながら伸びていきたいと思っております。

**○井上委員** 市町村がつくる人・農地プランは、本当にきちんとしたプランが出てくるように、雑なプランじゃだめなので、そこがきちんと出てくるように、次年度、26年度、非常に期待してますので、そこをしっかりと私たちに見せていただけるように要望しておきたいと思えます。

**○丸山委員** 主要施策の212、213ページの絡みでなんですけども、特に213ページに主要施策の進捗状況の中の健康や環境に着目したブランドっていうことでなんですけども。なかなか平成25年度の実績も、品目的にも4、目標が8なのに半分、産地にしても16なのに4という非常にお粗末な、非常に伸びが悪いと思ってるんですが。実際、これは、健康とか環境に配慮したっ

ていうのをやっていかない限りは、ほかの産地との差別化、非常に心配だと思ってる、なぜ、ここまで実績が伸び悩んでいるのかっていうのを教えていただくとありがたいと思っております。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 委員おっしゃいますように、今、高齢化の時代におきまして、やはり健康機能性、栄養機能性をテーマにしたっていうところは非常に重要かと思っております。

そのために、平成25年度、全国に先駆けてといますか、こういう産地、全国規模での取り組みとしては初めてじゃないかと思えますけども、健康ピーマンという形で初めて認証いたしまして、販売に至ったところであります。

ただ、販売してみますと、現在、ピーマンを販売してる量販店のうち、生協等を中心に半分の受け手側では、健康ピーマンでは販売できないというようなことを言われてます。これは、健康ピーマン自体がだめだということではなくて、量販店等の言い分によりますと、店頭で説明をしないといけないので、店頭での説明が十分できませんと、なので、なかなか健康ピーマンとしての扱いというのは難しいというのが答えでございました。

我々としては、Q&Aとかそういったものをつくって、御説明はしてるわけなんですけども、やはり末端、店頭まで行くような活動をもっと強化しなければいけないと思っております。

今、品目としましては、もっとふやすような形で努力はしてるわけなんですけども、やはり最初にそういった健康商品の定着化に向けた取り組みというものをもっと強化していかないと、なかなか産地品目は伸びていかないのかなと思ひまして、その辺を今後強化したいというふうに考えております。

**○丸山委員** 量販店がそういうことであれば、

しっかり連携をとってもらわなくちゃいけないと思ってるんですが、あと、もう少し深くお願いしたいのが、つくられてる農家の所得が本当にアップしたんだよってことにつながらないと、多分産地は広がらないっていうふうに思ってるんですが、その辺のリサーチ等はやられてるんでしょうか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 健康ピーマンを販売いたしまして、25年度は、単価的にはその前年よりかはいいような状況でございました。ただ、それが健康ピーマンの成果というわけでは、なかなか直接はまだ結びついていないというのは、さっきお話ししましたように、量販店または消費者まで十分にそのよさといいますか、その内容が伝わっていないということが、まだ原因かなと思っております。

今後、やはりそういった健康ピーマンというものを、機能性というものをもっと消費者や量販店にアピールすることによりまして、差別化を図っていきたいというふうに考えております。

**○丸山委員** ぜひよろしくお願ひしたいと思つて、努力をお願いします。

次は、214ページの③に書いてありますが、最近地球温暖化っていうのを感じておひまして、今、この辺の新品目の導入・検討などに、技術開発に努めたっていうことなんですけども、これは、うまく本当に普及まで含めてしていかないと、宮崎の農業っていうのが非常に厳しくなっていくんじゃないかと思つてますが、平成25年度の取り組み状況と成果についてお伺ひしたいと思ひます。

**○井上総合農業試験場長** 温暖化に適応した新品目の導入についての取り組みでありますけども、農業試験場では、温暖化で一番影響を受けますのが、例えば果樹でいけばブドウの着色が

悪くなったりとか、そういうこともありますので、そういった栽培面から、ぜひ、温暖化の影響を受けないようなことをやっていきたいということの一つやっております。

それともう一つは、温暖化を逆に生かすというようなことで、今後、新しい品目としまして、ライチ、インドナツメ、アテモヤ等の栽培技術の確立について、25年度、重点的に取り組んだところであります。

具体的には、ライチについては、現在、12品種を導入しまして、この優良系統の選抜に取り組むとともに、栽培技術の確立ということで、隔年結果と、それから劣化が一番問題になりますので、これを何とかクリアしようというような、そういった取り組みを進めております。

**○丸山委員** 地球温暖化のほうを生かすのも必要だと思ってます。主食である米とかどうなのかとか含めて、多分やってるんじゃないかなと思ってます。あとは、地球温暖化によって、非常に大きな台風があつて、そういう風対策なんかもやっていらっしゃるのであれば、少し紹介していただくとありがたいかなと思っておりますけども。

**○日高農産園芸課長** 温暖化の影響を回避するっていうような対策といたしまして、例えば、米につきましては、やはり従来つくられておりますコシヒカリであるとか、もしくはヒノヒカリであるとか、こういうようないわゆる中期、中生系の品種から、いわゆる高温を少しでも回避できるような時期に穂が出るというような形での、晩生系の品種の育成であつたりとか、こういったものを現在育成していただまして、例えば早期水稻でいけば「夏の笑み」、もしくは普通期水稻でいけば「まいひかり」と、こういったような品種というものを開発していただ

るところで、現在、それを普及にかけてるところでございます。

それとあと、もう一つ、風対策といったものの中では、例えば、どうしても台風が近づいてくることをとめることはできないってことでございますけれども、クリであれば、例えば収穫ネットのいわゆるさらなる普及によってそのまま地べたに落ちるのを回避するということもございますし、もう一つは、やはりハウス関係でも、例えば低コスト対候性ハウスといったものの中で、風速が50メートルまでは耐えられるというようなハウスを、当然、その時期にかかるものについて推進をしていきたいというふうに考えてございますし、その栽培時期に台風等の影響が少ないと、なかなかないということであれば、そこまでのコストのかからないようなハウスというものを推進をしてるというような状況でございます。

**○丸山委員** いろいろ研究していただいておりますが、それをちゃんと普及していただいて、所得につながるようお願いしたいと思います。

あと、ライチに関してなんですけども、マンゴーと同じようになって、マンゴーがふえ過ぎて値崩れをやってる状況のように認識して、マンゴーの場合には量がふえ過ぎて、一時期高過ぎたっていうのも逆にあるのかもしれませんが、ライチに関しての今後の予測っていいですか、25年度やってみて、どのような感触っていうように考えればよろしいんでしょうか。

**○日高農産園芸課長** 25年度のライチでございますけれども、大体県内で1.4ヘクタールほど、いわゆるライチの研究会というのがございまして、そういう研究会の方々を中心に、大体1ヘクタールちょっとが栽培されてるという状況でございます。

ただ、先ほど試験場長からもございましたように、あくまでこれはまだ試験栽培的要素が非常に強いというところでございまして、例えば昨年でいいますと、本来、1.5トンから2トンほどの収穫を見込んでいたわけなんですけれども、ちょうど6月の中旬から下旬にかけての天候等の関係によりまして、全部皮が割れてしまったというようなことで、生食用の販売ができなくなって、加工用に転換をしたりとか、こういうような取り組みをしたところでございます。

そういう意味からしますと、まだ十分に栽培技術が確立されていないというような状況かというふうに考えてございまして、今、委員から御指摘いただいたような、いわゆるふやすにしても一定のレベル以上の技術を持ってなければ、多分、これは無理な品種であろうというふうに考えてございますので、十分ブランドとも連携しながら、マーケットニーズを把握して、それに応じた生産が行えるような体制に持っていきたいというふうに考えてます。

**○丸山委員** ぜひマンゴーが、余りにもふえ過ぎて、ちょっと技術がないのに手を出した方々もいらっしやって、非常に借金だけふえて失敗したような感じも見受けられますので、その辺はしっかりと指導もお願いしたいと思っております。

次に、⑤に書いてあります輸送コスト縮減について、具体的にどれくらいの削減が、この前であって、成果が続いているのかを含めて、ちょっと詳しく教えていただくとありがたいかなと思っております。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 流通コストの削減についてのお尋ねでございまして、25年度につきましては、3農協で流通コストの削減計画を立てていただいております。

まず、JAこばやしにつきましては、ゴボウ

におきまして、受入体制の見直し、包装機等の導入によりまして、人件費を約2割節約する形での削減計画を立てております。

JA西都は、ニラにおきまして、包装機、今までは一部のものしか対応できなかった包装機を全部対応することによりまして、農家の方は全部持ち込みという形で、約12%程度の削減を考えております。

またJA尾鈴さんにおきましては、キュウリ、JA日向さんからの委託、ミニトマト、JA高千穂地区からの委託、また、新たにJA児湯のニラを受託選果することによって、要するに、選果場をもうそこに総合的にまとめることによって、共通パレット等の整備を行うことによって、2.5%程度のコストの削減を進めるという3つの計画を立ててるところでございまして。

**○丸山委員** 立ててるのではなくて、本当に25年度でやった事業でしょうから、具体的にどれくらい下がったのか、2割下げるとか、12%下げる、2.5%下げるということが目標であったんで、本当に下がったのかどうかっていうのを教えていただくとありがたいかなと思うんですが。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** その確認はまだしておりませんので、今後、そのところの確認をしていきたいというふうに考えます。

**○丸山委員** これは、25年度の事業ですので、しっかりここを確認しないと結局意味がないから、これをあとどうやってモデルでやって、これをほかにどう県内に広めていくのかというのが大きなことでありますので、ここは、そのことをしっかり検証してもらわないと、これは、主要成果の中には全然、努めるということじゃなくて、ここを一番、宮崎としては輸送農業地帯で、コストを下げていかなくちゃいけない一番重要なポイントだというふうに思っております。

で、ここをしっかりと検証していただくことが重要だろうと思っておりますので、これは早急にやっていただいて、報告をお願いしたいというふうに思っております。

○甲斐ブランド・流通対策室長 私どもも、やはり農協において、選果場あたりの統合整備を進めることによって、いかに流通コストを削減するかということが非常に大きな課題と思っておりますので、速やかに行きたいと思っております。

○丸山委員 ぜひお願いいたします。

次に、⑦に書いております、これは、恐らくマーケットインの調査をされて、この6品目を選ばれたんだらうなというふうに思っているんですが、実際に産地の育成とか、どのような形になっていって、農家所得まで上がったのかどうかを含めて教えていただければありがたいというふうに思っております。

○甲斐ブランド・流通対策室長 市場におきましていろんな情報が入ってまいります。その情報に基づきまして、新たな産地づくりを行ったものでございまして、25年度はフカネギ、加工用大根、ミニトマト、ショウガ、ラッキョウ、キイチゴの6品目につきまして、市場と共に産地の育成に取り組み、それに必要な機材等についての助成を行ったものでございます。

○丸山委員 場所とか産地が。

○甲斐ブランド・流通対策室長 失礼しました。まず、加工用大根とラッキョウにつきましては、都城の市場と一緒に、都城地域での取り組みでございまして、それと、ショウガにつきましては、串間の市場との取り組みでございまして、そして、フカネギ、トマト、これは、延岡の市場との取り組み、キイチゴにつきましては、宮崎中央花きさんとの取り組みでございまして、

○丸山委員 市場との取り組みはわかるんです

が、実際に産地ができたのか。農家が広がって行って、そこでできたのかってというのは、25年度はまだ努めたってことですので、ただ単に連携をしたってというだけの取り組みなのかをお伺いできればと思っております。

○甲斐ブランド・流通対策室長 25年度におきましては、ショウガにおきまして生産者戸数3名で始めておりますし、加工用大根、ラッキョウも3名ずつ、フカネギ、トマトは6名、4名、キイチゴが8名という形で、まだ面積的にはいずれも少ないものでございますが、今後、27年度を目標に拡大していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 恐らくはこのマーケットインを、ここの市場のほう、非常に伸びる可能性が高いからお願いしたいということであろうと思っておりますので、もう重点的に上げるというふうに多分思っただけなので、まだまだ少ない数だと思っております。面積も足りない、ある程度ロットがそろわないと、恐らく相手にしてくれないとか、いろんな条件がある。品質はこれ以上でないといけないとか、多分あると思っておりますので、その辺をしっかりと生産者と連携しながら、この6品目を伸ばすのであれば、ちゃんとそういうふうにやっていただいて、かつ今後、青年就農給付金とかうまく使いながらとか、いろんな形で新規就農もうまくできるとか、そういうのも総合的にやっていただける体制をつくる、ちゃんとしていただくことをお願いしたいというふうに思っております。

その青年就農給付金のことについて、少し含めてお伺いできればなと思っておりますが、先ほど、219ページにいろいろ、平成25年度の開始人数とか教えていただいたんですが、宮崎とすれば、恐らくこの220ページに書いてある新規

就農者数の平成26年度の目標が380ということで、これぐらいの本当は目標ですので、この290というのは大体この青年就農給付金とその他をプラスすると、大体合うような感じがするんですが。なぜ青年就農給付金が、これは、国も悪いのかなと思ってらるんですが、本当は8億ぐらいついてたやつが、なかなか予算的に間に合わなくて減額を結構したんですよね。そういう影響もあって、数が少なくなっている、なかなか伸びも悪かったんじゃないかなと思ってらるんですが。今後、25年度で仮に、本当、これはもう予算がなかったから、厳しく審査をしたとかっていうのかなのか、辞退っていうのがあったんですが、本当はもうちょっとほかにもやりたい人がいたっていう認識でいいのかな、25年は間に合わないから26年に行ってくださいねっていうふうに、これは準備型も含めてなんですけど、どのような指導を農家にされたのかっていうのをもう少し具体的に伺えれば、ありがたいかなと思っています。

**○大久津地域農業推進課長** まず、新規就農者の動きにつきましては、若干290と減っておりますけれども、これについては法人就農が、各年度で150名ぐらいいたり、110名ぐらい減ったりという変化はございまして、25年はそこが底だったということでございます。

一方、青年就農給付金については、自営農業者への新規就農者ということで、これについては、25年度は173名が自営就農者でございまして、そのうち経営開始型として66名が青年就農給付金を給付しております。これは、希望者については、認定要件を満たす者については全て満たしておりますが、特に畜産などがやはり初期投資が多いということと、自立経営を5年以内にやるというのはなかなか難しいということで、

そういった部分と農地の取得とか、そういった部分でなかなか難しいというところで、畜産あたりが対象にならないというようなところでの数字が、若干、自営就農と給付金との差があると思っております。

ただ、これは、25年度からは若干親元就農要件緩和等もできましたし、また、市町村等との一体的な取り組みということで、今後、手続等も市町村で細かい手続ができるようになりましたので、それを今現在進めております。そういった中で、本年度は少しずつその対応もふえてくるのではないかとというふうに期待しております。

**○丸山委員** 今、課長の言っていたとおり、平成25年度に実際にやってみて、親元就農等、本来は救えるのに救えなかったものが非常にあったと思います。かつ、山間地域と平場の地域っていうのは、またそれぞれ要望があったっていうふうに聞いてるんですが、平成25年度にいろいろ審査してみると、市町村と話をさせていただいたと思うんですが、どういうところを変えてほしいという意見が強くて、それが26年度に生かされたっていうのを、もう少し詳しく説明していただければありがたいかなと思っております。

**○大久津地域農業推進課長** 先ほど申しました経営開始型の青年就農給付金について、66名に給付しておりますが、これの中心となるのはやはり中部地域と北諸、西諸地域、ここが中心となっております。県北、県南あたりについては、やっぱり需要が少ない。全体の新規就農者も少ない部分はございますけれども、特に沿岸端等については、園芸品目の希望が多いということで、そういったところでの新規就農者算入ということで、この給付金の対象者が多いということではございます。

そういっても、地域のバランスがまだまだ周知しないといけないということで、ことしから新規就農者の手続、先ほど言いましたように、今まで県が認定する部分から、市町村でもう新規就農者の発掘から認定、そして認定農業者の育成、認定まで、一連を市町村がやる形で、本年度の後半から始まりましたので、今、各市町村において、勉強会や研修会等で、十分このメリットや手続等を周知いたしまして、今後の事業の掘り起こしについて、今、推進してるところでございます。それが、まだことしについては今から、10月からのそういった手続になりますので、今後、数字については動向を見守っていきたいと思っております。

○丸山委員 我々もいろいろ回らせていただいているのは、やっぱり山間地域が非常に使いづらいついていうようなことがあって、山間地バージョンに変えてほしいというような要望も聞いているものですから、なかなかここに、国の一辺倒の施策であり、なかなかすぐにはできないというふうに、十二分に認識はしてるんですが、やはり山間地域のほうがより人口減少なり、担い手不足っていうのがあっているというふうに認識しておりますので、その辺は、国と十二分に連携していただければありがたいかなと思っております。

引き続き、220ページの人・農地プランのことについてお伺いしたいんですが、平成25年度の人・農地プランと、また新たに今、もう少しきめ細かく人・農地プランの修正を、今、かけていただいているんですが、平成25年度の人・農地プランは、恐らくこれは、青年就農給付金を受けるためにつくったというふうに思っているんですが、作業が大変だったんだろうなと思っています。25年度に人・農地プランを1回つくっ

てみて、宮崎県はどのような、本当に作業の大変さとか、また、もう少しこの辺が宮崎として生かすためのプランとしてやってほしいかなという思いがあるんですけども、平成25年度の人・農地プランの成果等についてお伺いしたいと思っております。

○戒井連携推進室長 人・農地プランについてお答えさせていただきます。

人・農地プランは、平成25年で304プランでございますけれども、この人・農地プランについては平成24年から開始したのですが、国の予算として、こういう人・農地プランの推進員であるとか、作成の事務費がついたのは25年からでございます。

宮崎では、その前からこの人・農地プランの仕組みが国でやろうということになったときから、その優良農地フル活用推進対策のほうで、地域ごとのリーダーとか、地域に詳しい人に謝金を払うなどして、人・農地プランの推進を国のほうで事業化される前から進めてまいりました。

そういった効果もあって、平成24年では\*148プランあったものが、平成25年では304プランというふうに上がっております。

ただ、実態としては、農業者の方が中心になって話し合いをしっかりとやってというよりは、このプランを作成するてこ入れとして、就農給付金などのメリット措置がつけられていたわけなんですけれども、市町村のほうでなかなか地元が動かないところを何とかプランをつくって、審議会等にかけてプラン化していったというような実態はございます。

しっかりとやるというのが、かなり、農地中間管理事業をうまくやっていくためにも非常に大事

※79ページに発言訂正あり



になってきますので、農地中間管理事業で地域集積協力金を支払うときの要件として、人・農地プランをしっかりとつくっていただく、リーダーとかをつけて、5年後、10年後を誰に、担い手に渡していくのかというのを明記してもらおうというのをきっちりやっていただいて、中間管理事業とあわせて進めていきたいと思っております。

**○内村主査** 12時になりますので、一旦ここで休憩して、また、午後1時から始めさせてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。暫時休憩します。

午前11時57分休憩

---

午後0時59分再開

**○内村主査** それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

**○大久津地域農業推進課長** 午前中の丸山委員からの青年就農給付金についての御質問で、一部答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

今回の給付金については、26年から親元就農が認められるという要件緩和のほうだけをお答えいたしましたけれども、その要件緩和にあわせて、その親元就農についても一部新品目の導入とか経営の多角化を要件ということで緩和されたところがございます。平場ではそういった取り組みも容易でございますが、山間部ではなかなか零細規模の状況の中で一気にそういった取り組みは難しいということで、給付を見送らざるを得なかった事例があったということで、私どももその情報をキャッチして、国のほうにも提案要望なり、本省に直接ヒアリングするなどやっておりますが、まだ見直してすぐということで、今後引き続き検討していきたいという

ことでございますので、これにつきましては委員からもおっしゃいましたように、山間部の状況をしっかりと訴えて、これについては要件緩和等を引き続き要望してまいりたいと思っております。追加させていただきます。

**○戒井連携推進室長** 一つ、午前中の丸山委員からの人・農地プランの御質問の中で、その答弁について、平成24年度の人・農地プランの数が148と、私間違えて答弁してしましまして、正しくは178の数字誤りでございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

**○後藤営農支援課長** 午前中、決算特別委員会資料の14ページ、下から5段目ですが、農業振興費の不用額、実際は607万6,797円ですが、最後の2桁を90円というふうに説明申し上げましたので、おわびいたします。

**○日高農産園芸課長** 農産園芸課でございます。同じく委員会資料の午前中の説明の中で、(目)農作物対策費の不用残の額を説明した際に、聞き取りにくいというような状況があったかと思われまので、改めて不用残の額について説明をさせていただきたいと存じます。

委員会資料の17ページをお開きいただきまして、上から7段目の不用額の欄でございますけれども、(目)農作物対策費の不用残といたしまして、8億26万4,772円でございます。

農産園芸課は以上でございます。

**○丸山委員** 改めて、人・農地プランについてお伺いしたいと思うんですけども、平成24年が177で、25年には304ということだったと思うんですけども、この数自体は県が想定していたものなのか。もっと県としては多くしたいと思っていたのか。結果的にはこの数字で仕方ないと思うんで、その辺は少しお伺いできればなと思っ

ているところなんですけども。

**○戒井連携推進室長** 304という数字につきましては、県としては、もっと伸びてくるべきだと考えております。と申しますのは、人・農地プランが今集落ごとにつくっている市町村もございいますが、市町村単位で1つつくっている市町村もございまして。ここは話し合いの単位ごとに、具体的に申し上げますと、集落ごとに人・農地プランをつくってしっかりと地域での話し合いをしていただくことが必要であると考えておりますので、その単位ごとに、全てが集落ごととは申しませんが、話し合いの単位ごとに設定していただく。これから中間管理事業を進めながら人・農地プランの見直しを随時やっていく中で、数は次第にふえてくると考えております。

**○丸山委員** ぜひ実態に合うようにと申しますが、集落がやっぱり基本ということであると、非常にきめ細かくやっていただいていると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと220ページのちょっと気になると思ひますか、施策の進捗状況の新規就農者の数を平成20年からずっと出してもらっているんですが、新規就農したとわかるんですけども、例えばこの二、三年で離農したとか、法人に入ったが、もう続かなくてやめてしまったっていうような人なんかの調査とかはやったことがないんでしょうか。

**○大久津地域農業推進課長** 具体的に、新規就農者等については普及センターとか公社とか市町村でフォローアップしておりますので、その個別案件ごとについては数字はありますけども、それを県域とか地域ごとにまとめたものは今のところございませぬ。特に法人就農者あたりでは、就農してみたけれども、やっぱりちょっと状況が違ふとか条件が違ふとか独立したいとか、そ

ういう思ひでまた離農されたり、別に転換されたりとか、そういった事情が個々随時ございまして、そういったものについては今後数字が大きくなりますので、この辺については我がほうでもしっかりと捉えたいということで、その工夫は今後検討していきたいと思ひております。

**○丸山委員** よく高校を卒業して、七五三ということで3年以内でやめてしまうということがあるものから、新規就農も同じではいけないと思ひます。ちゃんとこの辺をフォローアップしていただいて、しっかりと根づいていくことによって全体的な農業者の数を確保して、青年就農給付金等をうまく活用しながら、担い手をつくっていくというのが大きなポイントになっていたり。また、もしやめたりすると青年就農給付金の返還とかも恐らく並行して出てくるんだらうと思ひてますので、その指導のあり方というのはどうされているんでしょうか。

**○大久津地域農業推進課長** 特に今、青年就農給付金ということでお答えさせていただきますと、これは給付対象者が資金を借りておりますので、全国でデータベース化されておまして、これの就業状況というのは毎年報告をいただくことになっております。そこでしっかりとフォローアップして、県内でも途中でリタイアされたりとか、その就農給付金を途中で休止するというようなことも出ておりますので、そういったところについてはしっかりとフォローアップ体制はできておまして。そのデータベース化も出てきてますので、そういった仕組みができてるのはいいんですけども、一般的なこういった事業にのらない部分の就農者、こういったのをどう捉えていくかというのを、今後、工夫、検討していきたいと思ひております。

**○丸山委員** ぜひ就農給付金以外の新規就農者

を含めてフォローアップをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、農産園芸課、営農支援課のほう、特に今これは食の安全関係でちょっと平成25年当初を思い出しますと、食品の偽装、大手のレストランとかが偽装といますか、表示ミスがあったというふうに認識している。それが結構生産地にもいろいろ響いてきて、これをしっかりやってほしいというのがあるんで、平成25年度だったと私記憶しているんですが。その食品の安全等含めて、県としての対応を改めてお伺いできればなというふうに思っているとこなんですけども。

**○和田食の消費・安全推進室長** 昨年、食品表示関係でいろんな問題がありました。あの所管は総合政策部、景表法という略称でそこだったんですけども、やっぱり私ども食の安全・安心の確保対策会議の事務局を務めてるものから、関係課に集まっていたいて情報を共有し、そして各地区を回りまして、25年度は県北、県央、県南、そういう事業者関係等に集まっていたいて、JAS法の表示とか景表法の問題とか食品衛生法の関係とか、そのあたりを研修会といますか、そういうのを実施したりとかしておるところでございます。

**○丸山委員** 我々、生産者のほうにも疑心、不信感といますか、最終的に生産者まで影響するのではないかと非常に心配したものですから、しっかりと対応を今後ともやっていただければありがたいのかなというふうに思っております。

続きまして、今度は農産園芸課のほうにお伺いいたしたいと思うんですが、232ページのほうで米関係のことも含めてなんですけども、WCSの関係も拡大をはじめというふう書いてあるんですけども、確かにWCSでつくりやすく

て8万円という形ですごく楽にもうかるというようなことであるんですが、この問題として、平成25年度はこの影響があったかどうかははっきりわからないんですけども、主食用米にウンカという虫が非常に多かったというのも一つの要因じゃないかと言われているものですから、その辺の主食用米に対するこのWCSなり、今後、恐らく加工用米を含めてなんですけども、どのような検証といますか、平成25年度は特にウンカが多くて本当に苦労したなというイメージがあるものから、このWCSの関係というのは検証されたことはないんでしょうか。

**○日高農産園芸課長** WCSの稲でございますけれども、委員から御説明がありましたように、いわゆる子実をとらないということで、非常に粗放的な栽培が可能だと。それと、あともう一つは、子実がある程度熟す段階でホールクroppにしまうということで、ある程度病害虫の防除であるとか、こういったところの管理というのがおろそかになりやすいというような傾向がございます。そういうような傾向といたしますが、平成23、24年まで結構あったわけなんですけれども、そういった中で国のほうからも、土づくりと、いわゆるちゃんと牛の餌として活用することを前提としたホールクroppサイレージでなければ、助成金の対象としないというような強い指示がございまして、こういった中で本県におきまして、当然畜産関係の飼料という形での活用ということを前提につくっていただいておりますけれども、さらにその防除の徹底というような管理作業も見ていくことになったというところでございます。

昨年のウンカの被害でございまして、防除センターのほうからも特別警報というような形で非常に発生が多いというような事前の警

報もございましたので、主食用のほうでもやはり収穫前ではございましたけれども、防除の徹底というのを呼びかけて昨年のような状況になったというようなところでございます。

**○丸山委員** W C Sの絶対的な量が過剰になりつつあるんじゃないかというようなことも聞かれますけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○日高農産園芸課長** このW C Sにつきましては、平成22年、口蹄疫の発生前でございましたけれども、大体2,500ヘクタールほどあったところなんです。その後、やはり自給飼料の県内の自給を呼びかけ、それを理解していただいた中で25年が4,400ヘクタール程度に大きく増加したところでございます。さらに26年度、現段階では、それが5,000ヘクタールを超えるような状況ということになってございまして、このW C Sにつきましては、ただ耕種側、つくる側が勝手につくってそれが供給されるというものではなくて、基本的には、つくる側と利用される側というものが利用供給契約というものを結んだ上で作付がされるというふうな制度でございまして、今回5,000ヘクタールを超えるような面積につくられてございますけれども、その部分につきましては全量畜産農家のほうで活用いただくということを前提になっているというふうに認識しています。

**○丸山委員** 残念ながら飼養頭数は減ってきている状況で、全体的にまだ足りないのかも。何となく過剰になってしまったらどうなるのかなというのを感じてるものですから、実際に提供して、それを本当に使い切ったかどうかはもう少し精査等しながらやっていただいて、今後、飼料米と加工米を含めて進めるときにはそういったきめ細かな流通が、恐らく加工米、飼料

米にすると、流通がまた別な倉庫とございますか、含めてしないとイケない。多分非常に難しい問題も踏まえてるものですから、W C Sをまずチェックしてみても何が問題なのか。備蓄をするところ、ただ野積みをするればいいのか含めて、ちゃんと検証をするべき時期に入っているんじゃないのかなと思っておりますので、ちょっとこの辺は今のうちに問題が起きる前にやっていただければと思って、何かそういった事例とかは感じてませんか。

**○坊園畜産振興課長** W C Sにつきましては、牛の非常に有効な飼料ということでこれまでもずっと推進してきております。委員がおっしゃるように、課題もそろそろというところは若干ありまして、餌が単一飼料になりますので、繁殖農家さんが非常に手軽に使われます。そうしますと栄養成分のところとかが偏ってしまうというようなこともありまして、そういう課題については、今後、地域のほうでしっかり農家に指導をしていこうということでは考えております。

**○丸山委員** ぜひW C Sが先行しておりますので、ちゃんと検証ができるような体制でしていただいて、かつ、特に主食米について影響が出ない感じで、これはそれこそ人・農地プランの中でゾーニングをしっかりと決めていって、上流部が主食米、下流部は主食米なりW C Sという形でしていくことによって水管理の問題とか薬の問題とか全部出てくると思ってます。そういうきめ細かなことを今のうちに検証していただいて、つなげていただければありがたいのかなというふうに思っております。

233ページの⑤に飛びますけれども、最近フルーツ関係が、ここに書いてるようにカットしたフルーツのほう为消费者に非常に好まれるという

ようなことなんです。本県の現状がどのようになっている、消費者に対してのどのような対策なり取り組みをやられているのかということをお伺いしたいと思っております。

**○日高農産園芸課長** 果樹のカットフルーツの取り組みでございますけれども、現在、事業等を活用して進めておりますのが、ここに掲げてございますように日向夏の取り組みというのが一番先行していようかというふうに考えてございます。

ただ、県内の場合にそのカット工場の関係もございまして、現在進めておりますのが、関東の川崎市のほうの学校給食で定期的にこの日向夏を供給するというようなことで、カットフルーツの取り組みというのが進められてるところでございます。

なお、この日向夏につきましては、現段階ではそういう学校給食が中心でございますけれども、やはり少しでもその出荷時期、利用できる時期を延ばさなきゃいけないということもありまして、4月段階で露地のものを収穫して、それを冷蔵庫の中に入れることによって8月の末まではその利用が可能だというようなことで、実際、綾町なり、それから清武町のほうでもそういう取り組みを進めることとしてございますので、今後また利用期間が延びることによって新たな需要というものも開拓できるんじゃないかというふうに考えてございます。

**○丸山委員** 確かに今言われたとおり、長く使えるということも必要だと思います。実際、これが6次産業化なり、フードビジネスにつながっていくということで、地元での雇用にもつながっていくというふうに思っていますし、コンビニなんかを見てもカット野菜とかカットフルーツが非常に進んできている、広まっているという

のが現状だと思っておりますので、フルーツだけじゃなくて、そういった目線をもうちょっと、できれば宮崎のほうにそういった工場なり誘致なりが進むと、非常にうれしいんだろうなと思っております。その辺をもう少し、このカットフルーツやカット野菜を含めて検証をもう少ししっかりやっていただくというのをお願いしていきたいと思っております。

**○前屋敷委員** 主要施策の報告書の中の215ページからお願いします。ここの表の一番下の中山間地域の直接支払い制度ですけれども、これはやはり中山間地域で農業を継続し、地域でやっぱり住み続けられるという制度としては大変大事な制度だというふうに思っているんです。それで、216ページのほうに、なかなか既存集落での取り組みが困難だということで集落間の連携が必要じゃないかということなんです。状況などをちょっと御説明いただけるといいと思います。

**○大久津地域農業推進課長** この直接支払いにつきましては、ここに書いてありますように、県北を中心に中山間地域での取り組みということで耕作放棄地を解消したり、しっかり国土保全という形での、また営農をしっかり集落で守っていただくということで効果があると思っております。そういった中で、やはり山間部でございますので、高齢化率が如実に高うございまして、集落を引っ張っていくリーダーの不足、また、こういった農地を維持保全するだけの担い手がいなくなるということで、この協定を結ぶだけのメンバーが集落にそろわないというようなことで、本年度からはこの集落協定を結んでない集落と既存の集落協定をやっているところとの連携ということでこれまで進めております。

ただ、今後は、ここに書いてありますように、

もう実施協定を結んでいる集落においても担い手がいなくなるということで、実施協定地区同士でのこういった取り組みを加速するための連携ということは今国のほうで、本年度がこの直払いについては第3期が終わって来年から第4期に入るとということで、今その検討が進められております。これについては各地域からもそういった要望が強うございますので、既存地域での連携をしっかりとって維持できるような仕組みづくりをとということで今国に要望しておりますので、それが第4期でなるように、今後国の動向を見守っていきたいと思っております。

**○前屋敷委員** 地域間の連携になって対象地域も広がってきますよね。そういった中で支払いの基準あたりなどがいろいろ変化していくことも考えられるかもしれませんが、そういった点ではその辺の基準が落ちないように、きちっと維持できるという制度にしていくことが大事だと思いますので、その辺のところはぜひ国のほうにも要望も入れながらお願いをしたいというふうに思います。

それと、218ページの農地保有合理化促進事業なんですけれども、これ予算の関係でいきますと、25年度は予算をほぼ消化する。24年度の予算と比較すると、かなり予算が多くなってますし、26年度の予算を見ると、かなりまた減っているという状況なんですけど、事業の中身そのものが大きく変わるのか、その辺のところを御説明ください。

**○戒井連携推進室長** 御質問の合理化事業の予算が平成24年度に比べて増加していることについてはちょっと特殊事情がありまして、合理化事業自体は例年並みでやっておるんですけれども、この中でその合理化事業以外の部分としまして、農地保有合理化促進事業強化基金という

のが平成24年度までございました。これは国の全国的な会計検査院の指摘がございまして、全国的に余りちゃんと活用されていない。我が県では運用などして合理化事業に資しておったんですけれども、全国的な国の方針で、これをもう国のほうに一括返還せよという指摘がございまして、その合理化基金の国から補助されていた部分の1億6,850万円、こちらのお金を国に25年度返還をいたしました。その関係で予算としてその1億6,850万円を計上している関係で、従来よりも予算が大きく見えているところでございます。残りの部分が合理化事業ですので、例年と変わらず同程度実施しているという状況でございます。

**○前屋敷委員** 今、担い手がいなくなったりでなかなか農地を活用できないということで売ったり、それから規模拡大するので買い求めたりというところを公社がその役割を果たして担っている事業なんですけれども、実際、これまでもお話出ましたけど、やっぱりなかなか農業経営がうまくいわずに継続できないというようなところを補完する点では必要なことではあるんですが、細々でも農業をやりたいと、続けたいという農家にもやっぱり支援といいますか、営農支援含めていろんなさまざまな施策もこの中で出てきているんですけれども、そういった点ではやはり県としても、そういったところにもちゃんと手が届くような形でいろんな相談も受けながら農業が続けられていくような、そういう施策が改めて必要だなというふうに思っているところですので、その辺のところはぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

続けていきます。それと、224ページの地産地消のところですが、今地産地消のお話も出ましたけれども、家庭での地産地消、大いに私ども

は主婦の一人ですので、できるだけ地元の農産物をというふうに思って使っているんですが、多くの皆さんがそういう思いだと思います。それとあわせて、やはり宮崎のいろんな飲食店の方々もいろんな取り組みもありますが、地元の食材でということもかなり進んできている。大事なことだと思うんですけど、やっぱり毎回出されると思うんですが、学校給食でどれだけ地元の品物を子供たちに食べさせていくかという点では、県内の学校給食で使う地場産品というのは非常に大きなウェートを占めるんだと思うんですね。そういった点では今どのくらい全体としては地場産品が使われているのか、その辺がわかれば。

**○和田食の消費・安全推進室長** 少しお待ちください。宮崎県におきます、これは文部科学省調べのデータでございますけども、一番直近の数値が平成24年度の実績でございます。宮崎県の学校給食における地場産物の活用状況は31.7%という数値になっております。そしてまた、全国平均は25.1%という状況でございます。

**○前屋敷委員** これは25年度のはまだ公表されてないんですね。集約できてない。取り組みとしてはどんなですか、ふえているほうでしょうか。

**○和田食の消費・安全推進室長** この文部科学省の数値はまだ出てないところでございますけども、ふえてほしいなという気持ちを持っております。

**○前屋敷委員** 先ほどフルーツの話もあって、よその県の学校給食にカットフルーツなどが使われているということがありましたので、やっぱり地元の子供たちが、宮崎のおいしい味をしっかりと子供のうちから味わっていくということは将来に向けても大事なことです、ぜひ学校

給食での活用は大きく重点を置いて、施策として進めていただきたいというふうに思います。

226ページで前とも関連ですが、ここの施策の成果のところの①ですけど、今の地産地消、食育との関連ですけれども、食育推進リーダー、それから地産地消推進協力員の皆さん方が、かなり活動して頑張っておられるということなんですけども、今、この推進協力員っていう方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

**○和田食の消費・安全推進室長** 平成25年度末の数値でございますけども、1,484名でございます。

**○前屋敷委員** 全県下で活動されておられるわけですね。

**○和田食の消費・安全推進室長** 県下全域にこの協力員の方々はいらっしゃいます。

**○前屋敷委員** ぜひ頑張っていたきたいと思います。それと、もう一件あったんですが、後で。

**○蓬原委員** 4点ほど伺います。平成25年度はいろんな施策をしていただいたわけですが、農業出荷額、大体三千何億あると思うんですが、これが傾向として伸びたのか減少したのか。それから農業就業者数、ふえたのか減ったのか。それから所得、もうかる農業を標榜しておられるわけですが、一つの経済指標としてどういう傾向が出たのかという、この3つをまずお聞かせください。

**○向畑農政企画課長** 農業産出額につきましては、24年度の数字でございますけども、3,036億ということで23年度に比べまして伸びております。3年ぶりの3,000億台という形になっております。

それと……。少し時間ください。申しわけないです。

○内村主査 ちょっとお待ちください。

○蓬原委員 その間、別のとこいきましようか。いいですか。

○内村主査 いいです、どうぞ。

○蓬原委員 その間、別なとこにいきますので、ゆっくりお探してください。

219ページ、農業大学校です。いつも話になることなんですが、卒業生の進路がどうだったのかということ、それから学生数の定員に対する充足率がどうなのかということ、それとそのカリキュラム、今イノベーション、農業改革いろいろあるわけですけど、そのカリキュラムの中で今後変わっていく農業、いわゆる最先端の農業、そういうものを意識したカリキュラムで授業が行われているのか、どんなことが行われているかと、その最先端のイノベーション等含めた教育、カリキュラムについて教えてください。その農業大学校については3つだけです。

○山内県立農業大学校長 まず、卒業生のいわゆる出口の状況でございます。平成25年度につきましては43名の卒業生がおりまして、そのうち就農は25名おります。うち最近の傾向で多くて25年もそういう状況でございましたが、25名中15名が農業法人への就職就農というような形態になってございます。

なお、こういった農業法人への就職就農の状況というのは今後ますますふえてくるのではないかなというふうに考えております。

それから、農業大学校等の学生数等の状況等でございますけれども、主要施策の成果の219ページのところに戻っていただきまして、この中で94名と書いてございますが、実は内訳は1年生が50名で、2年生が44名の94名。これは昨年度の当初4月1日現在の数値でございます。1年の50名中2名がちょっと中途退学しておりまして、48

名、そして今年度57名入ってきまして、あと2年からちょっと卒業できなかった者が1名で、現在は106名というようなとこです。

ただ、御指摘の中にもあるかもしれませんけれども、もともと本校の定員数というのは65名ですので、2学年ということで行きますと130名。実質、定員を満たすにはそういった状況下の中での今申し上げたような数字でございます。これにつきましては、農業大学校が有する施設とか、あるいはスタッフ等の人的資源など恵まれた学習環境を十分に生かし切れていない状況にあるというふうに真摯に考えておりまして、危機感を持ってそれぞれ入学者募集の入り口対策、それから学校のカリキュラムを含めた学校経営対策、冒頭申し上げました出口対策の強化というのを図って、魅力ある学校づくりを図っていくべきだというふうに考えております。

カリキュラム等についてでございますけれども、先ほど農業法人の就職就農等もあるというふうにも申し上げましたけれども、これから変革する農業情勢の中でやっぱり農業人として生き抜くためには、そういった組織内の就業者ということの視点でも、守りから攻めの農業へと転換できるようなたくましい実践力を備えるということは重要なことだろうと思います。

それで今年度、特に強化をこれから図っていききたいということで4つほど上げてございますが、一つは、就職就農とかいったとこでいくと、特に多く言われてるのがコミュニケーション能力、組織の中での人格形成といいますか、コミュニケーション能力を備えた人間力といったような視点、それから経営マネジメント能力とか国際感覚を高めたいわゆる経営管理能力、そして3番目が高度な栽培・飼養管理とか技術実践力、そして4番目のくくりといたしまして、こども



強化していかなければいけないところが、農業機械等の多様な資格を取得させます機械管理能力、そういった4つの視点から強化を進めていきたいと思っています。

現在、具体的な検討を進めておるのが、特に6次産業化というような視点でいきますと、そういう4つの視点とはオーバーラップしますが、例えば本校で小麦の生産等をやっておりますけれども、町内のホテルとタイアップして、いわゆる農大パンというような形としてブランドパンとして出しているというのもございますし、県内の量販店とタイアップした農大校の商品供給づくりというのを進めております。そういったような取り組みを進めている状況でございます。

○蓬原委員 43名の中の25名が就農、残りの人はどこに就職されたんでしょうか。

○山内県立農業大学校長 宮崎大学への進学が1名、3年生の編入ということで1名、その他進学者含めて2名でございます。それから、農業関連の企業とかといったような農業関連の就職が11名といったような状況でございます。

○蓬原委員 その卒業生は県外、県内、ほとんどが県内ですか。

○山内県立農業大学校長 一部県外のスーパー等に行っている者もおりますけれども、ほとんどが県内でございます。

○蓬原委員 この前一般質問の中で、いわゆる先端農業機械をこれから取り入れるようなシステムをとということの質問をしましたが、たしか農業大学のルピナスパーク内でしたかね、そういう実証のできる施設をつくるというようなことでしたが、これは農業大学校とのタイアップというのは何か縁があるんですかね。

○山内県立農業大学校長 例えば一つの例で申

し上げますと、今ちょっと検討しておりますのが、学科改編を先般行った際に、アグリビジネス学科の大規模経営コースということで、いわゆる農業法人の就職就農等も想定した学科を創設いたしました。ところが、やっぱり本校のフィールドをうまく活用してそういった研修実務を学んでいくには、なかなか限界もあるところがございます。そういったところで、いわゆる農業法人等が持っております機械等にもさわらせるというか、そういった農業法人の生産活動の中に本校の学生等も交流で組み入れ、組み込みながらやっていくというような取り組みで先端技術に触れさせることのできるような機会づくりとか、あるいは試験場等が行っておりますような実証普及に対しまして、実は本校の学生は、1年のうち半分がプロジェクト学習ということで生産活動に携わることになりますので、そのプロジェクト学習の中に試験場からの実証研究課題を組み込ませながら先端技術を学ばせるというか、そういった取り組みを具体的に進めていこうというふうに思っております。

○蓬原委員 わかりました。いい農業人を、最先端を走る農業人をぜひ育てていただきますようお願いいたします。

○向畑農政企画課長 遅くなりまして申しわけございません。若干データが古いんですけども、平成22年の農業センサスのデータで御説明申し上げます。

農業就業人口に関しましては、22年が5万7,076名となっております。その中で主業農家——農業を専らにされる方——が1万620農家ということでございまして、そういった方々の農家所得、本県の場合は若干データがあれなんですけれども、平成23年になりますが、574万6,000円となっております。

○**蓬原委員** わかりました。今の数字はそれで承りました。ありがとうございました。

220ページです。ここに施策の進捗状況があるんですが、表の一番下、他産業からの参入法人数ということで目標も26年度あるんですが、この他産業というのはどういう産業からの参入なのか、どういう職種かということですね。それと、その規模、どの程度の法人としての規模として入ってきておられるのか、どういうものをつくろうとしておられるのか、ちょっとその辺の特色を教えてください。

○**戎井連携推進室長** 他産業というのは、主に、例えば土建業であるとか、あるいは食品産業であるとか、そういった分野からの参入が多いです。あと、どういう規模でというのは企業ですので、経営の内容にもよりますけれども、ハウスでしたら数十ヘクタールという規模、具体的にはハウスで入ってくる場合が多くございます。ITを活用しながらトマトを生産したり、あるいは植物工場のような形でレタスを栽培したりというように、ハウスのそれなりの規模の参入の方法で入ってこられていて、IT技術など経営的にしっかりしたような形で、ただ、なかなか他産業から入ってきますので、農業の技術がまだ十分じゃない場合がありますから、それは地元の農業者と連携しながら計画を立ててしっかりやっていて、例えばJR九州であるとかローソン、JR九州は初めは計画からちょっと下回っている部分もありましたけれども、徐々に計画どおりのその生産量を上げてきている状況でございます。

○**蓬原委員** JRとかローソンというのは、いわゆる県外資本ということになります。この法人の中の県外、県内の割合というのは大体どれぐらいでしょうか。大まかな割合で結構なん

ですけど。

○**戎井連携推進室長** 資本については、参入法人という意味でしたら、県内の土建業であるとか、そういったところの参入が多くございます。ただ、県のほうでかかわるような形で外部からローソンファームさんであるとかJR九州さんというのは県外からの参入ということで、県内の農業者の方と連携する形で県のほうで支援をしながら参入をしていただいているものでございます。

○**蓬原委員** 農業法人の場合は、誘致企業とかそういう対象にはならないんですよね。

○**戎井連携推進室長** 農業法人で参入していただける場合には県の支援の対象になります。県内の場合には、施設整備するなどした場合に10分の1の支援を行っておりますし、県外から来ていただいた場合には10分の2の支援をしています。それとあわせて、国の整備事業なども活用しながら入りやすい形で支援をしているところでございます。

○**蓬原委員** ちょっと話を変えます。2段目の新規就農者数、これのIターンの割合はわかりますでしょうか。この前四国に行きましたら、ここはもう既に県の政策の大きな柱としてIターン者をふやすんだということがうたってありまして、確かに南国市に行きましたけど、かなりの方が、いわゆるハウス園芸が盛んなところで経営者が高齢化する、ハウスが余る、そのまま中古ハウスをお借りして土地もお借りして、Iターンで全く農業に関係のなかった人たちが目に見える形で入ってきておられるというのを見てきたんですけど、本県の場合は、この新規就農者数の中にIターンというのはどれぐらいいらっしゃるものなのか。

○**大久津地域農業推進課長** 詳細な分析はでき

ておりませんけれども、本年度290名の新規参入のうち、内訳としましては学卒就農と研修後就農と離職されて就農、あと新規参入、法人就農と分かりますが、その中の新規参入、このあたりが県外から宮崎での農業を求めて来られる方が多くございますので、そういう方が45名ぐらいございます。一部は県内からの方もおられますけれども、そういった方たちが主に宮崎の農業を求めて来られまして、こういったものが先ほど出ました青年就農給付金ですとか新規就農支援資金、こういうのを資金の対象として貸し付けたりとか、そういうところで把握してる分が大枠は40名前後ということでございます。

**○蓬原委員** Iターン45というのはかなり多いですね。データをまたとられて、これからも追っかけていただくと、おもしろいデータが出るんじゃないかと思います。その上の農業法人数、平成25年732、平成26年715、下がってますけど、これは何か将来は需要が減るからということでしょうか。下がっている意味は。目標値。

**○大久津地域農業推進課長** 目標値は715で、25年が732ということで、24年からすると42ふえた形で、積算したものでございます。あと、この25については、やはりフードビジネスということで法人の実態を精査しようということで、かなり巡回で精査しまして、制度が高まった中で法人数がふえた部分と調査でふえた部分というのがございまして、結果的には目標値をもう上回る形に今なっておるところでございます。

**○蓬原委員** これ積算ですね、足し算でふえる。

**○大久津地域農業推進課長** 累計ということでございます。

**○蓬原委員** 累計ですね。累計、732が715。累計であれば、ずっとふえていかないかんじゃな

いですか。

**○大久津地域農業推進課長** 目標値が減ってる。これは長期計画の中で掲げてる数字ということで上げておまして、現在の数値は、現況もう……。

**○蓬原委員** ということは、平成25年度の目標値は690とか700とかあったけれども、実績は730に上がりましたということをおっしゃりたいのでありますね。

**○大久津地域農業推進課長** それ以上オーバーしてしまったということでございます。申しわけございません。

**○蓬原委員** ということは、さっきのIターンのとこですけど、290というのは累積で290だと。その中の新規云々が45という、いわゆるIターン45ではないかということなので、これも累積で45というふうに理解していいわけですね。この年が45じゃないですね。

**○大久津地域農業推進課長** 新規就農者については単年度の就農者数でございます。290というのが単年度で就農された人数でございます。

**○蓬原委員** ということは、もう一回確認しますが、Iターンとおぼしき人が45と理解しますが、いいですか。

**○大久津地域農業推進課長** 新規参入という定義で整理したときに、資金とか給付金とかの対象者にそれが多ということで、ほぼそういう方たちがその数字に含まれるんじゃないかということで、45が確実かどうかということは、私どもちょっと、多分以内ということで御了解いただきたいと思います。

**○蓬原委員** できたら、Iターンがどうだというところまで押さえていただいて、そのことで宮崎県の農業者人口が新しくふえていくと、そこに新たな農業が生まれるというようなことを期

待したいと思うんで聞いたとこだったんですけど、四国の例もそこに意味があったと思ってます。よろしくお願ひします。

あと1件です。229ページ。バイオマスですが、これは232ページのエネルギーの転換、化石燃料依存からの脱却というようなことが言われてまして、これは漁業もそうです。この油代に打たれてもうどうしようもないという状況なんですよね。国際収支もそういうことです。油代に打たれて、もう今日本の富が外国にいよいよ流出しだしたよということで、このバイオマス発電暖房機、発電もですけど、大きな意味があると思うんですが。

お尋ねしたいのは、林務がこのバイオマスについて、森林バイオマス流通効率化ということで木質バイオマス循環システム普及促進という事業を新規にやってみて、ペレットの価格を聞きましたら、バーク、皮でつくるのがキロ30円だと、幹、木の部分でつくるのが40円だというようなことでした。これは国内あちこち見て回ると、値段もばらつきがかなりあるようなんですが、私の感覚では、ちょっと宮崎県は高いなという気がしたんですけども、これでもって暖房機を22台入れられ、繰り越し分が62台、かなりの数を入れていかれて、そのための産地の確立をやるということで、いろいろ燃焼試験等々やっておられると思うんですが、先ほど申し上げたようなバークは30円、幹は40円、これでオイルと比較したときのランニングコスト云々というのは、一応試験データはとってあるんですか。

○日高農産園芸課長 燃料費のコストの比較というところでございます。まず、ペレットの価格でございますけれども、委員から今御指摘をいただいた水準で、県内では大体、農家レベル

で45円程度が販売価格だというふうに言われてございます。当然、地域によっては若干上下のぶれというのはございますけれども、大体40円から45円の間で販売されているという状況でございます。

実際の燃料として活用する場合には、重油が大体1リットルに対してペレット燃料が2倍の量を使うと。同じカロリーを発するためにはそれぐらいの量が要るということでございますので、現在、重油の価格が105円程度といったものの中で、いわゆるランニングコストだけを考えますと、燃料費だけを考えますと、ペレットが45円したとしても2倍使って90円ということで、一応まだ重油よりか利用コストの面でメリットがあるということでございます。ただ、委員も御承知のとおり、ボイラーの価格というものが非常に高コストになってございますので、そこまで、いわゆるイニシャルコストまで入れてしまうと、まだ今のところはペレット暖房機のほうが非常にちょっと厳しいところではあろうかというふうには考えてございます。

○蓬原委員 ですから、この林地残材等を含めてその安定供給ができるのか、発電所は燃料がちゃんと入るのか、ペレットは安定的な供給ができるのかというのが、林務においてはまた大きな課題でもあるわけですけど、それができたとして、方向性としてはそういう化石燃料からの脱却、大げさに言えば中東依存からの脱却、いい方向だと思いますので、何とか今の15円安いけれども、同じ発熱量を得るのに、実際はそのイニシャルコストがかかるから、その分の償却が要するというわけですね。だから、そういう意味で割高になるという結果が出てるとすれば、何とかもうちょっと研究していただいて、こっちでいくことがもう絶対いいんだという何か方

法、知恵を絞っていただきたいもんだなということをご希望申し上げて、質問を終わります。

**○前屋敷委員** 232ページの降灰による作物被害防止の施策ですけれども、これは10億円余が26年度に繰り越しをされて事業がもう始まっているというふうに思うんですが、これの対象が25年度で6集団ということになっておりますが、これはそういう集団化したものでないと活用できないというものなのか。降灰被害というのは個々の農家にも相当かなり被害が及んでいるということもあるので、まず制度の中身を教えてください。

**○日高農産園芸課長** 活動火山の周辺防災への対策でございます。先ほど委員の御質問の中で繰り越し、26年度当初予算額の部分でございますけれども、これにつきましてはその欄の中の右端に掲げてございますように6,300万ということで、この10億という部分につきましては、農産園芸課全体の26年度繰越額ということで御理解いただければというふうに思います。

この活動火山の概要でございますけれども、現段階では今11次になりますけど、11回目の活動火山の防災対策の計画をつくってございます。その計画の中に位置づけられた地域ということで、11次、現段階もしくは25年度の段階では、ここが南那珂地域、北諸地域、それから西諸地域等々ございます。11次の中でも南那珂、北諸、西諸地域の5市2町が対象となって、いわゆる地域限定の事業になってございます。あくまで桜島降灰、桜島であったりとか一時期の新燃であったりとか、こういったものの中で、いわゆる降灰の影響によりまして農作物の生育が阻害されるとか、こういうようなものが数字的に把握できるようなところを対象にしまして、野菜であったりとか花卉のハウスであったりとか、

灰を除去するため、灰の被害を取り除くためのハウスであったりとか洗浄機であったりとか、こういったものを導入する事業になってございまして、そのためには個別補助ではなくて、集団としてそういう共同作業をやっていただくということを前提に事業をさせていただいております。

**○前屋敷委員** 洗浄機とかは共同で使うということも必要だし考えられるんですけれども、ハウスであるとか個人の農家のそういったものも対象にならないと、具体的にはやはり本当の手助けにはならないんじゃないかというふうに思うんですけど、どんなですか。

**○日高農産園芸課長** 御指摘のとおり、ハウスにつきましては一応共同作業というところの中で、いわゆる栽培管理から何からを一緒に1つのハウスを何人かで共同して管理しようというようなどころではなくて、いわゆる栽培施設自体は個別に管理いたしますけれども、例えば収穫した収穫物を共同して出荷するとか、もしくはそれ以外の作業、除灰の作業であったりとかこういったものあたりを共同ですという要件がございまして、そういう栽培以外のところの共同要件というところで組織化を図っていただいているのが中心でございます。

**○前屋敷委員** しかし、農作物、栽培途中にも降灰は考えられたりするわけで、ぜひそういった点ではやはり柔軟な対応といいますか、そういう要件、今のこの制度の要件以外のものもやっぱり認めていかないと、実際の対策、対応にはならないというふうに思うんですけど。収穫を自治体でやるとかいろんなことは当然のことだとも思うんですけど、それ以前の問題も含めて。

**○日高農産園芸課長** 説明が悪くて大変申しわけございません。ここで言う6集団というところ

ろは、例えば果樹のハウスであったりとか、そういうキュウリのハウスであったりとかあるわけなんですけれども、この中にはそれぞれ例えば3戸であるとか3戸以上とか、そういったところで10アール、20アール、50アールという面積のハウスをつくってございます。そのそれぞれのハウスをつくる、いわゆる管理する者というのは、もうそれぞれの個人ということになってございまして、それをハウスをつくってそこにキュウリをつくって、出荷するときだけ、いわゆる収穫をしてJAに出荷するとか、こういう出荷作業の部分を共同化すると、一緒に出荷すると、同じトラックに乗せて出荷するとか、そういうような取り組みをすることによって共同性を持つてるということですので、基本的にはそれぞれの個人ごとにハウスを持つてるということと同じことになろうかと思われま。

**○前屋敷委員** 具体的には個々の農家への対応になるということですね。そういう地域でそういう運営がなされていけば、営農集団というふうにはみなして対応、対処するということですか。

**○日高農産園芸課長** いわゆる営農集団というものの中で規約がちゃんとしっかりしていて、例えば販売とかそこら辺の経費の部分とか、こういったところの一定の役割分担とかそういう要件が合致すれば、私どもから言いますと、施設の管理はそれぞれの個人でやっていただきますけれども、共同的に利用をするというような位置づけが図られるのであれば、それは事業の対象となっているというふうに考えてます。

**○前屋敷委員** それはそういう規約なんでしょうけど、もう少し本当にそういうところから外れている人たちも含めて、受けとめていくような施策でないといけないなというふうに思いま

すので。

**○内村主査** よろしいですか。ほかありませんか。

**○重松委員** 営農支援課さんに環境にやさしい宮崎エコ農業、225ページとそれから226ページにもエコファーマーの認定数を目標値3,000件、平成25年度は1,766件と大きく伸ばして、このエコファーマーという内容とそのGAPというんですかね、農業生産工程管理の内容をちょっと教えていただきたいと思いますが。

**○和田食の消費・安全推進室長** まず、エコファーマーでございしますが、エコファーマーというのは、平成11年7月に制定された法律がございまして——持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律——これに基づきまして、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画、これを知事に提出して、知事の認定を受けた農業者の愛称でございまして、その認定者数が平成25年度におきましては1,766名という状況でございまして。

次に、GAPでございまして。少々お待ちください。GAPというのは、グッド・アグリカルチャル・プラクティスの略でGAPと言います。これを農林水産省では農業生産工程管理というような表現でやっております。これにつきましては、農産物の生産におきまして農産物の食品の安全性や品質確保、そして環境負荷低減、そして労働安全確保、これを目的に適切な生産方法を示す手引きと、その手引きを実践する取り組みのこととございまして。

**○重松委員** つまり農薬ですとか、それから生産工程とかそういうことも細かく分類されてるということで理解してよろしいのでしょうか。

**○後藤営農支援課長** まず、この表の226ページ、上のGAPのほうは基本的にはマニュアルといいますが、各生産物ごとの生産の決まりといい

ますか、それを守りながら生産をして、そして記録する、そしてそれをチェックするという生産管理をしっかりやっていくということです。そのことによって例えば食品の農産物の安全性であるとか環境への負荷を低減するであるとか、また農業労働の安全性を確保する、そういうことを目的としているものでございます。

それと、エコファーマーのほうは、先ほど室長が申し上げたとおりなんですが、数字的なところで、まずGAPのほうは51%ということで、GAPのほうは26年度からブランドの認証産地の義務になります。そういう意味で、この主要産地というふうに表に書いておりますが、産地改革プランとかブランド認証産地というこの主要産地、県内142の産地がございまして、そのウエートが今51%なんですけど、ことしからそういう風に義務化されますので、かなり伸びるんじゃないかなと期待しているところでございます。

ただ、一方、このエコファーマーのほうにつきましては、一つは、条件として土づくり、それから化学農薬を20%減らしなさい、それから化学肥料を20%減らしなさいという要件がございまして、それと、私も申請書をチェックするんですが、非常に細かくて、農業者の方にとっては少し面倒かなと。一方、要件のほうは、例えばこの前のページでございまして、225ページの一番下の環境保全型農業直接支援対策事業、これは環境保全型農業をやられてる方に10アール当たり8,000円助成する、エコファーマーであればそういう要件に入ります。それとか農業改良資金という無利子の資金がございまして、これが通常10年の償還期間がございまして、それを12年に延ばしますと。その条件なり申請の業務からすると、このメリットがなかなか厳しい

と。

ただ、一方では、やはり堆肥を使った土づくり、化学農薬を減らす、化学肥料を減らすという環境保全という意味での環境への負荷を低減する取り組みの入り口の部分でございまして、ここの部分をしっかり伸ばしていきたいなと考えてるところでございまして。

○重松委員 ということは、つまりエコファーマーになったということは、出荷するときにも何かイメージがすごくよくなるというか、何かそういう感覚で捉えてよろしいんでしょうかね。

○後藤営農支援課長 やはり農産物の場合は、どうしても流通側がこれをどうやって、例えばエコだとか安全だとか、そういう形で消費者の皆さんに提供するのか、エコファーマーの皆さんがつくられたものを認知してくれるような流通、それに付加価値を認めていただけるような流通であれば大丈夫なんですけど、なかなかそのところがマッチングと申しますか、難しいところも現実にはあるというところでございまして。

○重松委員 わかりました。こういうのがどんどん広がってアナウンスされたら、すごくいいことになるんじゃないかなと思えました。ありがとうございます。

○内村主査 ほかにありませんか。

○重松委員 同じ環境負荷低減に向けた宮崎方式のICMの実証という、これをもう一つ教えていただいてもよろしいでしょうか。

○後藤営農支援課長 このICM技術というのは、通常、全国的にはIPMと申し上げておりますが、私も宮崎県のほうのICMというのは、まず土づくりだとかかん水、要するに植物体が健康に育つような環境をつくって、そして化学農薬等を減らしながら、かつ、生物農薬とか天敵で病気とか、それをまた媒介する害虫を

抑えるというような、環境負荷なり、またできる農産物についても安全性、そして生物農薬だと化学農薬と違ってずっと生きてる間は効果があるわけですので、そういう効果があるというところで、私どもとしては特にこの難防除病害虫、例えばMYSVというようなウイルスを媒介するようなミナミキイロアザミウマという虫は非常に化学農薬がききにくいんですが、これは天敵を入れることによってその虫を食べる、また虫を入れれば常に抑えてくれるというような、そういう風に総合的にやる。最近、ハウスの周りの草を刈って、ハウスの周りにも農薬を近づけない。そして、ハウスの周りには白い光、要するに虫が嫌うような反射をするタイベックスという資材、また網を張って中に入れないというようにトータルで防除なり、そして健康な植物体をつくって農産物をしっかりつくっていくというようなところを目指しているものでございます。

○内村主査 よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 それでは、以上をもって農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時9分休憩

---

午後2時17分再開

○内村主査 それでは、ただいまより分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

平成25年度決算について各課の説明を求めま

す。

なお、委員の質疑は、6課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○原農村計画課長 農村計画課でございます。

初めに、お手元の平成25年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村計画課におきましては、一般会計のみでございます。表の上から5段目になりますが、平成25年度の最終予算額52億5,549万7,000円に対しまして、支出済み額は52億5,125万3,948円であります。不用額は424万3,052円となり、執行率は99.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細でございますが、19ページから21ページに記載しております。20ページをごらんください。中ほどの(目)土地改良費につきまして、不用額が196万5,817円となっております。この内容につきましては、下段から21ページ上段となっておりますが、これは、旅費や需用費等の事務費の執行残や負担金補助及び交付金につきまして、県単独事業の宮崎優良農地面的集積推進事業において、補助金の精算により執行残が生じたものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書についてで御説明いたします。

報告書の234ページをお開きください。3行目、(2)の施策、快適で人にやさしい生活・空間づくりでございます。主な事業であります地籍調査につきましては、1筆ごとの地籍を明確化するもので、土地に関する最も基本的な調査であります。

主な実績としましては、平成25年度は、宮崎市ほか15市町村及び南那珂森林組合において、面積61キロ平方メートルの調査を実施いたしました。また、下段の表にありますとおり、平成25



年度までの県全体の進捗率は63.7%となっております。

今後、土地所有に関する権利の保全や明確化、課税の公平化及び公共事業等における用地取得事務の円滑化を図るため地籍調査を進めてまいります。

次に、235ページをごらんください。3行目、(1)の施策、農業の成長産業化への挑戦でございます。主な事業であります土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金でありまして、平成25年度は両事業合わせて8地区で執行いたしました。

また、次の畑かんを進める地域農業再生につきましては、畑地かんがいを活用した新しい畑かん営農技術と普及体制の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けた試験圃場13カ所の設置や自走式散水機の試験導入による散水作業の省力化の実証及び畑かんマイスター20人の活用など、畑かん営農の普及に向けた取り組みを行いました。

続きまして、236ページをごらんください。まず、上段の施策の進捗状況にありますとおり、平成25年度までに9,032ヘクタールの畑地かんがい施設の整備を進めております。施策の成果といたしましては、平成25年度は国営事業及び関連する県営事業等による畑地かんがい施設456ヘクタールの整備を進めた結果、作物の品質向上や新品目の導入が図られ、大規模畑作の産地づくりに向けての取り組みが進められているところでございます。今後、関連事業の進捗を図るとともに、畑地かんがいを活用した収益性の高い営農の普及を推進してまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして

は、当課はございません。農村計画課は以上でございます。

○河野農村整備課長 農村整備課です。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村整備課は、一般会計のみであります。表の中ほどの農村整備課をごらんください。最終予算額は210億6,453万2,000円、支出済み額は146億9,745万7,771円、翌年度への繰越額は、明許繰越が47億1,637万2,000円、事故繰越が6億2,523万円、不用額は10億2,547万2,229円であり、執行率は69.8%であります。なお、繰越額を含めた執行率は95.1%であります。

次に、(目)の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明します。

22ページをお開きください。(目)農業振興費については、明許繰越が1億6,976万円、不用額が96万6,405円で、執行率は83.4%であります。これは、用地交渉等に日時を要し、繰り越したことによるものであります。

次に、23ページをお開きください。(目)農地総務費については、不用額が3,492万9,906円で、執行率は95.3%であります。これは、県費措置してあります職員の人件費の一部を公共事業の事務費に振りかえたことによるものであります。

その下の(目)土地改良費につきましては、明許繰越が36億9,060万2,000円、事故繰越が5億247万4,000円、不用額が6億252万6,918円で、執行率は69.6%であります。明許繰越は、国の経済対策による補正予算に伴い、事故繰越は、入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足したため繰り越したことによるものであります。

また、不用額は、平成24年度の国の緊急経済対策に伴う補正予算につきまして、用地買収や

地元調整等に日時を要したことによるものであります。

24ページをごらんください。(目)農地防災事業費につきましては、明許繰越が8億82万1,000円、事故繰越が1億2,275万6,000円、不用額が3億8,402万7,500円で、執行率は59.3%であります。明許繰越は、用地交渉等に日時を要したことに伴い、また、事故繰越は、資機材の不足等により日時を要し、工期が不足したため繰り越したことによるものであります。

また、不用額は、平成24年度の国の緊急経済対策に伴う補正予算につきまして、用地買収に日時を要したことや入札残等によるものであります。

25ページをお開きください。中ほどの(目)海岸保全費につきましては、不用が246万5,500円で、執行率は96.3%であります。不用は、農地海岸保全施設の緊急的な修繕等が生じなかったことによるものであります。

26ページをごらんください。(目)耕地災害復旧費につきましては、繰り越しが5,518万9,000円、不用額が55万6,000円で、執行率は78.1%であります。これは、国による災害査定が12月末までとなり、市町村の発注時期がおくれ、繰り越したことによるものであります。

続きまして、お手元の主要施策の成果につきまして説明したいと存じます。

お手元の報告書の237ページをお開きください。(1)危機管理体制の確保についてであります。表のみやざき農畜産業復興支援システム整備につきましては、家畜防疫モデルシステムのデータ管理及び情報の入力を行いました。成果としましては、畜産農家等の情報の把握を行い、これらの情報を活用できるシステムにより、迅速かつ的確に対応できる防疫体制の整備が進め

られました。

次に、238ページをお開きください。(1)農業の成長産業化への挑戦についてであります。表の上段の県単独土地改良につきましては、宮崎市の江田山崎地区ほか84地区で、かんがい排水や暗渠排水などの整備を行いました。

次に、239ページをごらんください。上から2段目の県営畑地帯総合整備につきましては、都城市の払川第1地区ほか35地区で、国営関連事業としての畑地かんがい施設などの整備を行いました。

下段の基幹水利施設ストックマネジメントにつきましては、国富町ほかの綾川地区ほか2地区で機能保全計画に基づく対策工事として、用水路工などの整備を行いました。

次に、240ページをお開きください。下段の県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか2地区で農道の整備を行いました。

241ページをごらんください。上から2段目の中山間地域総合整備につきましては、高千穂町の五ヶ所地区ほか3地区で農業用排水施設や営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

次に、242ページをお開きください。下から2段目の県営ため池等整備につきましては、都城市の上下水流地区ほか13地区でため池や用水路の整備を行いました。

次に、243ページをごらんください。下から2段目の団体営耕地災害復旧につきましては、宮崎市ほか14市町村の206カ所で農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、244ページをお開きください。施策の成果等についてであります。主なものとしたしましては、①の用排水路の整備、②の畑地かんがい施設の整備、③の水田の整備により、生産性、

収益性の高い農業への転換や、畑作物の品質向上、また担い手農家への農地利用集積などを図ったところであります。さらに、⑤の中山間地域においては、生産基盤や生活環境基盤を一体的に整備し、地域の活性化や多面的機能の発揮を図るとともに、⑦のため池や用排水路の整備により、農地及び農業用施設への被害防止を図ったところであります。今後とも、事業効果の早期発現を図るため効率的な事業実施に努めてまいります。

なお、農村整備課におきましては、監査における指摘事項については該当がございません。

説明は以上です。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の平成25年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。一般会計の下から4番目の水産政策課の欄でございます。平成25年度の最終予算額は20億7,210万円でございます。これに対し支出済み額は20億6,240万9,518円であり、不用額は969万482円、執行率は99.5%でございます。

次に、特別会計の上から2番目、水産政策課の欄をごらんください。平成25年度の最終予算額は1億4,470万1,000円に対し、支出済み額は4,799万8,260円であり、不用額は9,670万2,740円、執行率は33.2%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明をいたします。

資料の27ページをお開きください。下段の(目)水産業振興費の不用額が243万9,511円ございますが、これは、主に、次の28ページの中ほどや下のほうになりますけれども、負担金補助及び交付金において、利子補給金や儲かる漁業実現プロジェクト推進事業の補助金が確定したこと、また工事請負費において、油津漁業無

線局のケーブル換装工事の執行残が発生したことによるものでございます。

次に、このページの下のほうになりますが、(目)の水産業協同組合指導費の不用額が114万970円ございますが、これは、主に一番下の欄になりますけれども、負担金補助及び交付金において、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成している漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、29ページをお開きください。下段の(目)漁業取締費の不用額が129万9,139円ございますが、これは、主に漁業取締船「たかちほ」のドック及び燃料代などの需用費の執行残でございます。

次に、30ページをごらんください。(目)の水産試験場費の不用額304万1,641円でございますけれども、これは主に試験研究に係る委託料の執行残、旅費や需用費などの事務費の節約によるものでございます。

次に、32ページをお開きください。宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計でございますが、(目)の水産業振興費の不用額9,670万2,740円でございますが、これは主に貸付金の執行残でございます。全額、今年度に繰り越されているところでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明したいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の245ページをお開きください。(2)水産業の振興についてでございます。表の中段、資源管理・漁業経営強化促進対策につきましては、本県の沿岸で漁獲されます主な17魚種につきまして、漁獲量や操業日数等のデータによる客観的な資源評価を実施し、漁業者の皆様に対し、具体的な資源管理をまとめた資源管理指針を提示するとともに、

収益確保のための経営指導を行い、漁業者による主体的な資源管理の取り組みを促進いたしました。

次に、246ページをお開きください。下から2段目の漁業経営安定対策でございますが、急激な燃油価格等の高騰に備えた国の漁業経営セーフティネット構築事業への参加を促進いたしますため、信用漁連と連携いたしまして漁業者の積立金に対する無利子貸し付けを実施したところでございまして、資金の利用件数が611件と昨年より150件増加するなど、より多くの経営体の加入につながったところでございます。

次に、その下の改善事業「日本一のキャビア産地づくり支援」につきましては、新規着業の促進とともに、販売体制づくりやPRに取り組んだところであり、その結果、新たに6業者が加わり、養殖業者数が21業者となるとともに、11月には宮崎キャビア1983を販売するなど、宮崎のチョウザメ産業の振興を図ったところでございます。

次に、247ページでございます。上から2段目の新規事業「漁業協同組合機能・基盤強化推進」につきましては、近年の漁業生産の縮小によりまして、漁協系統組織の体制の維持が困難となっているため、信用事業の信漁連への譲渡や経済事業の合理化を内容とする経営改善計画を実行する漁協に対し、信漁連や市町村と連携して信用事業の譲渡に際して必要となる借入金の金利負担を軽減し、漁協や系統団体の基盤強化の取り組みを促進したところでございます。

最後に、一番下の水産業試験につきましては、水産資源関係では、日向灘沿岸の資源についての資源評価や漁場形成に関する研究など5課題、増養殖漁場保全関係では、藻場造成技術に関する試験研究など9課題、流通加工関係では、水

産加工廃棄物から抽出したマリンコラーゲン製品化技術の開発など4課題、内水面の増養殖関係では、新たなチョウザメ魚種の種苗生産技術開発など8課題、合わせて26課題に取り組んだところでございます。今後も、第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の基本目標である儲かる水産業の実現に向け、資源回復と収益性向上を柱として、これらの取り組みを効率的に実施してまいりたいと考えております。

なお、監査におきます指摘事項につきましては、水産政策課は該当ございません。

水産政策課は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○日向寺漁村振興課長 漁村振興課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。中ほど、漁村振興課のところでございます。漁村振興課は一般会計のみで、最終予算額が61億1,182万6,000円に対しまして、支出済み額が42億362万6,616円、翌年度への繰越額は15億270万円、不用額は4億549万9,384円でございます。執行率は68.8%で、繰越額を含めた執行率は93.4%となっております。

次に、決算事項別の明細でございますが、33ページから37ページに記載しております。まず、33ページをお開きください。(目)の水産業総務費でございます。こちら不用額が351万6,838円、執行率は98.3%となっております。不用額の主なものは、職員の人件費の一部を補助公共事業への人件費に振りかえたことによる執行残でございます。

次に、(目)の水産業振興費でございます。こちらは、翌年度への繰越額が1億8,492万3,000円、不用額が3億1,901万4,099円、執行率は73.4%となっております。不用額の主なものにつき

ましては、34ページになりますけれども、まず  
役務費につきましては、水産施設維持管理にお  
きまして、施設に緊急な点検を要する事案がな  
かったことによる執行残などによるものでござ  
います。

その下、委託料につきましては、河川でのコ  
イヘルペスウイルス病の大量発生がなく、死  
んだ魚の回収などの委託料が不用になったこと、  
それから浮漁礁の無線・観測機器等の保守点検  
委託料の執行残などによるものでございます。

それから、その2段下、工事請負費につつま  
しては、漁場整備事業で事業費の確定に伴う執  
行残などによるものでございます。

さらにその2段下、負担金補助及び交付金で  
ございますが、種子島周辺漁業対策事業補助金  
の事業費確定に伴う執行残、それから養殖場で  
コイヘルペスウイルス病の発生がなかったこと  
により、コイの処分費及び対価助成費用が不用  
となったことなどによるものでございます。

続きまして、(目)の漁港管理費でございます。  
こちら翌年度への繰越額が6,095万4,000円、不  
用額が111万6,737円、執行率が66%となっ  
ております。これは、主に海岸漂着物の処理です  
とか海面清掃等の委託料の執行残、それから旅  
費や需用費など事務費の節約によるものでござ  
います。

続きまして、35ページをごらんください。(目)  
の漁港建設費でございます。こちら翌年度への  
繰越額が12億5,682万3,000円、不用額が3,851  
万1,710円、執行率は65.7%となっております。  
こちらは、漁港の水産基盤整備につきまして、  
関係機関との調整等に日時を要したために繰り  
越したこと、また、不用額の主なものにつつま  
しては、漁港整備に伴う入札残ですとか事業費  
の確定に伴う執行残などによるものでございま

す。

続きまして、36ページになります。(目)の漁  
港災害復旧費でございます。こちら2,772万9,000  
円、それから37ページ、(目)の水産災害復旧費、  
これ1,561万1,000円、こちらのほうが漁港施設  
や水産施設の被災に対する復旧予算として計上  
しておりましたが、平成25年度につきましては、  
漁港施設ですとか水産施設におきまして災害が  
なかったため全額不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、  
主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の250ページを  
お開きください。(2)水産業の振興でございます。  
主な事業でございますが、まず、上から2  
段目の内水面漁業振興対策につきましては、県  
内の五ヶ瀬川などの主要河川におきまして、ア  
ユやヤマメ等の種苗放流を実施したほか、外来  
魚の繁殖を抑制するためにブラックバス等の捕  
獲を実施したところでございます。また、五ヶ  
瀬川及び綾南川、五十鈴川におきまして、簡易  
魚道の設置などによる魚道機能の改善を図っ  
ております。今後も、稚魚放流や外来魚駆除等  
により、内水面における資源の維持培養に努め  
てまいりたいと考えております。

続きまして、新規事業「カンパチ養殖経営改  
善実証」につきましては、カンパチの人工種苗  
4万9,000尾を生産・供給いたしまして飼育試験  
を行いました。その結果、従来天然種苗によ  
る飼育よりも飼育コストが削減できる可能性が  
示されました。今後も、カンパチ養殖の経営改  
善のため、種苗に適した飼育方法の開発と普及  
に努めてまいりたいと考えております。

次に、一番下の改善事業「みやざき未来の漁  
業担い手確保育成対策」につきましては、新規  
就業者確保のため、宮崎県漁業就業者確保育成

センターと連携しまして就業情報の収集及び発信を行うとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための漁業研修を実施しております。また、地域漁業を担うリーダーでございます漁業士を平成25年度は7名認定しております。今後も、漁業士等の活動支援等を通じた地域漁業のリーダーの育成並びに新規就業者の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、251ページをごらんください。上から3段目のイセエビ増産促進実証につきましては、こちらは、イセエビの増殖を図るため、本県沿岸海域へ漂着するイセエビの幼生を効果的に着生させるための技術開発を行うものでございまして、稚エビの着生状況などを調査しております。

既製品の人工海藻につきましては大型で管理しにくいいため、平成25年度につきましては、8月から9月にかけて、新たに天然素材——杉などを利用したものでございますけれども——で作成した人工海藻を追加で設置いたしまして、着生状況を調査したところ計12匹の着生が確認されました。今後は、天然素材で作成できる人工海藻の着生効果を明らかにするとともに、漁業者が容易に作成、投入できる技術の普及を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、下から2段目の水産基盤整備の漁場につきましては、増殖場造成としまして、宮崎市いるか岬沖合のマウンド礁の整備が完成するとともに、日向灘沖合で中層型浮漁礁の更新をするなど、海域の基礎生産力の向上に取り組んだところでございます。今後は、引き続き、串間市宮之浦沖合でマウンド礁の整備を促進するとともに、更新時期を迎える浮漁礁の更新を計画的に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、252ページをごらんください。水

産基盤整備の漁港でございます。水産流通基盤整備では、北浦漁港ほか3港で防波堤や岸壁工事等を行いました。また、水産物供給基盤機能保全では、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか7港で機能保全工事等を実施しております。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、防波堤等の整備を推進するとともに、地震・津波対策として施設の機能強化を重点的に取り組んでまいります。また、これまでに整備された施設につきましても、計画的かつ適切な老朽化対策を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、監査報告についてでございます。委員会資料のほうにお戻りください。5ページになります。中部港湾事務所で1件指摘を受けておりますので、指摘内容を御説明させていただきます。

まず、(1)の収入事務の3段目でございます。水域等占用料について、調定額の算定を誤っているものが見受けられたとの指摘がございました。指摘後、速やかに適正な処理を講じたところでございますけれども、今後は、算定根拠を明確にするとともに決裁時のチェック体制を強化いたしまして再発防止に努めてまいりたいと考えております。

漁村振興課は以上でございます。

**○坊園畜産振興課長** 畜産振興課でございます。

初めに、お手元の委員会資料3ページをお開きください。畜産振興課におきましては、一般会計のみを計上いたしております。一般会計の下から2行目の畜産振興課の欄でございます。平成25年度の最終予算額は44億9,345万6,000円で、その支出済み額は38億320万9,187円となっております。翌年度への繰越額は、明許繰越額が2億4,944万5,000円、事故繰越が8,197万1,000

円、不用額は3億5,883万813円となっております。執行率は84.6%で、繰越額を含めた執行率は92%となっております。

次に、決算事項別の明細、38ページから40ページに記載しております。38ページをお開きください。中ほどの(目)畜産振興費でございます。翌年度への繰越額が、明許繰越2億1,260万4,000円、事故繰越8,197万1,000円、不用額が3億5,259万5,031円、執行率が78.3%となっております。繰り越しにつきましては、明許・事故ともに畜産公共事業であります公共畜産基盤再編総合整備事業で事業主体において事業が繰り越しとなったことによるものでございます。

畜産振興費で不用額が発生しました主な理由であります。39ページをごらんください。一番上、1行目の負担金補助及び交付金、ここで3億4,654万円余につきましては、前年度からの繰越事業であります畜産団地整備育成事業や公共畜産基盤再編総合整備事業において事業費が確定したことによる執行残などがございます。

次に、その下4行目の(目)家畜保健衛生費につきましては、翌年度への繰越額が3,684万1,000円、不用額が510万1,788円、執行率が68.8%となっております。繰り越しは、宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業におきまして、事業主体において事業が繰り越しとなったものによるものでございます。

不用額が発生しました主な理由であります。この(目)の6行目の負担金補助及び交付金の478万円余につきましては、同じく、宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業等において事業費が確定したことによる執行残などがございます。

続きまして、主要施策の成果でございます。

成果報告書の255ページをお開きください。畜産振興課、産業づくりの(1)にございます、

農業の成長産業化への挑戦でございます。具体的には、下の表で御説明をいたしますが、1番目の改善事業「生乳生産性向上・経営安定化総合対策」につきましては、優良な乳用後継牛の確保や酪農家の経営安定を図るため、性選別精液の導入や県産和牛受精卵の活用に対する支援を行うとともに、本県牛乳の消費拡大に向けた取り組みを支援いたしました。

次に、2番目の新規事業「全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立」につきましては、儲かる養豚経営の実現を図るため、県産豚肉の新たなブランド化を進めるとともに、県内外での知名度向上と販売拡大に向けた取り組みを支援いたしました。

次に、256ページをごらんください。一番上の新規事業「全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策」につきましては、宮崎牛のブランド力を向上するため、東京食肉市場への生体出荷に対する支援や香港での知事のトップセールスなど、海外における宮崎牛のPR等を実施したところでございます。

次に、4番目の自給飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策、これにつきましては飼料作物の収穫作業等を代行するコントラクター組織の機能強化を図るため、県コントラクター等協議会活動への支援や飼料作物収穫用機械の導入等への支援を行ったところでございます。

次に、257ページをごらんください。2番目の新規事業「畜産経営コンサル力強化」につきましては、実効性のあるコンサルティングを行うことで畜産農家の経営安定を図るため、高度な技術力・指導力を持った専門コンサルタント及び地域コンサルタントを育成するための研修会開催への支援を行ったところでございます。

続きまして、施策の成果等でございます。258

ページをお開きください。主なものについて御説明いたします。

まず、①の肉用牛でございますが、種雄牛造成につきましては、間接検定成績が11頭判明いたしまして、秀正実が脂肪交雑で4.5と全国歴代1位となるなど、今後に期待が持てる良好な結果が得られております。また、海外輸出につきましては、海外卸売業者と同行営業等を行うことにより、県産牛肉の輸出量を122トンと伸ばすことができました。

④の養鶏につきましては、みやざき地頭鶏に対する支援のほか、ブロイラー農家への農場バイオセキュリティ向上のための取り組み支援、採卵鶏農家への卵価安定基金の造成支援を通しての経営安定対策などを行ったところでございます。

右の次の259ページの一番上、⑨にありますように、現在、畜産農家が経営を維持、発展させ、畜産業が将来にわたって本県の基幹産業であり続けるために、平成25年3月に畜産新生プランを策定いたしまして、本県畜産を取り巻く4つの課題に対応する取り組みを実施しているところでございます。

次に、監査における指摘事項についてでございます。委員会資料の5ページをお開きください。畜産振興課におきまして、収入事務において指摘事項が1件ございました。このページの一番上でございますが、畜産振興補助事業補助業務の委託について、調定事務がおくれていたという指摘でございます。

この事業につきましては、地方競馬全国協会からの受託事業でありまして、同協会の補助事業の県内の事業主体に対するいろんな指導について受託を受けているものでございます。この受託料の調定事務におきまして、年度当初に限

度額内示の通知を受けて実施しますけれども、年度末に事業費が確定してから調定処理をしていたため、事務のおくれについて指摘を受けたものでございます。

平成26年度からは受託事業の限度額内示の通知を受けた時点で調定を行うよう改善したところでありまして、今後このようなおくれが生じることのないよう適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

畜産振興課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○久保田家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

お手元の委員会資料の3ページをお開きください。家畜防疫対策課におきましては、一般会計のみを予算計上しております。一般会計の一番下の家畜防疫対策課の欄でございます。平成25年度の最終予算額は9億4,135万4,000円で、支出済み額は6億9,955万1,298円となっております。不用額は2億4,180万2,702円となっており、執行率は74.3%であります。

次に、当課における決算事項別の明細であります。一番最後の41ページをお開きください。当課におきましては、上から3行目、(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額は2億4,180万2,702円、執行率は74.3%であります。不用額の主な理由についてであります。下から6行目の委託料におきまして2億950万円余の不用額を生じております。

これにつきましては、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの万一の発生に備えまして、その初動防疫に要する経費を家畜防疫体制整備事業の中で約1億5,800万円ほど計上しておりました。平成25年度は県内においてこれらの家畜伝染病の発生はございませんでしたが、12月から



豚流行性下痢（PED）が県内で発生し、2月からその蔓延防止のための県営消毒ポイントを設置したことにより約1,500万円ほどの支出がありましたので、1億4,300万円余の執行残額が発生したものでございます。

また、口蹄疫埋却地再生活用対策事業におきまして、関係市町村への再生活用対策業務に係る委託料において、整備箇所の減などにより6,300万円余の執行残額が発生しておりますので、この2つの事業で委託料の執行残額が2億円余となり、当課の執行残額の大半を占めている状況でございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

報告書の260ページをお開きください。まず、くらしづくりの2の（1）の危機管理体制の確保であります。具体的には、表の施策推進のための主な事業及び実績に示しておりますが、主なものを申し上げますと、2番目の家畜防疫体制強化事業におきましては、農場防疫の指導体制を強化する目的で、民間獣医師やNOSA I 獣医師を家畜防疫員として任命いたしまして、農場巡回指導等を実施してまいりました。その結果、家保の家畜防疫員による巡回指導と合わせますと、昨年度は4,313戸の巡回指導を実施しております。

次に、261ページをごらんください。2番目の新規事業「口蹄疫埋却地再生活用対策事業」につきましては、埋却地を農地等として再生利用するために石れきの除去等の工事を行うものでありますが、初年度となります昨年度は、11市町で134カ所の整備が完了したところでございます。

次に、施策の成果等についてであります。①にありますとおり、関係機関と一体となりま

して、防疫体制の強化とともに水際防疫、地域防疫、農場防疫、迅速な防疫措置という4本の柱について重点的に取り組んでまいりました。

次に、263ページをごらんください。産業づくりの（1）の農業の成長産業化への挑戦であります。中ほどの表にあります新規事業「家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業」につきましては、牛・豚それぞれにモデル農場を選定した上で、牛では繁殖成績の向上を、豚では肉豚出荷頭数の増加を図ることにより、畜産農家の生産性向上に資する取り組みを行ったところでございます。

次に、施策の成果等でございますけど、下の表に事業初年度であります。25年度末の状況を記載してるところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

なお、監査における指摘事項は、当課については該当がありません。

家畜防疫対策課からは以上でございます。

○内村主査 説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

○蓬原委員 切り口を簡単のところから。241ページ、小水力発電等農村地域導入支援、日之影町ほか10地区となっておりますが、可能性調査等10地区となっておりますけど、これは全部可能性調査が終わって、その結果が出たんでしょうか。どういう結果が出てるか教えてください。

○河野農村整備課長 10地区につきましては、可能性調査のほうは終わっておりますが、結果につきましては少々お時間をください。

○蓬原委員 ちょっと聞こえませんでした。最後のほうに特に聞こえませんでした。

○河野農村整備課長 結果について少々お時間をいただきたいと思っております。

○蓬原委員 結果をちょっと待ちましょうか。

では、簡単なものをもう一つ。その間に234ページです。地籍調査です。これもいつも話題になることですが、今63.7%。この前、水源を守る条例でしたかね、簡単に言えばそういうものを特別委員会を議会で作って、それを御提案を申し上げて環境森林部で作ったときにも、結局、山の地籍調査が終わってないために、そのあたりの把握が非常に困難だということと地籍調査についてもかなり議論があったことでした。なかなか国からの予算も確保できないというようなことは聞いておりますが、今のこの現状でいくと、宮崎県全部終わるのにあと何年かかるんでしょうか。

**○原農村計画課長** 234ページを見ていただきまして、一番下に表をつけております。その表の下に国土調査事業第6次十箇年計画ということで、平成22年から平成31年までの計画ということで県のほうではつくっております。平成31年が、今その計画によりますと74%を目標といたしております。それで大体逆算しますと、順調にいけば、100%になるためには、あと30年程度かかるのかなというふうにもくろんでおります。

**○蓬原委員** 市町村で全然かかってないというか、取り組んでないところもあるんですかね。

**○原農村計画課長** 県内の各町村の状況でございますが、全然取りかかってないところはございません。現在ここに書いております、25年度は16市町村が行いまして、残っております10町村につきましては、8町村はもう完了しております。現在、2町が休止中というような状況となっております。

**○蓬原委員** その休止というのは予算的な関係ですか。理由は何なんでしょう。

**○原農村計画課長** 町のほうに事情を聞いてみたら、残ってるのが全て県有林ということ

で緊急性が低いという理由が1町ございます。あともう1町につきましては、市街地が残っていると。その部分については土地区画整理事業の中で対応したいというようなことを聞いております。

**○蓬原委員** 終わってるところが8つですね。一番進んでないところで、その自治体の何%ぐらいが進んでるんでしょうか。

**○原農村計画課長** 17.3%というのが一番進んでないところの率でございます。

**○蓬原委員** よろしかったら、どちらですか。

**○原農村計画課長** 西都市でございます。

**○蓬原委員** 自治体によって非常にでこぼこが進捗にあるというのは、それは市町村の取り組みの姿勢ですか。

**○原農村計画課長** \*全体の面積もありますし、人員体制もありますし、姿勢もあると思います。

**○蓬原委員** もう最後にしますけど、この地籍調査を推進、早く終わるべきという観点から、県としてはどういう姿勢で取り組まれるんでしょう。

**○原農村計画課長** 地籍調査につきましては大変重要な事業ということで、ことしも、取り組みの率の低い市町につきましては職員が実際参りまして、市町の幹部職員なり幹部の方に重要性を啓発なりお願いをして回ったところでございます。今後とも着実に進めてまいりたいと考えております。

**○内村主査** ほかにありませんか。

**○井上委員** 私もさっきの地籍調査と小水力についてはお聞きしたい内容でしたので、また後で詳しく教えてください。

それと、243ページの県営農業用河川工作物応急対策、これはこれでもう終わりというふうに

※110ページに発言訂正あり

理解していいですか。それとも、今後もっと進むべき方向性みたいなのはありますか。

**○河野農村整備課長** この事業につきましては、河川区域内にうちのほうで土地改良施設として堰を設けたりとか樋門を設けたりしているものがございます。それらについて老朽化等でやはり整備をしたほうがいいということで、河川管理者のほうから改修等の求めがあった場合に、地元のほうとの協議をやった上で実施しております。例示的には正蓮寺のほうが上がっておりますけど、これについては御承知かと思えますけど、河川に突き出している樋門の改修を今実施しているところでございます。今後とも、そういった施設で河川管理者のほうから整備要求等があった場合には、地元と協議の上で実施していくということで考えております。

**○井上委員** ここはもう長年にわたってやってきてやっとでき上がりつつあるところなので、最後までよろしくお願ひしたいというふうに思います。

その次なんですけど、水産政策課分のこの儲かる漁業実現プロジェクト推進のこの認定数の1件です。この漁業構造改革モデル認定というのは、これは現実に今どうなっていますか。

**○成原水産政策課長** 県単でこの事業を設けているわけですが、県単だけでは不十分なところがございますので、国の事業も活用した中でモデルづくりを進めているところでございます。

昨年度、県単で支援をしたのは、新たに認定したのが1件という意味でございます、平成24年から継続しているものがあと2件あって、都合3件を平成25年度には支援をしたということで、このうち1件が国のプロジェクトにのっかって計画づくりをやって新しい船をつくっていこ

うじゃないかということで取り組みを始めているところでございます。このように国の政策にのせていくようなステップアップするような事業として扱っているところでございます。

**○井上委員** これは展開的にはもっと、26年はどうして、27年はどうしてという、展開性は物すごくあるというふうに理解していいんですか。これは次予算がついているわけではないので、どうしていかれるのか。

**○成原水産政策課長** 今年度の予算につきましては、新たな事業で儲かる漁業の転換促進という形で事業化をしております。

私どもの考え方としては、まずは主要漁業——カツオ一本釣り、それからマグロはえ縄、それからまき網——そのような漁業を対象に収益性が確保できるようなモデルづくり、これを実証して行って、その後に普及拡大をしていくと、そういう考え方に立っているところでございます。

**○井上委員** これは改革モデルなので、そのモデルが十分生かせるような対策が次期待できるというふうな展開ができるというふうに理解していいということですよ。

**○成原水産政策課長** これはやはり現実的にいえば、新しい船を必要といたします。したがって、船をつくるための資金、これが必要になってまいります。私どもとしては、今の制度資金において融資が円滑にできるような仕組みづくりもあわせてやっておりますけれども、やはり、これまでの負債等を考えたときに厳しい経営体も存在しますので、さらなる転換支援のような対策を国にもあわせて求めていくということが必要であろうというふうに考えております。

**○井上委員** 結果はそうなるのよね、結果そう

なるというふうに思うんですよ。だから、そこをどうやって本当に国のところに手が届くまでやっていけるのかどうか。そこのところが大事なのかなって。予算額は小さいんですよ。予算額は小さいけど、ここをクリアできたり、ここを頭で構成できていかないと先がないという感じなので、ここをちょっときちんとした仕上げ方をやっていただけるといいなと。これは要望なのでよろしく願いしておきます。

それと、247ページの水産業試験のところで幾つかの課題を持ちながらも、ずっと課題を解決していこうとして努力されてることに、それは物すごく私も期待をしているところなんですけど、現実にはこの課題がいろいろあるわけだけでも、その課題を、この方向性というか、これは明るいというふうに理解していいんですか。

**○成原水産政策課長** 私たちの考え方としては、やはり漁業が極めて厳しい状況にあるという中で、実効性のある結果につなげていく必要があるという考え方で、水産試験場のほうも、例えばビジネス拡大という意味合いにおいて、水産試験場の体制整備というところも行いましたし、増員もしたところなんですけれども、できるだけ現実の漁業に役立つと、直ちに役立つというふうな試験研究の方向性を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○井上委員** チョウザメにもすごく時間がかかったんですけども、でも今ウナギもやっておられて、稚魚の研究もやっておられて、いろんな意味で、このもうかる漁業までたどり着くまでの間の単なる試験研究だけじゃなく、その漁業という業に結びつくような試験研究というのが具体的にきちんとできていけるといいなというふうに思いますので、ここも丁寧に、本当に人が足りなきゃ、少しはわがままに要求するぐ

らいの気持ちを持ってやっていただけるといいなというふうには現実には思っているところです。ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

それから、漁村振興課のところの、ちょっとこれはすごく期待してると同時に、これは今後どうなるのかなってちょっと思うんですけど、カンパチの養殖の経営改善のためにというところで、飼育コストが削減できる可能性が示されたというふうになってるんですけど、ここはどんなふうに、今後この漁村の振興のためにこれはどのように、私たちもきょう御報告いただいたのをどういうふうに取り受けたらいいのか、そこをちょっと教えてください。

**○日向寺漁村振興課長** このカンパチの養殖経営改善実証でございますけれども、平成25年度から3カ年計画で行っている事業でございます。カンパチにつきましては、種苗が、大半が中国からの輸入に頼っている状況でございます。価格が非常に高騰したりですとか、あと病害虫の問題などが非常に発生してる。特に平成17年度にはアニサキスが大量に発生したような状況もございますので、そうしたことから種苗を天然種苗から安価な人工種苗に置きかえるということと、それから餌の問題もございまして、基本的に稚魚が好むということから生餌が使われているんですけども、餌の品質が安定しないとか、あと生餌でするので餌やりのときに海中に溶けたりするものですから、そうしたロスが出たりですとか環境の面で問題があるということで、そちらの餌のほうも配合飼料に転換をしていこうということで、今この人工種苗とあわせてその配合飼料を使用することによりまして、あわせてコストの削減を図って経営を改善していこうというものでございます。今実際、平成25年度でございますけれども、串間の養殖業者さ

んのほうにお願いをいたしまして実証したわけ  
でございまして、幾つか区画を分けて何種類か  
に条件を分けて実証してるわけでございますけ  
ど、その中でも一部につきましては天然種苗を  
使って生餌で育てたものよりも、人工種苗を使  
って配合飼料を使ったほうが一部成長率が高い  
というような結果が今出ているものがございま  
すので、これにつきましては今後とも、今年度  
それから来年度につきましてデータを蓄積いた  
しまして、その上で普及できるものは早目に普  
及をしていきたいというふうに考えております。

**○井上委員** ちょっと教えていただきたいのは、  
結局、カンパチはよく食べられているというこ  
とですよね。カンパチが売れるということだ  
すよね。そのカンパチが売れるとして、この人  
工種苗と配合飼料の使用によるコストの削減を  
目的としたということがここに書いてあるわけ  
ですが、この配合飼料は外国のものではないと  
いうことなんですか。

**○日向寺漁村振興課長** 配合飼料につきましては、  
原材料はペルーですとか中国などから輸入  
している魚粉などを使用しております。製造は  
日本のメーカーが行っております。

**○井上委員** このカンパチは結局は純国産だと  
思っているということですか。宮崎県の本当  
に国産だというふうに考えていいということ  
ですか。丸ごと国産。

**○日向寺漁村振興課長** カンパチは国内で養殖  
しておりますので国産でございまして、本県  
におきまして、大体生産額で25%ぐらいは  
カンパチが占めております。

**○井上委員** これは、そしたら狙い目としたら  
いいですよ。そして飼育コストが下がって、  
その上に、そういう純国産でというふうな  
ことになってくると、カンパチが普通の  
カンパチで

はなく、今までは100円したものが80円ぐ  
らいになったりするわけだから、価格の言  
い方がちょっと間違ってるかもしれない  
けど、少し安くなって、もうかり幅が  
大きくなるというふうに考えていいとい  
うことですよ。

**○日向寺漁村振興課長** 大体カンパチ  
ですけども、普通、キロ1,100円程度  
値段しておりますけれども、中国から  
の種苗などは時によっては1匹700  
円ぐらいすると非常に高価になって  
おりますので、そうしたものを人工  
種苗に置きかえていくということで  
コスト削減ができればと考えて  
おります。

**○井上委員** まだこれは可能性が  
示されただけで、現実にこれが  
実態的にもう26年度では少し  
何か変化が出てきているぐ  
らいのところがあるとい  
うことですか。それとも  
可能性どまりですか。

**○日向寺漁村振興課長** まだ  
ちょっと実証試験中  
でございまして、いろ  
んな条件を変えなが  
ら、天然の種苗で生  
餌で育てたものと比  
較をしながら、ど  
ういう条件がいい  
のかというのを今  
調べているところ  
でございまして。

**○井上委員** ぜひ頑張って、少し  
何かネーミングも  
変えて、単なるカン  
パチじゃなく何か  
違うカンパチにし  
てもらって、顔を  
ちょっと違わせる  
ようなことまでや  
ってもらって、売  
り出しの方法を  
ちょっと考えて  
もらいたいのか  
なと。実際、それ  
が本当にもうけ  
幅が広がれば、  
それは一つの  
あれになるの  
かなというふう  
に思いますので、  
そこをちょっと  
丁寧にやって  
いただきたい  
というふう  
に思いますので、  
漁業のところ  
が、これほど  
もうかっただ  
ぞみたいな  
のが言われ  
るようになる  
といいなとい  
うふうに思  
いますので、  
ぜひ頑張って  
やってくだ  
さい。

最後ですが、畜産振興課の  
ところの養豚の関

係ですけれども、この養豚のブランド化、これはぜひ徹底して——最近、牛より豚がいいという人、割と女の人が多いんですよ。それにはいろいろな理由があるんでしょうけども、何か豚のほうがいいんだという人が最近ふえているので、できるだけそこも食べていただけるようにするためには、そののところをちゃんとどんな豚であるかということも含めてそうですけど、これはブランド化をぜひ進めていただきたいんですが、県商品のブランド認証取得を契機として県内外に向けた積極的なプロモーションっていうふうに書いてあるけれども、今のうちの豚肉っていうのは、どういう位置づけにあるんですか。25年度全体で考えてみたとき。

**○坊園畜産振興課長** 本県の豚肉、今、頭数でいいますと83万トンぐらいいるんですけども、ほとんどが白い豚になります。豚肉でいいますと白豚になります。鹿児島は黒豚が出てくるんですけども、そういう意味で、宮崎県の肉は白い豚肉が多い。頭数的にいいますと、鹿児島に次いで第2位ということで、我が国での主要な生産県になっておりますので、やっぱりその豚肉をいかに売っていくかというところは重要なことというふうに思っています。

ブランドポークのお話をさせていただきますと、口蹄疫でハマユウポークがなくなっていましたので、それに新たにかわる新たな本県豚肉のブランドということで、25年10月から宮崎ブランドポークという名前で豚肉を売り出していこうということでいたしております。安全安心でいろんな取り組みをしている豚肉、特徴のある豚肉をということでしてございまして、現在、児湯地域の3産地が認証産地ということでやっております。

**○井上委員** 養豚農家の人たちもあれでしょう

から、ただただ、宮崎ブランドポーク、何がどうなのかっていうのが伝わるようにしてもらいたい。

**○坊園畜産振興課長** ブランドポーク、先ほど言いましたように安全安心でいろんな取り組みをやっているわけですけども、その中で豚肉というのは、生産者で餌にこだわりを持ったりとか養い方にこだわりを持ったりとかされておりますので、川南町のまるみ豚とかはまゆう豚とかございますけども、ブランドポークの位置、ブランドポークというのは県全体としてのブランドポーク、その下にそういうこだわりを持っている生産者の銘柄豚ということで少し二段構えになっていきますけども、そういうブランドポークの中で、これはレストラン向けだとか、これは一般向けだとか、いろんな使い方によって特徴のある豚肉ができておりますので、そういうものをシェフとかに使っていただいたりしながら、区別しながら売り込んでいきたいというふうに考えてます。

**○井上委員** 意外や意外、豚肉ってそんなにばかにできないんですよ。だから、やっぱりそこを食べていただくためのプロモーションというのは、やっぱり差別しないといけないし、区別しないといけないし、それだけのものをつくり上げるというか、昔はお芋豚だのとかって言ってましたけど、そのお芋豚だのとかだあだとか。でも、私が今買ってる豚肉は、全然何ていうんですかね、豚肉特有の何かくさいものが全然におわないとか、必ずその六白黒豚を買いに行くわけですが。だから、何かそういう売りみたいなのが、ここがこう違うぞみたいなの売りがちやんと明確にあるといいなと思うんですよ。だから、飼料が今度変わってくるとかそういうことも含めてそうなんだけど、だったら

何が違うとかってというのが明確になるように、売り方についても少し検討していただけないかなというふうに思うんですよ。何か違う豚肉であるということがはっきりわかるようになっていうのを。

**○坊園畜産振興課長** 委員がおっしゃるところ非常に重要と思っております。また、豚肉も同じような白い豚肉になってますので、そこにいかに特徴づけるかというのが非常に大事だと思っております。ことし、豚肉の販売戦略をつくりまして、それぞれの銘柄でどういう使い方、どういう特徴があるかというところの特徴づけたパンフレットとかいろんなものの売り出しもしていこうと。それも地域地域によってやっていこうというふうにしておりますので頑張っていきたいと思っております。

**○井上委員** 学校給食とかは本当にいっぱい食べてもらうように努力をぜひしてもらいたいですよ。宮崎の産物はぜひ学校給食でがんがん食べてもらう。がんがん食べてもらうっていうのは、小さいときから味を覚えるということですよ。もう味になじむということをちゃんとやっていただかないと、冷凍物ばかり食べさせている子供たちがどんなふうになるのかって、ちょっと心配もするので、ぜひそういう提供の仕方みたいなのを少し販売経路も含めてですけど、検討していただけないかなと思っておりますので、これは要望ですので、いいです。

**○河野農村整備課長** 遅くなりました。先ほどの蓬原委員のほうの御質問の可能性調査の結果につきましてですが、3カ所について可能性があるというふうなことでの結果を得ております。

**○蓬原委員** 施設整備地区というのがありますが、これは可能性調査の結果とは関係ないんで

すね。

**○河野農村整備課長** こちらにつきましてはもともと調査を行っておりまして、実施するというところで昨年度、場所は日之影町の下小原と言いまして、発電機本体のほうは企業局の事業で実施しておりまして、それ以外の部分についてこの事業を使いまして、地元のほうの支援をさせていただいたというものになります。

**○蓬原委員** この3カ所は全部県北ですか。

**○河野農村整備課長** 県北とあと三股のほうでも1カ所。ただ、三股につきましては一応可能性としてはあるんですが、まだ地元のほうがそこまで煮詰まってないというところのようでございます。

**○蓬原委員** 三股が入っているんですね。その可能性調査ですから、全県を網羅されて調査をかけられたと思うんですが、この用水路というのはいっぱいあるわけで、もう可能性のあるところというのは、いわゆる10カ所を除いてほかには見当たらないという、絞りに絞った結果の調査結果、調査箇所10カ所、その中の可能性3、三股も含めてということですか。

**○河野農村整備課長** この事業そのものは、平成24年から28年度までということで実施しております。24、25と可能性調査をやってきております。その結果に基づいて、また次の段階として基本計画とか施設整備ということで、施設整備については綾町の岩下、そしてこの下小原というふうの実施してきております。ですから、これはあくまで25年度の可能性調査をやった中での数字でございます。

あと一つちょっと、可能性調査で可能というような今お話はさせていただきましたが、今後の課題としましては御承知のとおり、九電等、申請の回答保留をかけておりますので、實際上

はその問題が今後出てくると思います。可能性があったとしても、売電として九電のほうが受け入れをしていただければ、結果としては実施に至らないというようなことになろうかと思えます。そういう点では、今後の九電、国のほうの動きというものを注視しているところでございます。

**○蓬原委員** FIT、固定価格買取制度はことしまでですよ。申請認定はことしまでですよ。大体これは大きさとしては何キロワットぐらいのやつですか。大体1,000キロワットをミニ、100キロワットをマイクロ、10キロワットをピコとかいう言い方を今この世界ではやってるようですが、大体おおむねどれぐらいの発電機がつきそうな可能性があるかということ。

**○河野農村整備課長** 小さいものでは数キロからあと数十キロというそういった程度になります。委員が言われるように、できれば大きいにこしたことはないんですが、数百とかそういったレベルのものではございません。

**○蓬原委員** 最後にしますけど、固定価格にのらなくても、いわゆるいろんな水路があって、その水路に目を向けさせるといふか、そのエネルギーを有効活用することによってその地域の照明に使ったりとか、ほかにもいろいろあると思うんですよ。売電までなくても地域の中で使うとか。だから、そういう意味では非常に可能性というの、この小水力についてはまだいっぱいあると思っているんで、まだまだこのいろんな情報を集めていると、発電機そのものは非常に汎用的なかなり昔からの技術なわけで、その先の水を集めるところの、あるいはタービンのところにいろんな問題があって、いろんな浮遊物がたまったりとか、そのあたりのノウハウのようで、このあたりのことについてもいろいろ

る研究が進んでいるようですから、小さな水力でもいろんなところであると、農村の活力という意味でも、それと水路に目を向けさせる。水路の保全というのはこれから大事なことです。その水力をつけることによって水路の保全に目がいくとかあるわけで、もっともっと可能性があると思うんで、これを終わりとせず、26年、27年、固定価格にのらなくてもいいじゃないですか。ぜひやっていただくと。九電につながなくてもできるんですから、そこでの閉鎖した発電送電システムというのは照明つけたらできるわけですから。

**○河野農村整備課長** 委員がおっしゃられるとおりで、地域によっては五ヶ瀬あたりではそういった取り組みをされているというのも聞いておりますし、また都城市でも個人の方でそういったことで取り組まれているというのも聞いております。そういった点でうちのほうの県単の事業につきましても、基本的には売電で大きな利益を得るようなものについては国庫補助事業で実施して、その売電収入を土地改良区の維持管理等の軽減に使おうと思っております。

ただ、一方で、地域活性化等、例えば鳥獣害の電柵に使うとか地域の街頭に使う。そういったものについては、實際上ちょっと採算性はとれないんですが、やはり委員がおっしゃられるような再生エネルギーの活用という点では地域の活性化を含めて、今後もできるだけ市町村とも連携しながらやっていきたいと思っております。

**○蓬原委員** よろしくお願ひします。

**○原農村計画課長** 先ほどの地籍調査で西都市ということで率が低いと。私のほうで理由はということで、一般論で人員体制とかお話をしましたけど、今資料を見てみましたら、西都市の



場合、着手したのが昭和63年ということで、まだほかの市町村と比べて着手したのが遅いと。あと現在、非常に単位面積の調査の事業費が割高となっております。市街地から始めておりますので、率が低くなっているという理由でございます。先ほどは一般論で申しましたので、訂正させていただきます。

○緒嶋委員 農政のこの最終予算、これは2月では減額補正したんじゃないんですか。この事業費やら含めて、2月予算、どうかな。

○向畑農政企画課長 減額補正しております。

○緒嶋委員 減額補正して不用額がこれだけ出たということは、減額の仕方がおかしかった、ということ。不用額が31億も出るというのは。最終予算というのは、ある程度年間の予算執行を見ながら減額するのが普通と思うんですよ。執行ができないから減額する。不用額が余計出るということのその見方をどう見ればいいのか。

○向畑農政企画課長 この不用額の中に繰り越しも含めてなんですけども、2月の補正が、国のほうの2月補正の金額が結構大きい金額が入っておりますので、こういった形になっております。

○緒嶋委員 もちろんそうだけど、そうであれば満杯来たから補正はしなくてそのまま執行したということですか。適正な執行ということであれば、できるだけ単年度ですするというのが理論的にはそれだ。ところが、31億、明許繰越とか事故繰越とか、これはやむを得ない場合で繰り越すわけじゃけど、この不用額ということになると、事業費の確定とかということももちろんあるけど、やっぱりその読みがちょっとおかしかったからこうなったのかどうかということですよ。最終減額した、これだけ三十何億というのは、かなりな金額なわけですよ。だから、

そこ辺の読みがどうだったのかということ。

○河野農村整備課長 全体では30億となっております。ただ、当課の農村整備課分でいきますと約10億。このほとんどは24年度補正予算での不用となりますので、昨年度予算での減額ということは実施できなかったということになりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

○緒嶋委員 それは明許繰越とかしたわけじゃ。不用額のことを私は言いよる。

○河野農村整備課長 ちょっと補足の説明になりますが、不用額の30億という数字がございまして、この内訳としては、25年度の現年度予算での不用並びに24年度繰り越しでの不用と2つに分かれてまいりますので、当課の10億については、そのほとんど5億6,000~7,000万ほど、これについては24年度の補正で、一旦25年度に繰り越しをさせていただいた分での不用になりますので、結果的に25年度での予算の減額というのはできないというような仕組みになっております。

○緒嶋委員 仕組みはな。それにしても30億というのはちょっと多いんじゃないかということですよ。

○日高農産園芸課長 農政水産部の30億の中の8億を農産園芸課で出しているところでございまして、その部分につきましては次世代の施設園芸で分割されて、しかも、当初この2月補正で議会のほうに議案としてお願いをした段階に比べて精査が行われた結果、若干目減りしてしまっただけというものが一つございまして、それとあわせて、事業の対象ということで強い農業づくり交付金というようなものの中で、当初予定していたものが事業実施主体の都合によりできなくなったと、そういうようなものがござい

まして、その部分につきましては26年度の当初予算のほうに間に合うような形で、これは非常に不適切かもしれませんが、振りかえをさせていただいたということで生産者も実施できるというような状況になってございます。

**○緒嶋委員** 私が言う理屈は、不用額というのは、本当は執行すれば不用額にならんわけじゃから、それも有効に利用したほうがいいじゃないかという前提で私は言っとるわけです。だから、そこ辺を考えて、できるだけ不用額というのは、これは国に返したりする金じゃから、予算的にはもらった金ですよ。それを使い切らんかったから不用になったわけじゃから。そういう意味では、有効利用という意味では、できるだけ単年度繰り越すにしても、明許とかいろいろ繰り越しの形でやるのがいいんじゃないですかという言い方を私はしとるわけです。そこ辺を理解していただきたいというふうに思います。

次に、農村計画課、地籍調査。県有地だから地籍調査に取りかからないというところがあるという、この考え方はそれでいいのかなという気がするんですが、それはそれでいいわけですか。

**○原農村計画課長** 決していいわけではございませんので、ことし、その町にも出向いてまいりましてお願いにまいったところでございます。

**○緒嶋委員** どこの市町村とは言いませんけど、できるだけ、やっぱり県有地だからというのではない、全体的に100%になるように。でないと、これは課税上は全部が終わらんと、その課税の対象はできんわけですよ。地籍調査が全て終わらんと、台帳の課税だけになるから、不公平が今あるわけですね。地籍調査では完全に面積がわかる。ところが、昔の台帳の中で、台帳面積というたら、それが5倍とか10倍になる場合も

ある、実際は。それだから、そういう不公平な今課税をしておるわけ、固定資産税なんか。そういう意味では全て100%終わることが理想なわけですので、ほかの町村も含めて、税の平等性と公平性を考えた場合は、地籍調査が全て終わらんと平等な課税はできないということでありますので、ぜひ進めてほしいというふうに思います。

次に、水産政策課の246ページ、この日本一キャビアづくり支援事業、これは施策の成果等でチョウザメの安定的な種苗の供給体制とかいろいろ販売体制づくりに支援するということが行われて、そのとおりになされておるわけですが、この前、椎葉で起きたような事故といいますか、ああいうときは何か支援の方法があるわけですか。

**○成原水産政策課長** 現段階では、事故というのが私たちも初めての経験で、基本的な考え方としては、キャビア事業協同組合を通じた飼育場の盗難防止等の指導という形で今のところは対応させていただいているというところでございます。

**○緒嶋委員** 指導は支援になるわけですか。

**○成原水産政策課長** 支援というのにはまだ遠いところがあると思いますけれども、現時点ではそのような形で対応させていただいているということです。

**○緒嶋委員** やっぱりある程度そういう安全安心というか、生産を一生懸命やっておられる人から見れば、やっぱり何かの形でそういう万が一の対策というか、そういう事故、不測の事態が生じた場合の保険制度みたいなものとか支援制度というのも含めていかんと。たまたま椎葉の人はほかの事業でやっておられるから、キャビアだけでやっておられるわけじゃないから、

そう経営的には、全体の自分のいろいろな会社の経営的には大丈夫かとは思いますが、やっぱり何かそういうものが万が一の場合の支援策というのは、ある程度予期できるものであれば、やはり考えておく必要があるんじゃないかなという気がしますので、今後検討していただきたいというふうに思います。

次、いいですか。それと漁村振興課、南海トラフ関係の地震が来た場合のことを含めて今耐震的なもの、津波対策等考えておられるということですが、具体的にこのことについては、こういう漁港の整備等の年次計画があるわけですかね。

**○川越漁港整備対策監** 漁港の津波対策等につきましては、漁港23港ございますけども、その中で防災、生産、流通等の拠点になっております10港についてとりあえず取り組むということで、昨年度、レベル1、発生頻度が高くて、波は高いんですけど災害が起こりやすい。その高さを決めまして、それについて各10港の施設につきまして安定性が保てるかどうか計算しております。その結果を踏まえまして、今年度から設計に入っております、とりあえず25年予算で5港、今年度予算で3港、残りの2港につきましては、今後の進捗を見ながら取り組んでいきたいということで今考えております。

**○緒嶋委員** 特にこの南海トラフ地震がいつ来るかわかんわけでありまして、備えあれば憂いなしという言葉もあるので、できるだけこういうことについては、やっぱり漁港がだめになれば、もう漁業者もどうにもならないという面もありますので、年次的に対策は立てていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、畜産振興課、256ページ。肉用牛肥育経

営安定特別対策、県単でマルキン事業とかあるわけですが、今子牛の値段が物すごく高いわけですね。肥育農家にとっては大変厳しいというか、そういう立場にあるんですけども、今、その肥育農家の経営をどのように見ておられますか。

**○坊園畜産振興課長** 肥育農家、非常に厳しくなっていると思っております。その一つの理由は、やっぱり配合飼料、コストが非常に高くなっているという状況です。子牛価格、これまでは40万円台のやつが出荷されてましたけども、ここに来て、ちょっと40万、45万とか、50万近いやつがこれから出荷をされていきますので、出荷時点で少し赤字を出していくような状況になると思っております。現実、6月からマルキンも発動いたしておりますので、これからの肥育農家の経営については注視する必要があると思っております。

**○緒嶋委員** これは肥育がだめになれば、繁殖子牛にもいろいろ連動するわけですね。やっぱり子牛を買う人がおって肥育農家がまた成り立って、また肥育で拡大して子牛を買うというような循環的な畜産経営の中であるわけですが、この中で今言われた飼料が、円安というのが逆に飼料高にもつながっておるわけですが、このあたりをそれこそ自給飼料というか、そのあたりの今研究はされておるということをこの前の議会でもされたわけですけど、その成果はいつごろになったら、米を飼料用米で対応できるとか、これは豚も含めてそういうことになろうと思うんですけども、どちらかといえば牛よりは豚のほうが米なんかはかえっていいんじゃないかという気もするんですけど、そのあたりの研究は畜産試験場長は見てますかね。

**○西元畜産試験場長** 輸入飼料の代替ができないかということで、主に米ですが、それ以外に

もエコフィードとか、それから未利用資源等々を代替することによって輸入飼料をできるだけ使わない方向で牛でも豚でも使用できないかという試験は現在しております、先般の常任委員会でもお答えさせていただいたんですが、今の試験では、試験場内で2年間のうちに結果は何とか出そうと。その結果の中には農家の実証試験まで含めてという計画で現在おります。

**○緒嶋委員** ぜひその成果というか、いい結果が出ることを期待しますので、それをできるだけ早くこれで大丈夫だという自給飼料を県内の地産地消みたいな感じになるわけですが、そういうもので進めてほしいというふうに思います。

それから、畜産振興課、もう一つ。259ページの肉用飼養頭数が平成21年から25年まで書いてあるわけですが、これは口蹄疫との関係で減ったのはわかるわけですが、繁殖母牛は今かなりな頻度で減少しておるわけですよ。これをどのように見ておられるかと。ここにあるように子牛価格は値段は高くなっておりながら、繁殖、子牛をとる母牛が減っておる。これは何でこのようになったのか。その原因をどう考えておられますか。

**○坊園畜産振興課長** 繁殖雌牛の頭数ですけども、国の統計調査によりますと、平成25年の2月1日が7万8,800頭、26年の2月1日で7万7,000頭ということで、委員のおっしゃるように減少してきております。この一番の大きな影響は、繁殖農家の高齢化によるものだというふうには考えております。60歳以上の方々の割合が半分以上、6割近くいらっしゃるということです。この方々がどうしても年齢を重ねるに従ってリタイアされていくと。その分をしっかりとどこかでカバーしていくことが必要なんですけども、これまではそれができてきたわけ

ですが、そこが少し今弱くなっているかなというふうには考えております。

**○緒嶋委員** 例えばですが、私が知っておる西臼杵なんかでも、かつては一番多いときは6,500頭いたんです。ところが、今は4,000台に減っておるわけですね。もう1,500以上も頭数が西臼杵だけで減つとる。だから、今7万8,000頭と言われたんですが、これはまだ相当減るだろうと思うんですよ、実際は。そやから、キャトルセンター的なものでいかに繁殖するか。そういう大規模な繁殖牛を、大規模というてもあれですが、何十頭か飼育するような人がふえない限りは、牛は高齢者の皆さんが飼っておるのは四、五頭から十頭ぐらいを飼っている人が多いわけですね。その人たちがどんどんリタイアしていくと、その人には後継者もない、もう農業も継続してやらないということになると、もう極端にこの人たちがリタイアした後は、頭数が減っていくということは宮崎県の全体的な農業畜産振興の立場からいけば、これは相当ダメージが大きい形になるんじゃないかということがはっきりして、一方では、輸出日本一の二連覇、三連覇と言いながらも、頭数が減っては本当に三連覇とか二連覇したメリットが出てこないわけですね。だから、何としてもある程度母牛というのは基礎になるものだから、その繁殖母牛をいかに維持するかというこの視点を中心に考えて、これは全国的に今牛が減っているわけですよ。それをどうするかということは、これはもう県の大きな施策、JA等も含めてですが、相当強力に対策を立てなければ、私は農業振興全体的な3,000億というのもおかしくなってくるんじゃないかというふうな気がするので、これはやはり畜産の体制、今、畜産新生という形で進められておりながら、その名前にふさわしくないよ

うな形で減れば、何が新生かということにもなるわけですので、これはもう積極的に対策を立てるべきだと思いますが、そのあたりはどうですか。

**○内村主査** ちょっとここで委員の皆さんにお諮りします。4時までと本日の日程になっているんですが、このまま継続して時間延長してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○内村主査** では、そのようにさせていただきます。

**○坊園畜産振興課長** 委員のおっしゃるとおりだと思ってます。これまで成果の中に出しております公共事業とか、それから県単の新生モデル畜舎整備等で農協等が行いますキャトルセンターとか繁殖センター等の整備、あと畜産農家が行います畜舎の整備等を行ってきました。これで数百頭の規模の畜舎をつくっておるんですけども、こういうのをしっかり続けながらやっていかなければいけないと思ってますし、国のほうも今回の27年の概算要求の中で、畜産の基盤強化というところに力を入れようということで新しい事業も仕組んでおるようですので、国の状況も見ながら県のほうでもそれをしっかり取り入れてやっていきたいというふうには思っています。

**○緒嶋委員** ぜひ、次年度、平成27年度の予算編成にも取りかかっておられると思うんですけど、そこあたりを十分配慮した予算編成を要望しておきます。

それから、261ページの獣医師確保対策強化、これは獣医師会等からも何とか県職員の獣医師を確保してほしいとか、全体的なこれは民間の獣医師も含めてというふうにもとれると思うんですけども、実際どれぐらい、県職の獣医師が

不足しておるといふ考えを。今充足しておるわけですか。

**○久保田家畜防疫対策課長** 獣医師につきましては口蹄疫の発生を受けまして、当時の検証委員会とかありまして、家畜防疫に携わる獣医師というのを適正にということが言われまして、獣医療の計画を立てまして、家畜防疫に携わる獣医師を10年間で20名増員するという獣医療の計画を立てて、そこに向かって今いろんな取り組みをやっているところでございます。

**○緒嶋委員** この20名というのは、実数でいえば、もうそれこそ定年でやめる人もおるわけですね。そうすると20名というのは、なかなかそれ以上確保しなければ。実際、今、実数はどれだけおられるんですか、獣医師は。

**○久保田家畜防疫対策課長** 福祉保健部と農政水産部に分かれるわけなんですけど、合わせて再任用を含んで165名というのが今の獣医師職員数になっております。

**○緒嶋委員** この今獣医師が不足しておるといふのは、両方合わせてのことだと思うんですけど、どっちも異動されるわけだから。これは20名というのは、今20名を確保しても定年でやめる人が10名おれば、結果的としては10名しかふえんことになるわけですよ、20名すぐ確保しても。そういうことになると、この20名の確保というのは、これは全国的に獣医師が不足しておる。宮崎県だけ不足しているわけじゃないですよ。そうすると20名の確保というのは容易でないと思うんですが、そのあたりの見通しはどう立てておられますか。

**○久保田家畜防疫対策課長** 委員がおっしゃるとおり、今獣医系大学が全国にあるわけなんですけど、1,000名ぐらいの卒業生がいらっしゃるんですけど、半分近くは小動物に寄ってしまう

という状況にございます。だから、公務員になる獣医師っていうのが少ないというのは事実でございます。それを全国でとり合うということでございますので、就職説明会に行ったり、若い職員の母校のつてを頼って個別で行ったり、就学資金を貸与したりということで、事業自体を膨らませまして対応してるところでございませぬ。

○緒嶋委員 その20名の増員は、いつをめぐりに20名ふやすという一つのめどを立てておられるわけですか。

○久保田家畜防疫対策課長 獣医療の計画におきましては、10年間で20名増員を目指すという計画にはなっております。

○緒嶋委員 だから、さっき言ったけど、定年者がおればそれを補充しながら、20名というのは実質的にはそれ以上職員を採用しなきゃ20にならんわけですよ。今のところ27年度は何名採用予定ですか。

○久保田家畜防疫対策課長 ことしの募集要項では7名ということになっております。

○緒嶋委員 募集、7名採用されるわけですね。ことしは7名来るわけですね。

○久保田家畜防疫対策課長 6月に採用試験があったわけなんですけど、7名以上の方が受験はされております。

○緒嶋委員 受験されても皆さんおいでになるかどうかわからん。引っ張りだこじゃから、なかなか。一応受けておこうという人もおるかもしれんし。できるだけ7名期待どおり採用していただくように強く要望しておきます。

それと、口蹄疫の埋却地の再生活用対策事業、これは年次的に今やっておられるわけですが、この後の活用は大体順調にまた再生整備がなされて有効活用に進んでおられるわけですか。

○久保田家畜防疫対策課長 口蹄疫の埋却地につきましては、昨年度整備したところにつきましては飼料畑であるとか普通畑、野菜やらの畑ということで栽培が始まったところです。

○緒嶋委員 それなら大体有効活用というのは当然必要なことですが、うまく順調にいったらというふうに理解していいわけですね。

○久保田家畜防疫対策課長 整備の後、長年、3年間つくってませんから、地力の低下とかそういう課題等はやはりありますけど、昨年度は約半数やりましたので少しでも前倒しでやっていきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 これはなかなか課題もあるだろうと思いますので、できるだけうまく進めばいいなという期待感を込めて頑張ってください。終わります。

○前屋敷委員 235ページの土地改良事業の関係です。畑かん事業に関連してなので農村整備課と農村計画課両方またがることになるんですけど、私は基本的には土地改良事業、畑かん事業も国営事業であれば、国の事業であれば国と、県の事業であれば県が負担をするということが筋だというふうに思っているところなんですけど、この236ページにも指摘されておりますが、非常にこの事業は長期に及ぶ事業になってきてるんですよ。国の事業が先に進んで、その後県営事業に入っていくということで、ここでは県の事業に入ってからかなり時間もかかるということで、実際、利用するときにはかなり年数もかかっているということで、地元負担が及んだりすれば農家の負担にもなってくるんですけど、実際、農家の形態も変わってきているという中で、実際利用するときには本当に果たして水が必要になっているのかどうかというところあたりも一つの課題に、これまでもですけどなっ

たところなんですけど。現状として、今進めている事業の中で一番長く工期を要しているというのはどういう、何カ所ぐらいあるんですかね。何年ぐらいが一番長くかかっているんですか。

○甲斐畑かん営農推進室長 国営事業の工期につきましては、一番長くかかっていますのが大淀川左岸地区ということで、27年かかっています。最近終わりました尾鈴地区につきましては18年かかって完了しているということで、最近は何干短くなりつつはあると言っております。

○前屋敷委員 やはり、今水が必要だということで始まった事業なんで、そこは本当に必要だというものであれば、工期が少しでも短くなって利活用できるように、やはり水があることでいろんな農作物が有利につくれるということが目的なものですから、その目的が達成できるような事業でないといけないというふうに思いますので、そここのところはぜひよろしくお願ひしたいと思います。また、いろんな途中での変更などもあるかもしれませんが、それはそれなりに柔軟に対応できることが必要かなというふうに思います。

それともう一点。242ページの農村整備課の県営急傾斜地対策なんですけど、この事業は年次の計画での事業になっているんですかね。

○河野農村整備課長 それぞれ土地改良事業の場合には、御承知のとおり地元からの要望に応じまして、国庫補助事業等を使って事業採択をして事業実施ということで、大体各地区五、六年とか六、七年程度の工期を要してまいります。こちらへ上がってまいますのは、25年度には急傾斜で2カ所ほど実施をしているということで、そこに上がってまいます日南の宮浦でいきますと、21年度に採択しております、今のところ27年度までの工期で事業のほうを進めておりますので、

約7年ほどかかっているというようなことでございます。

○前屋敷委員 特に今いろんな災害が起きる中で急傾斜地といいますと、やはりそういう事故を伴うような状況も想定されるんですけど、この急傾斜地に該当するという調査などは進んでいるのでしょうか。

○河野農村整備課長 イメージ的に委員が考えられているのが土砂災害とかいうのをイメージされてるのかもしれないんですが、ここでは農地関係の事業でございますので、要は畑等で例えば傾斜が少しくついたり、そこに雨が降りますと、表面の表土等が流れてしまうというようなこと、それからまた崖っ縁のほうで崩壊が生じるということで、それを防止するために水路を設けるというような事業になっております。地区採択に当たっては今申し上げたとおり、農地のほうの傾斜度が採択要件となってきますので、基本的には15度だったと思いますけど、それ以上の地区でそういった被害が生じてるようなところについて、地元の要望に応じて事業採択して実施をしているということでございます。

○前屋敷委員 これは地元からの要望に基づいて、今御説明いただきましたけど、事前に県がそういう危険箇所といいますか、農地に影響を及ぼすようなそういう地形などの調査をしているという事業ではないんですね。

○河野農村整備課長 県土整備部が行っております急傾斜のように、人家とかそういったものに被害を与えるというものではございません。農地等ということになっておりますので、あくまで地元の要望に応じて、国庫補助事業等を使って実施をしているということでございます。

○前屋敷委員 現在、県内の各地からも要望が出てくると思うんですけど、この事業では7年ぐ

らいかかるということなんですけども、そういうのは計画的に事業を進めるということですか。緊急性があるようなものについては、やはり単年度で行うとかそういうことも可能なんですか。

**○河野農村整備課長** 地区でいきますと、やはり各地区数億とかいうような事業費になってまいりますので、予算の関係もありまして、先ほど申し上げた五、六年、六、七年が實際上工期としては必要になってまいります。

あとちょっと補足になりますけど、これら急傾斜地とか、あと特殊土壌とかシラス対策ということで以前から農地保全事業のほうはやってきております。過去は年間にそれこそ数十から百地区近くやっておりましたけど、大体整備のほうも進んで、最近では農地保全事業自体、地元からの要望というのも少なくなっているというのが現状でございます。

**○前屋敷委員** その次の段の県営農村災害対策整備というので、25年度の事業はなくて翌年度に高千穂の場合ですが、全額繰り越して事業をそのまま行うということになってるというふうに理解するんですが、それでいいんですか。

**○河野農村整備課長** ここに上がってます予算というのが25年度の予算になりますので、実際上は24年度の補正等で繰り越した予算で約2,000万ほど事業のほうは実施しております。そのこともありまして用地買収等も絡めまして、25年度の現年予算については繰り越しをさせていただいたということになっておりますので、25年度に全く事業を実施していないというわけではございません。

**○前屋敷委員** わかりました。でも、これゼロという表示になるわけですね。いいです。

**○丸山委員** 237ページの農村整備課のほうに改めてお伺いしたいんですけども、この畜産振興

支援のシステムを整備されたということで畜産のモデルのシステムデータ管理を入力して情報を入れたということ。具体的には、これを恐らく口蹄疫とかそういう大きな病気が発生したときに、どこに発生して、どれぐらいの畜舎があって、どこに埋却地があるんだよっていうようなことだろうと思っっているんですが、もう少し具体的に内容を教えていただくとありがたいかなと思います。

**○河野農村整備課長** 詳しくはまた後ほど家畜防疫対策課のほうで補足説明があると思いますが、委員が全く今おっしゃられたとおりでございます。地図情報の上に畜舎等の飼養頭数であったりとか農家情報が載ってるというのが一つありますし、言われました埋却地の情報であったりとか、そういった情報を載せまして、もし万が一の場合にすぐに対応できるようなシステムということで、整備のほうを昨年度までの3カ年にかけて整備をさせていただいたということで、実際使われるのは家畜防疫の関係で使用されるということになります。

**○久保田家畜防疫対策課長** 害虫の発生に備えまして、農家の分布をこのデータの中にきちんと入れまして、例えば発生農場があったら、そこを航空写真みたいにきれいに出してリアリティーに防疫対策の構築ができるとか、それとか10キロの円で何戸入ってますとか、そういうことを瞬時にできるようなシステムということで、こちらの農村整備課のほうにお願いしてやるところでございます。

**○丸山委員** 今高齢化が進んでまして、かなり牛をやめるとか畜産をやめる方が多いもんですから、更新というのは、どのような形で誰が責任を持ってやろうというふうにやっているのかを教えていただくとありがたいかなと思っ



す。

**○久保田家畜防疫対策課長** 更新につきましてはやはり一番の課題でありますので、今家畜伝染病予防法が改正されまして、農家さんにつきましては年1回飼養頭数であるとか家畜の飼養衛生管理基準の遵守状況等を報告しなくちゃいけないということになっております。だから、そういう情報とマッチングして毎年更新していくというような手続を行っているところでございます。

**○丸山委員** あとこの情報がどの辺まで開示できるのかといいますと、特にPEDのときに、なかなか名前まで、場所がわからないということで非常に我々にも情報開示を含めて議論も今回やらせていただいたんですが、この情報をどこ辺まで開示して、どうやって防疫に本当に生かすのかっていうのは考えていらっしゃるんでしょうか。

**○久保田家畜防疫対策課長** このデータにつきましては、市町村まで使えるようになっております。ただ、どこまで公表するか、情報共有するかというのは、またもう一つの課題になっていると思っております。それで、一応国のほうが今、防疫マニュアルの中で情報の共有というのを検討されておりますので、近々その辺の全国統一的な情報の共有の方法というのが公表されると思っております。

**○丸山委員** ぜひ、行政だけ持っていて結局意味がない。関係団体としっかり連携しないと防疫というのはできないというのが、もう宮崎の例でも口蹄疫のときでもPEDでもわかったと思いますので、これをただ単にシステムはつくったけども、実際何かがあったときに使えなかったら、ただの無駄金になってしまう、無駄な情報になると思っておりますので、しっかりとした

情報がうまく使える形にさせていただきたいというふうに思っております。

引き続き、239ページの基幹水利施設ストックマネジメントについてなんですけども、基本的にこれは何なのかというのと。ちょっと気になるのが、会計検査院のほうからこのストックマネジメントについての指摘事項も上がっていて、宮崎の事例も上がっていて、実際この調査とかをやって計画をつくっても実際実施しなくて、漏水が起きてとかいうような事例も具体的にでてくるものですから、この基幹水利施設のストックマネジメントについて、もう少し詳しく教えていただくとありがたいかなと思っております。

**○河野農村整備課長** いわゆるストックマネジメント、要するにつくった施設が傷みますと、普通であれば更新という形で作りかえるんですが、そうしますと、どうしてもコストがかかるということで、委員も御承知とは思いますが、適時に一斉に補修等を行うことによりましてトータルコストを下げるということで、いわゆる長寿命化というような対策になります。県土あたりでいきますと、アセットマネジメントですか、というような呼び方をしておりますが、農業土木の場合でいきますと、こういったストックマネジメントという表現をしております。

委員がおっしゃられました会計検査の件につきましては、県のほうでも土地改良施設について相当もう年数たった施設もございますので、そういった面で機能診断等を行いまして最適化計画ということで、いつこういった補修をやったらトータルコストが一番安く上がるというふうなことで計画を立てておりました。綾川の件でいきますと、この時点で改修をという年度で、なかなか予算の関係、また地元の負担の関係もありまして、そのときにやれなかったと。要す

るにちょっとずれてしまったんですが、ただ、その間にやはり古い施設ですので、突発の漏水事故等が発生して、それにはやはり何らかの対応をせざるを得なかったということで、補助事業を使った件に関しまして、会計のほうから、本来であれば最適の時点で更新をかければ、そういった補修費用は生じなかったんじゃないかということで御指摘は受けたところです。ただ、今申し上げたとおり、実際には予算とか地元の御負担もありますので、なかなか計画どおりにやれなかった。ただ、やはり突発事故ですので、水をとめるわけにもいかないということで、やはり補修のほうはさせていただいたということでございます。

**○丸山委員** 県内に古いこういう基幹的な施設があると思うんですが、どれくらいあってするのかということ、何か農政の場合では何となくという表現もおかしいんですが、余り維持管理のことをこれまで考えなくて、ただつくって、市町村とか、もしくは水利組合に任せてやるだけで、維持管理のことをあんまりトータル的に考えてないというようなイメージがあったりするものですから、しっかり維持管理を含めてどうしていくのかというのを、ただ単に圃場整備が済みました、畑かんの整備が終わりましただけではなくて、ちゃんとどうやってマネジメントして行って、かつそこでちゃんと利益を出して行って、本来であると補助事業じゃなくて自前のお金で更新していくんですよって当たり前なんですけど、何かそれがちょっと違う感じがするものですから、この件についてももう少しストックマネジメントというのをしっかり取り組んでいただきたいと思います。今の考え方について改めてどのような議論を国を含めてやっているかというのを教えていただくと

ありがたいかなと思っておりますけども。

**○河野農村整備課長** 委員がおっしゃられるとおりで、従来やはり土地改良施設につきましては、地元の御要望に応じて県営事業であれば県のほうで実施して施設をつくってきて、結果的には、でき上がったものをまた地元にお戻しして、地元のほうで維持管理等をやっていただくということでやってきました。県土のほうと違うというのは、やはり県有財産なり市町村の財産として道路やそういった施設を管理していくということと、完成後の維持管理の形態が違うという部分があったかと思います。ただ、やはりそういうところはありましたけど、近年になりまして農業のその整備事業につきましても、国においてはこういったふうにストックマネジメントをちゃんとやって、やはりそこは最適な維持管理をやっていくべきだという考えに変わってきてまして、最近になりましてようやく機能診断とか、またそれに基づいた機能の保全計画を立てていってる状況にはございます。そういった点で委員もおっしゃられたとおり、今後できるだけ土地改良施設についても計画的な整備のほうをやっていければというふうに思っておりますが、いかんせん、公共事業が減少方向ですので、なかなか先ほどの会計ではありませんけど、予算とかそういった制約がどうしても出てくるという点はございます。

**○丸山委員** いずれにしましても、この維持管理をしっかりと長寿命化を図っていくことによってコストを下げたことによって、最終的には使う農家さんの所得の向上につながるんだよというのが基本であろうと思いますので、その辺をしっかりと、どういう計画があるのか、我々もほとんど知りませんので、市町村でどれだけ協議してるのかどうか、水利組合と協議している

のか含めて、何らかの情報提供なりを今後いただければありがたいのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

242、243ページあたりのところで、ため池等の整備のことが書いてあるんですけども、ちょっと心配なのは、東日本大震災があってこの辺の整備がまだまだおくれていてという話がある中に、数的にはなかなか整備が進んでいない。しかし、もし地震なり津波が起きたときに危ないよって言われて何でしなかったのというのは、行政に非常に言われる可能性があって、多分ため池のときには下流に人家がある場所もあると思うんで、そこを最優先にはやっているといるんですが。具体的に今どれくらいのパーセンテージぐらいまでは終わっているのかとか、今後の地震があるというのも非常に言われている中に、県として国としてどのような感じを持っているのかということを含めてお伺いできればなと思っております。

**○河野農村整備課長** さきの議会の中でも一般質問等で御質問を受けたところです。耐震調査等につきましては、24年度の国の補正予算を受けましてそういった事業もできましたので、昨年度、ため池の一斉点検であったり、また市町村において耐震性の調査のほうも実施されたところです。昨年までの結果の中では66カ所ほど耐震性に問題ありというようなため池もございました。これにつきましては関係市町村、そして施設の管理者であります土地改良区等と協議しながら計画的な整備のほうは進めていきたいというふうには考えております。ただ、いかんせん、予算の関係がございます。年間に数地区程度しか採択ができてないというのが現状でございまして、年数的に相当かかりますので、並行してハザードマップ等をつくっておりますし

て、各市町村におきまして随時年度内には全て公表されると聞いておりますので、そういったハザードマップの周辺住民への周知等によりまして、一方では減災対策のほうを講じていきたいというふうに考えております。

**○丸山委員** いずれにしましても市町村との連携が十二分に必要だと思っておりますので、早目にこの66カ所、特に早目に終わるように予算等もしっかり確保していただくようお願いしたいと思っております。

引き続き、255ページの畜産振興課にお伺いしますけども、先ほども豚のブランドのことが言われてたんですけども、豚っていうのは基本的に承継が多くて系統は少ないもんですから、宮崎のブランドといったときに、本当にできるのかなっていうようなイメージを持っているんですけども、恐らく七、八割は承継、もっとかなというイメージがあって、本当に宮崎の豚のブランドというのはどう考えればよくて、今回、この25年に取り組みまして、どういうふうに関心されているのかお伺いできればなと思っております。

**○坊園畜産振興課長** 豚についてはおっしゃるとおり、系統と承継といいましたら承継のほう割合的には多くなっております。今回、ブランドポークにつきましては、承継の皆さんの豚も一緒にブランドの中に入れていこうということで今回考えておまして、今3地区あるのはJA西都、児湯、尾鈴ですけども、ことし平成26年度中には都城の民間の業者さんとかもブランドの中に入れていくような取り組みをしていこうということで今考えておりますので、県全体でのブランドポーク、その中にいろんな先ほど申しました特徴のある銘柄をつくっていくという形になろうかと思っております。

**○丸山委員** なかなか承継っていうのは独自性がある、本当に入ってきているのかなというのがある。今後、この豚に関しても、どうやって本当にやっていくのか、ちょっと突っ込んでしないと、形だけで終わりそうな気がするものですから、その辺はしっかり——鹿児島は黒豚っていう感じで本当にすごくそういうイメージがつくんですが、宮崎の豚は頭数は割かし2番ぐらいに多いんですけども、えっ、そうなのっていうぐらいの、何か悔しいなというイメージを持ってのるもんですから、その悔しさを何か変えるようなイメージ戦略を持ってほしいと思ってる。何かございませんか。

**○坊園畜産振興課長** なかなか難しい御質問ですけど、ブランドポーク、最初、全体的なブランドポークという名前で確かに特徴はないかなという。いろんな御意見もいただいたんですけども。先日、福岡でマルシェをやっていただいたシェフの方は非常にいいネーミングだと、ブランドポークっていう名前は非常にいいということで、今度しっかり売っていくよというふうに力強い支援をしていただきましたので、こういう方々にしっかり売り込んでいってブランドポークを広めていきたい。全国で2番目なんですけども、県内でまず食べていただくことも必要ですし、あと九州、福岡あたりを中心に今後やっていきたいと思ってます。

**○丸山委員** ぜひブランド確立をしっかりやっていただきたいと思えます。

一番下に書いてる新みやぎきの食肉消費拡大事業、食べ方をいろいろ工夫してやっていこうということで、いろいろやられているんですけど、試作品をつくったり、新たな料理をつくったり。実際これを25年度やられてみて、何か物になるようなものが発見できたのか。それで本

当に肉の消費を拡大できるのか。特に宮崎というのは畜産県と言いつつ、消費量を見てみると、宮崎市内で20番か30番ぐらい、ちょうど真ん中であんまりぴんとこない。消費もしっかり日本一になれるぐらいの形にならないと、鶏肉は結構高い消費率というのは聞いているんですけども、そういう肉の消費に関しての考え方は、全国でやってみて、よかった点と今後改良するべき点をお伺いできればなと思ってますけども。

**○坊園畜産振興課長** 新生みやぎき食肉消費拡大事業につきましては、県内で牛肉を消費してもらおうということで県内の業者さんたちがいろんな取り組みをしていただいたものでございます。料理専門家の方に豚肉、牛肉、鶏肉を使ったいろんな料理をつくっていただきまして、それを冊子にしまして今お配りしてるところです、それから、その中でも売り出せそうなものにつきまして、シェフの方とか旅館、ホテルの方に一応紹介をしてるという状況でございまして。その後使われたかどうかについては少し検証をさせていただきたいと思えます。

**○丸山委員** ぜひ今後、観光も含めて食という産業をどうやって取り組んでいくのかというのは、宮崎の牛なり豚なり鶏肉をどうやって活用していくのかというのは大きなポイントになってくるはずですので、やっぱりそれは観光なり旅行業、また飲食業との連携をしてもらう。ただモデルみたいな本をつくって配りただけで終わるんじゃないくて、もうちょっと突っ込んでやっていただきたいというふうに思ってます。これは商工等含めてしっかり取り組んでいただければなというふうに思っております。

引き続き、いいですか。256ページの自給飼料基盤の関係なんですけども、先ほどから言いますように高齢化が進んできていて、粗飼料もつ

くれなくなってるからコントラクターをつくりたいというのがあるというふうに聞いているんですが、県全体でのバランスを見たときに、特に平場はまだ大型機械が入っていいんですけども、山間地、特に先ほど緒嶋委員のところの山間地はなかなかそういうコントラクターもつくりづらい、多分ないんじゃないかなと思っっているんですが、そういう地域に対しての何か違った施策なんかも今後は必要ではないのかなと思います。今の現状を見て、県全体でコントラクターの数はこれぐらい必要で、地域バランスが今ちょっとおかしいから、こっち側にももう少し支援をしていけたらというような考えがあれば、お伺いできればと思っております。

**○坊園畜産振興課長** コントラクターは今県下に45ほどあります。でも、やっぱり平場のところがどうしても多くなってしまっていて、山のほうは少ないという現状だと考えてます。やっぱり平場で餌をつくって山手に運んでいくというような仕組みづくりというのは必要と思っまして、昨年から国の事業等使っまして、延岡地区では平場から山手に運んだりとかしてありますので、こういう取り組みを進めていければというふうに思っます。

コントラクターが幾つ必要かということについては、少しまだこれから考えさせていただきたいと思っます。

**○丸山委員** できれば、全体的なことを考えて、今後の畜産を何頭維持しなくちゃいけないというのをベースに考えて、どれだけ粗飼料が必要だろうというのを考えていただいて、あと中間管理機構ができて、今後、農地の集約化をやっていくと考えると、どれだけいけないいけないというのをトータルに、ぶつぶつ単独で考えるんじゃないで、全体として考えるような形を持っ

ていっしてほしいなと思っしておりますので、それも要望にさせていただこうと思っます。

引き続き、257ページの畜産経営コンサル強化事業についてなんですけども、これもいろいろそういう地域の中に地域コンサルを育成できたということなんですけども、実際この方々がどのような形で今後経営指導されるのかということが一番重要になってくるというふうに思っおっまして、県としては、牛であれば一年一産に取り組むとか、いろんなことをやろうといっても、なかなかそれがうまく實際できてない。何が問題か。労働力を自分たちでカウントしてなくて、ボランティアでしてるとか、経営が本当に各農家ができてない状況ではないのかなと思っっているんですが、今回の事業をやったことによって、何が今変わりつつあるかとしているのかというのをもう少し教えていただければありがたいかなと思っます。

**○坊園畜産振興課長** この畜産経営コンサル強化、この事業につきまっしては、先ほど申しまっした畜産新生プランというのを平成25年につくりまっしたけども、これで生産性を上げていこうとかコストを下げたいこうと、農家の経営をしっかりやったいこうといっことでやらないといっけないということなんですけども、そこに農家の指導力というのが、県職員も結構異動とかもあっりますし、あと経済連とかも異動とかがあったりして、その畜種に本当に詳しい専門家というのが少し少なくなっってきたかなといっことがあっりまっして、その専門家の技術力をしっかり上げていこうと。そして農家への指導がちゃんとやれるようにいっことで今養成をしてるごっざいます。25年から今始めたところで、肉用牛それから酪農、豚ですね。ことしは酪農の専門家も育成しようと思っしておりますので、彼らが

その専門家の方々から勉強して、しっかり自分のものにして、そして次に農家のほうへ、そして地域の技術員に指導ができるようにというふうに考えておりました、実際の指導についてはこれからということでございます。

○丸山委員 研修された人がいて、だんだんそれぞれの畜種にそういう方ができる。県としては何人ぐらい、そういう畜種ごとに全体的に地域ごとに育成して行ってほしいと、その方々がリーダーになって、それぞれおろしてほしいというのがあるのでしょうか。

○坊園畜産振興課長 今回大家畜も平成25年度は肉用牛で4名、それから豚で4名つくってますが、この内訳としては県職員が2名、普及員と試験場、それから経済連の方が1名、あと畜産協会が1名、畜産協会はコンサル事業もやっておりますので、ここが核になって、あと地域に普及センターなり、それから農協の方々に対する指導をして、その中でちょっと何名かずつということは想定してないんですが、彼らの技術員の技術力が上がることを想定いたしております。

○丸山委員 それは25年度にできたということで、今後全体的にまだ数は、人数的にはふやすという計画なんじゃないのでしょうか。

○坊園畜産振興課長 専門コンサルということであれば、今の数、これにあと、ことし酪農が入りますので、それを本当の専門コンサルトというか技術員として育成していきたいと思っております。

○丸山委員 その専門コンサルトになって本当に生かせるような、県の職員が2名ということだと、どういう形で配属、こう動くのかとかあったり、畜産協会だとほかの仕事を持っているはずなものですから、本当にできる場所に

人事的に置いてもらわないと、ただコンサルとったよね、勉強してもらったよねで終わってしまったら意味がないかなと思っています。人事的に含めてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○坊園畜産振興課長 人事面についてまでちょっと想定はなかなか難しいんですけども、今回養成する専門家については、しっかり農家とか地域の技術員に指導ができるようなことをしっかりやらせていきたいというふうには考えてます。

○丸山委員 すぐには芽が出ないものかもしれませんが、ここの経営がしっかりしないと、幾らいろんな施設をつくっていても、経営が破綻しては意味がありませんので、しっかりここの経営ができて、税収としてしっかり納めてくれる農家をつくっていただきたい。恐らく農家の方々っていうのは、本当に非常に言い方が悪いのかもしれませんが、減免といいますが減税措置をよく言われることが多いんですけども、そうじゃなくて、しっかりもうけて納税するぐらいの農家をつくっていくというのも、今後は畜産を含めて必要であろうと思っておりますので、その辺の経営感覚をどうやって持つのかというのを、今までの形じゃなくて、今後はT P Pとかいろいろ考えが出てくる、非常にこの荒波の中でやっていかなくちゃいけないことを考えると、本当に守られているんじゃないかと、今から打って出るんだよというぐらいの経営コンサルみたいな計画を持たないとだめだというふうに思っておりますので、それぐらい強い経営コンサルトを育成していただきたいというふうに思っておりますけども、そういうイメージを持ってよろしいでしょうか。

○坊園畜産振興課長 経営力を農家に持ってい

ただくことは非常に大事だと思っておりますので、今回育成する専門コンサルについてはしっかりした指導ができるようにというふうには思っております。

**○丸山委員** ぜひ少しずつでもいいですから、芽が出るようにしていただくようお願いしたいと思っております。

家畜防疫対策課のほうにお伺いしたいんですけども、260ページの巡回指導については、4,300戸余りに回っていただいているんですが、どうしても人間というのは忘れがちな動物なものですから、この261ページには県内一斉消毒の実施状況100%って書いてあるんですけども、本当かなという気持ちがしてならないわけなんですけども。実際100%なのかどうか。畜産農家によっては差がかなり、やっている人は毎回やっている、やらない人はだんだんやらなくなっている気がするんで、本当にこの巡回指導の方々等含めて、どんな指導をされているんだろうなって思っているんですけども。

**○久保田家畜防疫対策課長** 県内一斉消毒の日につきましては、市町村のほうをお願いいたしまして、毎月20日にどのようなことをやりましたかというのを調査しています。これはやっぱり委員が言われるとおり、動噴から石灰をまいて、全ての踏み込み消毒槽を全部変えたという、複数やられる方と踏み込み消毒槽をきちんときれいにしましたとかいうのも当然この中には入っております。それで、その調査の中においては、点ですけど、毎月20日というその中ではやられているということになっております。

それで、その下が飼養衛生管理基準ですけど、国が守るべき基本的な基準を定めております。それを家畜保健所の家畜防疫員が中心となりまして、農家さんに巡回して確認しているという

ところで、この進捗状況の表にあります、昨年で一個もバツがつかないというのが86.1%という形になって、少しずつでありますけど改善はされてきているという状況になっております。

**○丸山委員** その上がってきているというのと、実態的にそうなのと。抜き打ちでぽっと行ったときにどうなのと、多分恐らく違うような気がするんですね。それが抜き打ちで行って八十何%あればいいんですけど、行きますよって言ってこんな状況かという雰囲気もあるもんですから、抜き打ちで行ってもちゃんとこれぐらいできてればいいんですけど、我々が感覚的にですけども、ここまではないというイメージを持っているもんですから、この巡回指導の方々も行くときに本当にそういうふうには思っているのかなというのをちょっと。本当の意味での調査をやらないと、生ぬるい。これしっかりと検証をもう一回していただければなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

**○久保田家畜防疫対策課長** ここには出てきていないんですけど、これプラス授精士の方でありますとか農協の方々、技術員の方々から報告をいただくようなシステムも1個持っております。家畜防疫員が巡回するということになりますと、やはり限られた人数しかいませんので、アポをとって農家さんに行くやり方はちょっとそれしかできませんので、技術員の方々からも調べていただくというふうにしております。

**○丸山委員** 実態的には多分本当にこのパーセンテージじゃないと思っておりますので、また宮崎で口蹄疫等の大きな病気が発生すれば、非常に残念な結果になってしまいますので、ならないためには基本である防疫をしっかりやるんだというのを改めてやっていただくようお願いしたいと思います。

○内村主査 この後総括質疑がまだあるんですが、このまま続けていいですか。

○丸山委員 最後にしますけども、先ほど263ページの飼養モデルで分娩間隔のことで、この一年一産というのがモデルでもなかなか難しく、ここが基本的には畜産経営の特に生産においては悪い経営になってる根源だと思っているんですけども。モデルでもこういう状況であれば、実態の農家ではもっと悪くなる可能性もあって、平均したときにですね。悪いのはもっと悪い。ここをどう今後改善していくのかっていうのが、宮崎の畜産経営、そして子牛の頭数の維持にもつながっていくと思っていますけども、今回こういうふうにやられてみて、どう全体的につなげていきたいというのを伺いできればなと思っていますんですけども。

○久保田家畜防疫対策課長 25年からの取り組みということで、当然一番下の結果ということはまだまだ今からということになっておりますけど、今、NOSA Iの獣医の先生たちに80戸の農場を月1回ぐらいのペースで巡回してもらっております。それで、超音波診断装置等も使わせて、農家さんに普通の直検で妊娠鑑定するんでなくて、画面で見えるような形で可視化といたしますか、そういう意識を高めていただくとか、そういう形で今スタートしたところで、今度いろんな各農家さんごとの原因といたしますかいろいろ出てくると思いますので、それがことしの課題になってくるんだろうというふうに考えてます。

○丸山委員 ぜひ何が問題なのか明確にさせていただいて、それを早く解決する対策を出していただいて、それを早く各農家に普及できる体制なりを、先ほど言った経営コンサルの方々につなげていくとかいうのをやっていただきたいと

いうふうに思います。よろしくお願いします。

○内村主査 総括がまだ今からあるんですが、どうしますか、もういいですか。

○重松委員 漁村振興課の方に。253ページのイセエビが解禁になって、連日すごくにぎわっておりますが、しかし不漁が続いているということで、253ページの6番で人工海藻にかわる安価な代替物を設置して、既製品と代替の計が12匹着生したと書いてますが、この安価な代替物ということと、12匹というのはこれは画期的な数字なんだろうということをちょっとお尋ねしたいんですが。

○神田水産試験場長 人工海藻によりますイセエビの着生試験ということで水産試験場のほうでも取り組んでございまして、簡易な海藻にかわるものということで、漁師さんたちが使いやすいように杉を使ったり、あとはかごの中にちょっと化学繊維みたいなものを入れてコレクターという形のものをつくったり、あとは重厚、ちょっと重たいんですけども、穴あきのコンクリートブロックを使ったりということで試験してございます。

その結果としまして、12匹の確認ができたということなんですけど、25年につきましては結構海がしけたりしまして、調査の回数も少のうございました。24年度が18尾で今回が12ということで、そんなに少ない数でもないかな。期待してる数ではないんですけども、それなりに成果は得られているのかなという考え方でございます。

○重松委員 わかりました。ここの文章の書き方なんですけど、25年8月から25年9月という、これは1カ月という意味なんだろうかね。25年8月から1カ月であれば9月までのって書くのかなと思って、ちょっと気になったんですけど



ど。

○内村主査 答えが出ますか。

○神田水産試験場長 少しお時間をいただきましたと思います。

○内村主査 これは総括でもう一回答えていただけますか。総括に入りますけど、どんなでしょう。「それで結構です」と呼ぶ者あり)このことについては総括のところで答弁をお願いいたします。

以上をもって農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。

午後4時52分休憩

---

午後4時54分再開

○内村主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。農政水産部の平成25年度決算全般につきまして質疑はございませんか。

○神田水産試験場長 先ほどのイセエビの件でございます。ここに記載してございます25年8月から25年9月までの間というのは、いわゆる調査いたしまして実際見れた期間ということでございます。いわゆる設置してある期間のうち、実際、調査のこの2カ月間の中にこの12匹が確認できたということでございます。よろしくお願いたします。

○内村主査 よろしいですか。ほかありませんか。

○井上委員 別に25年度の決算がどうこうっていうのではなくて、これからの農政水産部のちょっと前段で言いましたが、農政の改革をし

て云々という、強い自立できる宮崎県にしないといけないし、持続可能な地域にしないといけないので、ここが一番私たちにとって大切なことだと思うんですよ。だから、この宮崎県で農業というのはどういう位置を占めるかといったら、これはやっぱりこの農業を外して何かを考えられるということはないと思うんですよ。農業も林業も漁業もそうなんですけど、そこを外して何かを考えるということはできないというふうに思いますね。

ですから、先ほど丸山委員がちょっといみじくも言われたんですが、私も同じ考えで、現実に例えば、この前ちょっと、飼料の問題とかですよ、飼料米の問題とかというのは、全体にかかわる問題ですよ。飼料米を幾らつくればどうなるか、こっちの本当の米はどうするとか、そういう意味で言えば、全体的なことを誰が見て誰がどんなふうにしてコーディネートしていくのかと、全体をコーディネートしているのはどこなんだっていったら農政水産部だと思うんですよ。だから、そこがしっかりとしていくと、さっき言われたブランドの確立も含めて、うちは飼料米はこれほどつくっていて、この飼料米がどんなふうにご利用されていて、そのことによって逆に言ったらうちの売りはこれなんだぐらいのことがきちんとできるようにしていただきたいというのが、これが望みなんですよ。いわゆるもうかる農業であったり、もうかる漁業であったり、もうかる林業であったりということ考えたときに、自立できる農家があったり林家があったり、それこそ漁村もそういう自立できる人たちがどんどん出てくると。

それで、先ほど丸山委員、経営の問題についても言われましたが、やっぱり経営のノウハウがきちんとあるということは大変重要なことな

ので、そういう意味で言えば、インターネットの活用がどれだけできるのかということも含めて、マーケティングにどれだけ自分がアクセスできるのかということも含めて、いろんな意味で、農政水産部がこのビジネスとしてやる部分というのがすごく大きくなってきていると思うんですね。ましてビジネスとしてやれる部分が楽しいものになりつつあるということ、やっぱりもっとメッセージをするということ、それから全体把握をきちんとすること。全体把握したものが、必要性和必要な量はどれだけあってどんなだという経営感覚がまず農政水産部のほうがそういうことをきちんと割り出して、そして、そこで現実にやっている人たちのところと密接なつながりを持って機能的に動くことができれば、私は宮崎っていうのは結構負けないでやっていけるころだというふうに思うんですね。だから、部分的にどこだけ切ってここだけ切ってってしないで、ある意味自分のところが持っているものをしっかりと磨き上げていくという、よそのイコールのフードビジネスではなく、宮崎のフードビジネスというのが可能になるのではないかなというふうにして大変期待をしているわけですね。

そして、環境森林部長が25年度が出発だったんだと、林業の変わっていくときの25年度が出発だったんだと、もう大上段に振りかぶって部長が言われたわけですよ。それって物すごく強く響いてくるし、私たちが林業をもっとバックアップしなきゃと思うのは、そういうありようなんですよ。そういう部のありようがすごく伝わってきてすごくいいなというふうに。実はきのう、部長が発言された後に1人だけでしたが拍手をしたんですが。だから、農政水産部も本当に私はビジネスとしておもしろいと思っ

ていただいて、総合商社的な感覚でもっとやっていただいて、経営感覚を本来持たなければいけないのは、実は県であって、個人個人だけの問題では、個々人のところの経営者の問題だけではないのではないかなというふうにして実際思うんです。だから、例えば知事に対して、今後知事がどういう政策で、12月21日は選挙されるわけですけども、だから余計に政策として農政水産のところ、漁業のところ、林業のところというのをどんなふうに出されるのかというのは非常に私も興味のあるところなんです。しっかりと予算を獲得すること、そして、その予算を使い切っていくだけのパワーを持つことってというのが大事なんじゃないでしょうか。やっぱり農政も25年度が出発点だったのではないかと、私はそう思うんです。転換点であったし、変わりつつある農政の一番の基盤になったところじゃないのかなって。だから、27年度の予算にどう反映されていくのかっていうのは、これは見ものなんです。だから、さっき家畜防疫の関係のところ、気を緩めて、再度、もしかして、私は県の機関で出るのが一番嫌なんです。そういうこととかが再度繰り返されると、私たちはやっぱり勝負としては負けていくのではないかなというふうに思うんですね。だから、丸山委員が100%って言われるけど、100%が100%としての実感がないと、自分たちにないと、私なんかよりかずっと現場を知っておられる方がそう言われると、やっぱりそこを宮崎は大丈夫って言わせるものが必要なんじゃないでしょうか。

決算は使った金の話じゃないかっていうふうにする人もいますが、私は実は使った予算をどう評価をして、その使い方をどうみんなでもう一度検討できるかっていうのが、これが経

営するときの一番の必要な能力だと思うんですよ。だから、農政が今後、その農政の能力を生かしてどういう経営を今後していくのかっていうのは、25年度の決算を足場にして、そこでどういうふうな次の展開というのを求めていくのかっていうのが実は大事なんじゃないかなと思います。

実は京都に行ったときに、京都で食べさせていただいた豚を、これしゃぶしゃぶだったんですが、やっぱり宮崎では食べないしゃぶしゃぶの食べさせ方をするわけですね。そのときに、その料理店の店主の方に宮崎に来ていただいて、実際そこで使っている豚よりうちの豚のほうがおいしいので、うちの豚を使ってくれて豚のファームのところまで全部連れて行ったり、それから、ゆずこしょうも赤じゃないといけないんだそうですね。そこのお店にしてみれば赤じゃないといけないと言われるので、美郷のあそこのところまで連れて行ったんですが、現実にあれも見ていただいたりしたんですけどね。だから、やっぱり商売というのは気を抜かずに、同じシンプルな食べさせ方であったとしても、その食べさせ方にちゃんとした意味があれば、ストーリー性があれば、京都で食べたしゃぶしゃぶと宮崎で食べるしゃぶしゃぶが何が違うのかと、うちのしゃぶしゃぶのほうがおいしいんだがなと思うけど、京都で食べたしゃぶしゃぶは別なしゃぶしゃぶに見えたということが、すごく私からすると、そこをしっかりとマーケティングも含めて、自分たちがつくっているものがどんなふうに提供されていくかというところまできちんと隅々まで意識がいくといいなというふうに現実には思ったところです。だから、食材でうちが負けるわけではないけれども、マーケティングの中でいったときのうちの商品が、

それはそんなふうには見られていないというところに、やっぱり私たちは何か足りないところがあるのではないかなというふうに思うんですね。だから、26年度の今の、私も常に新規予算のあれなんかを見せていただいたときに、やっぱり農政が一番おもしろくて農政を見るわけですが、そういうのも含めて27年度予算の獲得の仕方が農政水産部がどうなのかというのが、この25年度の予算を足場にして少し考えて、積極的な予算獲得をしていくという力を持っていたらいいのかなというふうに思います。これが総括になるかどうかは農政水産部で考えていただきたいことではあるんですが、現実には私はそこをしっかりとしないと、宮崎県が自立し持続可能な地域になるのには、そこがやっぱり課題、一番のポイントじゃないかなというふうに思いますので、そこを期待しているし、そこを言っていただきたい。もう最後、部長にそこは答弁をお願いしたい。

**○緒方農政水産部長** 今まさに本当に農政、転換期にあると思います。25年度、国の制度も変わりましたし、TPP交渉をやる中で国ではプランはつくって変えてきた。そういう中で私も25年度が一番の転換点と考えておまして、フードビジネスというのを打ち出しましたけども、そういったことでやっていくということなんです。私が常々言ってるのは、まずは我々が変わろうと。我々が変わらないと、宮崎の農業は変わらないよということをいつも言ってます。というのは、我々はやっぱり勉強しているんな情報をとりながら、マーケティングもそうですし、そういうことをやりながら、我々が変わっていかないと農政は変えられない、農業は変わっていかないとということで、職員全員一生懸命やってるんですけども、さらにそういう意

識の改革といいますか、そういう意識を持って仕事に取り組んでもらいたいと考えておりました、来年度予算についても、そういった気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

○内村主査 ここで委員の皆様にお諮りいたします。間もなく5時15分になりますが、いかがいたしましょうか。皆様の時間外になりますが、引き続き審議を行っていいですか、どうしますか。執行部はどんなでしょうか。大丈夫ですか。皆さんもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 それでは、引き続き審議を行います。ほかありませんか。

○緒嶋委員 部長が言われた、やっぱり人が変わらないといかんという中で、農政というのは、ある意味じゃ技術集団なんですよ、専門集団。その中で人事が一つのサイクルとして3年で交代すると。サイクルが機械的な異動になっとなるわけですね、ある意味では。これは県庁全体が。それが本当にいいのかどうか。研究職で部分的には長く務めておる人がおるけど、大体は一つの物差しで考えれば、3年サイクルというよう。それはもう定年とかでやむを得ん場合がありますよ。基本的に人がそこで本当に能力を発揮するためには、3年でいいのかという問題もあると思う。幹部職は別にして一般的なあれですね。そこ辺からもやはり本当に農業が変わるためには、今のような人事異動体制でいいのかということ、私はもうちょっと原点に戻って考えなきゃいかんのではないかと。本人はおりたい、そこで頑張りたいと思っても、3年来れば、もう3年ですからということで異動すると。そういうことで本当に機械的な異動で農業発展というか、そういう農業の振興が体制的にうまくいくのかどうか。このことを私はちょっと懸

念を持っておるんですけど、このことについて部長どう考えてるかな。

○緒方農政水産部長 やはり専門性を高めるには、それからしっかりした仕事をするためには、ある程度の年数いることは必要だと思います。そういうことで普及センターは4年とか一応目安はあるんですけども、状況に応じてそのあたりは柔軟に考えていきたいと考えてます。

○緒嶋委員 特に、本人はまだおって頑張りたいという人までも3年ですからということでどんどん動かすというのが、それは何かやむを得ん事情がある場合は別にして、本人の意向も踏まえながら適正な異動というか、私はそれが適正な異動だと思うんですね。そこら辺十分考えてやってほしいと思います。

それから、やはり全てが県と経済団体やいろいろな連携は当然やらにゃいかんが、市町村がそれぞれ農業振興の基本で核ですよ。やっぱり市町村だと思う。市町村の農業振興をどうやるかということ、県がもちろんリードしながら、市町村の主体性をどう高めていくか。ふるさと地方創生もそういうことだと思うんですが。そういう中でその地域に適地適作的なものを含めて、その地域に合った農業をその地域がどう考えるかということからスタートして協議することじゃないと、なかなか全体的なしゃくし定期的なことだけで、県がこう考えますからこれでいきましょうとかということじゃなくて、あんたたちは市町村としてどういう農政をやりますかと、その中で経済団体を含めてどういう方向に進みますかというようなものの中の連携をもうちょっと深めていかなければ、私は、県がどんなに笛を吹いても踊る人はやはり市町村じゃから、市町村の踊る人をうまく育てなければ、農業振興も林業も同じですが、うまくいか

ないというふうに思いますので、市町村との連携の中でどう進めるか。また、その中で市町村の数値目標的なものを積み重ねて、やっぱり目標というのは私は数値目標以外にはないと思うんです。そういう方向に進みますというだけではどうにもならない。やっぱりある程度確実にその目標に向かって進むということは、数値的なデータ的なものの中で物を進めていかなければ、私は抽象的な言葉でフードビジネス加速化技術とかいうて、ビジネス加速化という言葉としてはわかるけど、それがどういう形になった場合が加速化になるのか。もうかる農業とは、どういうのがもうかる農業かと。言葉としてはわかるけど、数値的なものが出てこんど、本当にもうかったのかどうかかわからない。やっぱりそういうことであれば、長期計画の中では点々と数値目標が出ておりますが、数値目標を明確に議論して深めて、その数値目標に向かって努力すると。そういうものが必要だと。この産業としての農業、皆、このフードビジネス加速化技術開発促進とか、言葉としては、フードビジネスが加速化したらんから全てがこういうテーマになるわけですね。儲かる農水産業を切り開く試験研究体制、まだもうかつらんから、こういう体制、言葉を使われるわけです。これは課題としては、皆さんの事業名というのは100点満点だ。その100点満点の事業名にどう進んでいくかというものを数値目標を立てながら私は努力していかなければ、この目的を達成したかどうかかわからない。マーケティングも同じ。輸出でも同じですが、それをいかにやっておりますというても、それは言葉としてわかるけども、実態が伴わないものは、私は余り成果が上がりにくいんじゃないかなというふうに思いますので、今後は、具体的な数値を市町村を含めて議

論を深めて長期計画の中では積み重ねていく。そして宮崎県の農業があつて、関連産業があり、それこそ農商工連携が膨らんでいくわけですね、そういうこと。だから、これは農業が、第1次産業と言われるものが基本で、言われたとおり宮崎県の振興の一つの基礎になるわけですから、これは今後TPPとかそういう将来の国の農政の方向等もいろいろ連携はするけれど、宮崎県はその市町村との連携を深めながら数値目標的なものを深めながら、25年度のこの決算というのは死体解剖と言われておりますけど、死体解剖をよく見ながら、27年度に向けてのまたスタートにするということが私は絶対必要だと思いますので、そういう方向で進んでほしいということをおっしゃいます。それ以上は、皆さん方は能力の高い人でありますから、1を聞いて10を知るとか悟るとかいうことがありますので、頑張ってください。期待いたします。

○内村主査 よろしいですか。ほかありませんか。

○前屋敷委員 もうそれぞれお話があったんですけど、やはり宮崎の農業というのは、本当に地域経済を支える第1次産業で大変重要な位置づけだというふうに思います。そして、やはり食を支えるというのが農業なので、そこにも大事な視点があるんですね。それとあわせて農業は自然に非常に影響されやすいという中では、農家の皆さん方は本当に天気と一体となって戦々恐々としながら毎日農作業をされておられるという状況があるので、普通の工業製品とは全くそこは質の違う、貴重な生産するそういう部門ですね。しかし、やはりTPPも含めてですが、国のさまざまないろんな補助制度も含めて、目まぐるしく変わる中では、本当に経営も含めて大変な状況だろうと思います。しかし、

そういった中で農家の皆さん方がさっきもちょっとお話ししましたが、本当に農業を愛して続けていきたいと、しかし後継ぎがないと。そういう中で、集落営農に行ったり、また農地を活用するという点では企業が参入したりとかそういう形態もさまざま変わってきますけど、しかし基本は一つだというふうに思うんですよ。ですから、再生産ができるような、どんな農家でも小さい規模の農家でも再生産ができるような所得補償であったり価格保障であったり、そういうものがきちっと今後確立をされていく必要が私はあるというふうに思っているところです。だから、どんな農家でも切り捨てることなく、しっかり支えていくのがやはり宮崎県の農政のあり方として位置づけてほしいなというふうに思うところですので、その辺は基本的にぜひ踏まえていただきたいということをお願いしたいと思います。

**○内村主査** よろしいですか。それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様には長時間御苦労さまでした。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時18分休憩

---

午後5時21分再開

**○内村主査** 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くこととなっておりますので、10月3日の午後1時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○内村主査** それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内村主査** それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後5時22分散会

平成26年10月3日(金曜日)

---

午後1時28分再開

---

出席委員(8人)

主	査	内村仁子
副主	査	清山知憲
委	員	緒嶋雅晃
委	員	蓬原正三
委	員	丸山裕次郎
委	員	井上紀代子
委	員	重松幸次郎
委	員	前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主査	松本英治
議事課主査	大山孝治

---

○内村主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 では、議案第18号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 異議がありましたので、挙手により採決を行います。

議案第18号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内村主査 挙手多数。よって、議案第18号については原案のとおり認定すべきものと決定い

たしました。

次に、主査報告骨子(案)についてであります。主査報告の内容として御要望はありませんか。

暫時休憩します。

午後1時29分休憩

---

午後1時46分再開

○内村主査 それでは、分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 それでは、そのようにいたします。

その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村主査 ないようでしたら、以上で分科会を終了いたします。

午後1時47分閉会